



国際ロータリー第2650地区

2021-22年度

財団補助金申請ハンドブック

地区ロータリー財団委員会

(2020年12月発行)

目 次

第1章	ロータリー財団	1
1.	ロータリー財団とは	1
2.	ロータリー財団の使命	1
3.	ロータリー財団のビジョン声明	1
4.	財団資金の管理	1
5.	ロータリー財団モデル	2
第2章	シェアシステムによる財団資金の活用	3
1.	シェアシステム	3
	●RID2650・DDFの活用情報	4
第3章	ロータリー財団の補助金	5
1.	財団補助金の種類	5
2.	財団補助金の概要	5
3.	財団補助金の選び方	6
4.	クラブの資格認定	7
	●クラブの参加資格認定：覚書（MOU）	8
第4章	地区補助金	11
1.	地区補助金申請要項	11
2.	地区補助金の審査	11
3.	地区補助金申請スケジュール	11
4.	地区補助金の留意点	11
5.	地区補助金申請の要件（ロータリー財団）	12
6.	地区補助金申請の要件（第2650地区）	14
	●RID2650・クラブ年次寄付実績（一人当り）と地区補助金の人道的事業補助金の限度額	16
7.	地区補助金申請書	17
8.	利害の対立の回避と可能性の開示	17
9.	ロータリー財団の承認・第2650地区の承認	17
10.	地区補助金口座	17
11.	地区補助金活動や予算の変更	18
12.	地区補助金委員会の対応について	18
13.	クラブ限度額の算出方法について	19
	●ロータリー財団地区補助金申請書【人道的奉仕事業】（記入注意点含む）	21
	●ロータリー財団地区補助金申請書【奨学金申請用】	24
	●ロータリー財団地区補助金申請 予算見積り依頼先選考理由報告書	25
14.	地区補助金の最終報告書（地区財団資金管理委員会）	26
	●ロータリー財団地区補助金報告書／財務報告書兼収支明細書（チェックリスト含む）	27
	●ロータリー財団地区補助金報告書【奨学金事業用】	28
	●2021-22年度地区補助金の流れ	29
	●2020-21年度地区補助金運用状況	30
第5章	グローバル補助金	35
1.	活動の種類	35
2.	グローバル補助金活動立案の留意点	36

3. 持続可能性とモニタリング	38
4. 重点分野の基本方針	39
5. グローバル補助金の調達	42
6. グローバル補助金の申請	42
7. 第2650地区のDDF申請必要書類	43
8. 第2650地区のDDF審査と承認	44
9. グローバル補助金の支払	44
10. グローバル補助金の報告要件	45
11. Q & A	45
●RID2650 地区財団活動資金申請書【人道的奉仕・職業研修（VTT）事業】	48
●RID2650 2019-20年度グローバル補助金事業状況	49
●RID2650 2020-21年度グローバル補助金事業状況	50
第6章 ロータリー財団奨学金	52
1. グローバル補助金による奨学金	52
●RID2650 2022-23年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生募集要項	52
●RID2650 グローバル補助金奨学金応募申込書	56
●RID2650 地区財団活動資金申請書【奨学金】	57
第7章 ロータリー平和フェローシップ	58
1. 2つのプログラムの違い	58
2. 申請資格と選考基準	58
3. ロータリー平和センターの志望	59
4. ロータリー平和センターの申請要件	61
5. ロータリー地区を通じて申請	63
第8章 寄付と認証	65
I. 寄付	65
1. 寄付者	65
2. 寄付分類	65
3. 寄付の方法	67
●寄付送金明細書（ロータリアン／クラブ用）	68
4. 領収書	69
II. 認証	70
1. 個人の認証	70
2. クラブに対する認証・感謝状	73
●RID2650 2019-20年度クラブ別寄付認証種類と人数の実績	75
第9章 資料	76
1. 地区への提出（覚書・申込・申請・報告書）書類	76
2. RIの資料	76
1) 地区補助金とグローバル補助金授与と受諾の条件（2020年9月版）	77
2) 補助金センターのご利用ガイド（2020年9月版）	94
3. 財団の用語集（英略語）	112

第1章 ロータリー財団

1. ロータリー財団とは

ロータリー財団は、「国際ロータリーのロータリー財団」The Rotary Foundation of Rotary Internationalというのが正式名称です。国際ロータリーのロータリー財団は、1917年に基金として発足し、1928年国際大会でロータリー財団と名づけられました。1931年に信託組織となり、1983年に米国イリノイ州の法令の下に非営利財団法人となりました。ロータリー財団は、財団の法人設立定款と細則に従って、ロータリー財団管理委員会が慈善的、教育的目的のためにのみ運営するものとする規定されています。（国際ロータリーのロータリー財団細則）

ロータリー財団は米国イリノイ州の非営利法人国際ロータリーのみを唯一の構成員とした法人です。もちろん国際ロータリーとロータリー財団は独立した法人ですが、理念上も、実際上も、ひとつのロータリーとして機能しています。ひとつのロータリーとして一致団結することで、ロータリーは使命を果たすための強い土台を築いています。

ロータリー会員は会費を通じて国際ロータリーを支援し、寄付を通じてロータリー財団を支援しています。つまり、ロータリー財団はロータリーの使命を達成するための手段なのです。

2. ロータリー財団の使命

ロータリー財団の使命は、ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることである。

（ロータリー財団章典10.020. 2007年6月管理委員会会合 決定159号）

3. ロータリー財団のビジョン声明

管理委員会は以下のビジョン声明を採択した。

私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています。

（ロータリー財団章典10.030. 2017年9月管理委員会会合、決定12号）

4. 財団資金の管理

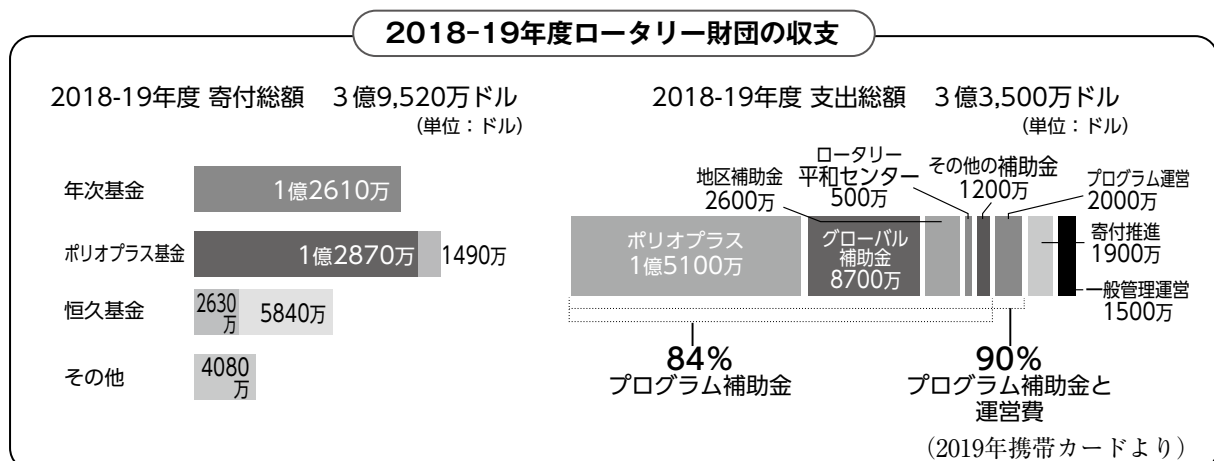
管理委員会は、世界中のロータリアンやほかの支援者から受け取った資金が、ロータリアンの懸命な努力と献身的な支援による自発的寄付であると認識しています。これらの寄付者は、寄付金が寄付の趣旨に沿って効果的に使われるものと理解し、信頼し、ロータリー財団に寄付金を委ねたのです。

従って、管理委員会は、これらの資金の管理責任者として、ロータリー財団の補助金とプログラムに関連のある活動において適正な財務運営が行われることの重要性を強調しています。資金が目的に沿って効果的に使われるようにするために、管理委員会は、プロジェクトの実施に携わる地区、クラブ、ロータリアンの誠実さに頼っています。何か不当なことが耳に入れば、管理委員会は速やかに調査し、適切な処置を講じます。

資金の適切な管理のため、地区は、ロータリーの補助金を受領する前に、参加資格認定の手続を完了しなければなりません。参加資格認定に関する詳細は、地区の覚書（MOU）およびクラブの覚書（MOU）を参照のこと。

1) ロータリー財団への寄付：年次基金・ポリオプラス基金・恒久基金およびその他の基金

2) ロータリー財団の支出：財団プログラム



5. ローターリー財団モデル

ロータリー財団は、皆様の「寄付」を資金とし、皆様の「プログラム参加」によって地元および国際社会に貢献しています。

その他	遺贈友の会(1万ドル以上の遺贈) ロータリー平和センター冠名基金(50,000ドル以上) 冠名基金(25,000ドル以上) レガシー・ソサエティ(100万ドル以上:4つのレベル)	重点分野を指定することも可 (ただし、その寄付はシェアの対象にはなりません)	冠名指定寄付 (15,000ドル以上、グローバル補助金のWF使用指定が出来る) (30,000ドル以上、重点分野と地区を指定出来る)
認	アーチ・クランフ・ソサエティ 【累計25万ドル以上・3つのレベル】		
証	大口寄付者(メジャードナー) 【累計10,000ドル以上・レベル1~7】		
種類	ポール・ハリス・ソサエティ 【毎年1,000ドル】		その他の基金寄付
	ベネファクター【1,000ドル以上】	ポール・ハリス・フェロー【累計1,000ドル毎に・マルチプル8段階】	
	恒久基金	年次基金	

寄 付

ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすること。	使命	ロータリー財団	標語	世界でよいことをしよう
---	----	---------	----	-------------

プログラム

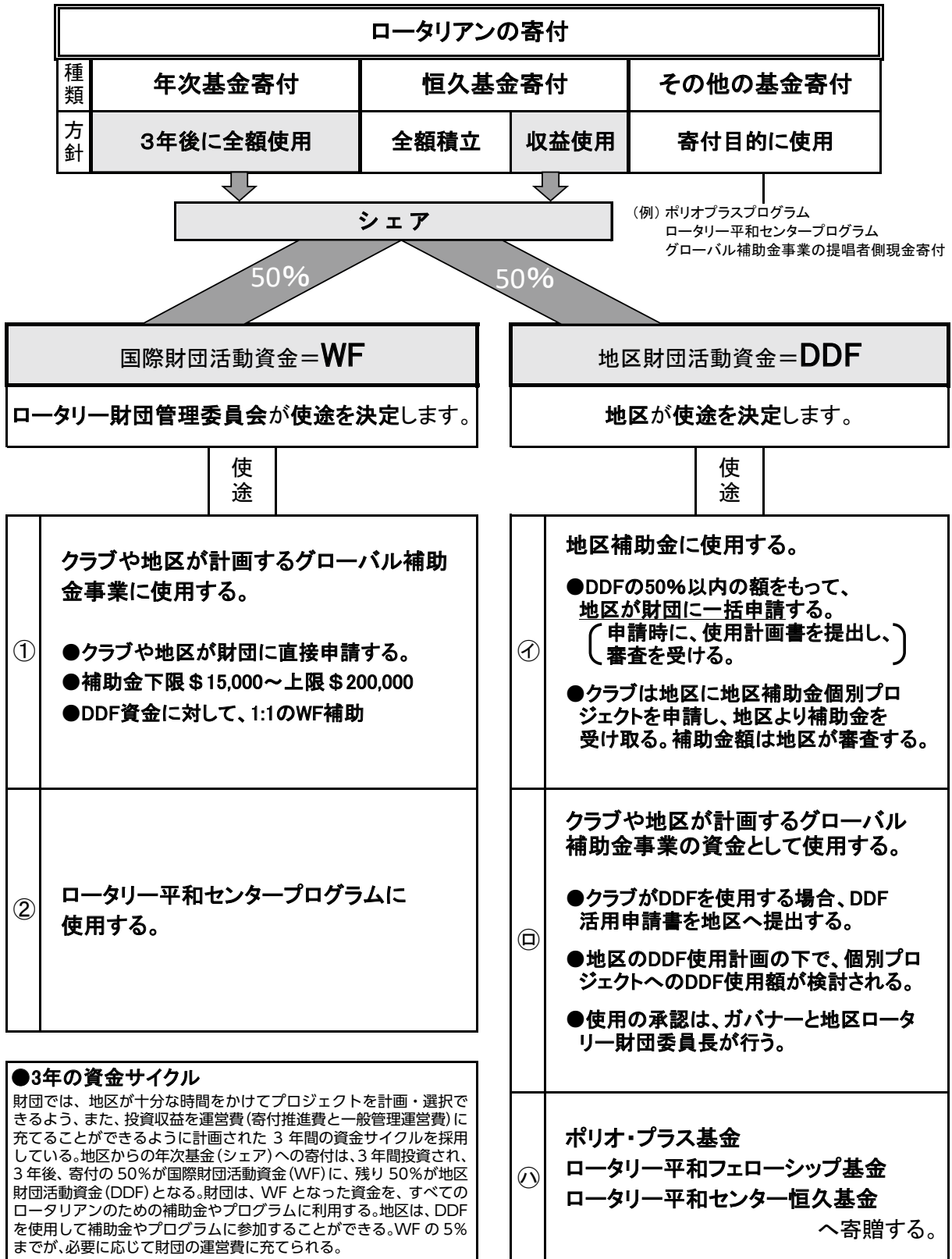
グローバル補助金		地区補助金		ロータリー平和センター	ポリオ・プラス
2カ国以上のクラブ・地区が7つの重点分野に関するプロジェクトを協同提唱し、立案実施する国際プロジェクトに授与される。		地区やクラブの裁量で、地元社会や海外で実施する人道的、教育的、社会的な多種多様な奉仕事業に使用することができる。		紛争解決と平和に関する国際問題について研究するためのフェローシップである。(奨学金)	ポリオ・プラス ポリオと共にハシカ、ジフテリア、結核、百日咳、破傷風の5つをプラスして同時追放を目的とする。
ロータリーのある国でのみ事業実施可		ロータリーのある国でもない国でも可		ロータリー平和フェローとは、将来、政府、民間企業、教育、報道機関、その他の職業分野において指導者となる可能性をもつ人々のことである。	ウイルスの伝播を阻止するためのワクチンを世界中の児童に予防接種しようというプログラム。
補助金の下限15,000ドル~上限200,000ドル(10万ドル以上は管理委員会の承認が必要) DDFに対して1:1の補助金(WF)が交付される。		DDFの50%以内で、地区が一括して財団に申請する。 〔申請時に、個別プロジェクトのスペンディングプランを提出すること〕		ロータリー平和フェローは、ロータリー平和センターで修士課程において学ぶ。(期間は15ヶ月、16ヶ月、21ヶ月、22ヶ月、24ヶ月の各コースがある。)	ポリオの世界的根絶の証明を国際ロータリーの最優先事項としている。
事業規模30,000ドル以上が対象		一個別プロジェクト当りの補助額は地区の裁量		ロータリー平和フェローシップには、専門能力開発の修了証を取得する3ヶ月コースもある。	ポリオ・プラス・パートナー ポリオ発生地域で活動するロータリアンを援助し、 ①全国予防接種日のための地域社会動員、 ②ポリオ・ウイルス免疫所への援助、 ③ポリオ担当役員・疫病専門医への援助活動の三つのニーズに目標をおき、ポリオ根絶に必要な用具や補給品の費用やその他活動費用等を支援することを目的としている。
事業例	奨学金	事業例	奨学金 〔海外留学でも国内でも可〕	ロータリー平和フェローシップには、専門能力開発の修了証を取得する3ヶ月コースもある。	
	職業研修チーム		職業研修チーム		
重点分野	人道的プロジェクト		人道的プロジェクト	平和、親善、紛争の原因と世界理解の問題に関する研究、指導、出版および知識の増進を図る目的を持つ。	
	平和構築と紛争予防		海外での奉仕事業		
	疾病予防と治療		災害復興支援		
	水と衛生		その他、社会的ニーズの強い奉仕事業		
	母子の健康		財団は地区に対して監査を行う事が出来る		
	基本的教育と識字率向上		地区はクラブに対して監査を行う事が出来る		
	地域社会の経済発展		地区・クラブは補助金参加資格を要す		
環境保全		地区・クラブは補助金参加資格を要す			
地区・クラブは補助金参加資格を要す		地区・クラブは補助金参加資格を要す			

第2章 シェアシステムによる財団資金の活用

地区ロータリー財団委員会は、財団のプログラムや取り組みへの積極的な参加を促す。年次基金への寄付は、ロータリアンやその他の支援者から寄せられる。これらの寄付を補助金やプログラムのために活用するシステムが、シェアシステムである。

1. シェアシステム

- ・年次基金寄付は、3年後に国際財団活動資金（WF）と地区財団活動資金（DDF）に、それぞれ50%ずつ配分されます。
- ・恒久基金寄付は、収益のみがシェアに基づき配分されます。



RID2650・DDFの活用情報

(2020年11月5日現在)

◎ DDF収支一覧表

(単位:ドル)

収支内訳		2018-19年度	2019-20年度	2020-21年度
収入	シェア額	560,738.58	603,581.92	602,829.23
	繰越額	555,604.82	529,621.40	659,099.32
	合計	1,116,343.40	1,133,203.32	1,261,928.55
支出	地区補助金	278,422.00	313,162.00	353,873.00
	グローバル補助金	158,300.00	110,942.00	476,794.00 (予定)
	寄贈	150,000.00	50,000.00	50,000.00 (予定)
	合計	586,722.00	474,104.00	880,667.00 (見込み)
残額		529,621.40	659,099.32	381,261.55 (見込み)

◎ 補助金内訳

地区補助金	年度	DG番号	DDF使用額 ドル	個別プロジェクト数(件)			交付金額(ドル)			個別プロジェクト 報告書提出状況
				地区	クラブ	計	地区	クラブ	計	
地区補助金	2018-19年度	1974733	278,422	0	60	60	0	278,422	278,422	100%
	2019-20年度	2084394	313,162	0	68	68	0	313,162	313,162	97%
	2020-21年度	2198601	353,873	0	72	72	0	353,873	353,873	
	合計		945,457	0	200	200	0	945,457	945,457	

グローバル補助金	GG番号	PY	DDF使用額 ドル	援助国側	実施国	重点分野	種別	status
2019	1988226	19-20	25,575	京都紫竹	トルコ	母子の健康	人道的	19-20承認
	1988336	19-20	41,367	宇治	インドネシア	経済と地域社会の発展	人道的	19-20承認
	1988382	19-20	32,000	奈良東	ウガンダ	母子の健康 疾病予防と治療	人道的	19-20承認
	2096323	19-20	12,000	京都南	フィリピン	疾病予防と治療	人道的	19-20承認
	2012052	20-21	23,805	Eクラブ2650	英国	平和と紛争予防 紛争解決	奨学金	20-21承認
	2013487	20-21	15,000	2650地区 2760+4455	ペルー	疾病予防と治療	人道的(COVID19)	20-21承認
	2015936	20-21	23,531	奈良大宮	英国	地域社会の経済発展	奨学金	20-21承認
	2095564	20-21	30,000	奈良東	インド	疾病予防と治療	人道的	20-21承認
	2010914	20-21	50,468	京都東	米国	疾病予防と治療	奨学金	20-21承認
	2012088	20-21	15,000	2650地区 2760+3780	フィリピン	疾病予防と治療	人道的(COVID19)	20-21承認
	2012175	20-21	39,543	Eクラブ2650	ネパール	基本的教育と 識字率向上	人道的	20-21承認
	2016076	20-21	10,750	京都南	米国	疾病予防と治療	人道的(COVID19)	20-21承認
	2097514	20-21	48,000	京都北	タイ	疾病予防と治療	人道的	20-21承認
	2098011	20-21	49,500	京都東山	フィリピン	疾病予防と治療	人道的	20-21承認
	2117848	20-21	30,000	Eクラブ2650	インドネシア	疾病予防と治療	人道的(COVID19)	20-21承認
2020 (中間)	2095919	20-21	25,000	近江八幡	フィリピン	母子の健康	人道的	20-21申請中
	2013331	20-21	10,000	2650地区 2760+4590	ブラジル	疾病予防と治療	人道的(COVID19)	20-21手続中
	2119695	20-21	30,000	京都北東	タイ	地域社会の経済発展	人道的	20-21手続中
	2001084	20-21	18,696	京都南	英国	疾病予防と治療	奨学金	20-21手続中
	2098980	20-21	20,701	京都嵯峨野	英国	地域社会の経済発展	奨学金	20-21手続中
	2099197	20-21	36,800	福井北	米国	疾病予防と治療	奨学金	20-21手続中
合計	19-20	110,942	(paid)	11カ国	5分野			
	20-21	476,794	(申請中承認・paid)					

◎ 寄贈内訳

(単位:ドル)

寄贈	年度	ポリオプラス	ロータリー平和センター	その他	合計
	2018-19年度	125,000.00	25,000.00	0.00	150,000.00
	2019-20年度	25,000.00	25,000.00	0.00	50,000.00
	2020-21年度 (予定)	25,000.00	25,000.00	0.00	50,000.00
	計	175,000.00	75,000.00	0.00	250,000.00

第3章 ロータリー財団の補助金

1. 財団補助金の種類

ロータリー財団の補助金は、以下の2つです。

1. 地区補助金（DG = District Grants）
2. グローバル補助金（GG = Global Grants）

2. 財団補助金の概要

地区補助金・・・

地元や海外で行う小規模で短期（1年以内に終了）の活動に活用する補助金です。
この補助金は地区が管理・配分しますので、クラブは地区の申請要件に従わなければなりません。

グローバル補助金・・・

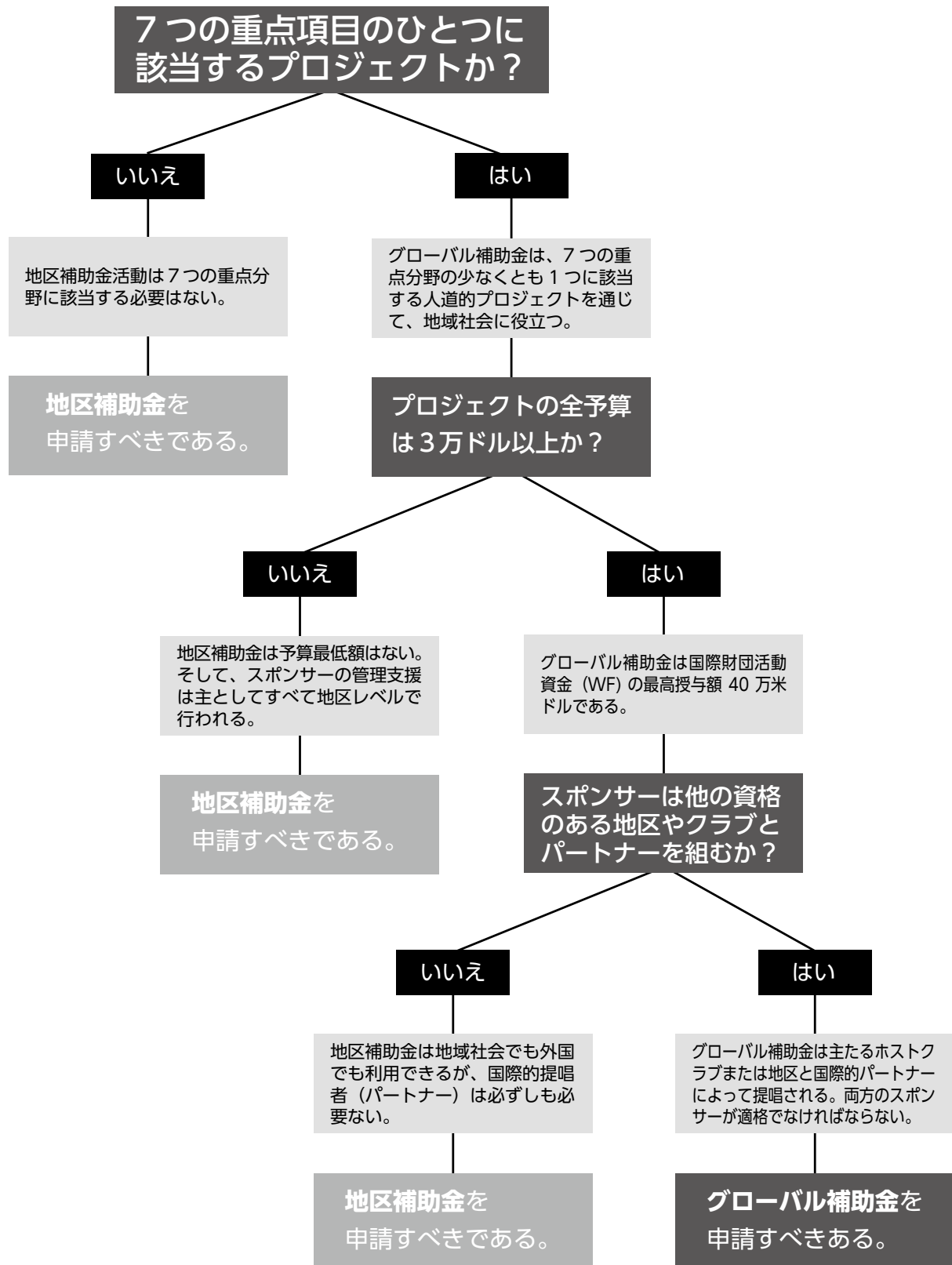
以下に該当する大規模な活動（3万ドル以上）に活用する補助金です。

- 7つの重点分野のいずれかに該当すること
- 活動が実施される国のクラブまたは地区と、それ以外の国のクラブまたは地区がパートナーとなって提唱する
- 実施地の人々が特定したニーズを満たす
- 地域社会調査が立案段階に人道的プロジェクトまたは職業研修チームのために2018年7月1日より加わり、申請時にその結果を添付しなければならない。
- 実施地の人々が積極的に参加する
- ロータリーの活動が終了しても、実施地の人々が自力で取り組んでいくことができる（成果が持続する）
- 測定可能な成果をもたらす

3. 財団補助金の選び方

プロジェクトの補助金のタイプを決定する

地区 / クラブは**人道的プロジェクト**に関心があります。次の質問は、ロータリアンのスポンサー（援助提供者）が、グローバル補助金に申請するのか、地区補助金にするかを決定する時に役立ちます。



参考：TRF 研修ワークブック 2013年1月17-19 サンディエゴ CA USA

4. クラブの資格認定

補助金の管理を徹底させ、適切な補助金管理についてロータリアンに情報や研修を提供します。財団補助金を利用する代表提唱クラブは、地区によって資格が認められなければなりません。この資格は、以下を実行することによって取得することができます。尚、当地区では、財団補助金の申請有無を問わず全クラブに資格認定を受けるよう、強く推奨しています。クラブの資格認定は、取得から1年間有効です。

1) 資格認定プロセス

- ① 毎年、最低1名のクラブ会員が地区主催の補助金管理セミナーおよび財団セミナーに出席する
- ② ロータリー財団から提供される覚書（MOU:Memorandum Of Understanding）に記載された財務と資金管理要件を遂行する（会長と会長エレクトが覚書に署名をし、提出する）
- ③ 地区が独自に定めた要件を順守

2) 補助金管理セミナー

（目的）

補助金を効果的に管理し、資金を適切に監督する上で必要な知識や情報を提供する為の研修です。

（出席者）

当地区では、クラブ会長エレクト、会長ノミニ、次年度幹事、次期ロータリアン財団委員長を義務出席者としています。また、財団補助金に関心のある全てのクラブ会員に対し、参加のうえ補助金管理について学ぶよう奨励しています。

（欠席クラブ）

原則として、本セミナーに遅刻・早退・欠席したクラブは資格認定を受けることはできません。しかし、やむを得ない事由がある場合は、地区ロータリアン財団委員会にご相談下さい。補講を検討致します。

●年間地区財団関係セミナー

地区ロータリアン財団委員会はロータリアン財団の情報提供と研修の機会として、地区・研修協議会（4月）、地区財団セミナー（8月）、地区財団補助金管理セミナー（1、2月頃）および11月のロータリアン財団月間を中心にクラブ卓話用資料を提供し、クラブをサポートします。

3) クラブの参加資格認定：覚書（MOU）

参照：次頁

特記事項：

2021-22年度「クラブ資格認定」条件のうち、2つのセミナー（財団セミナーおよび補助金管理セミナー）は、それぞれオンラインセミナー（DVDおよび本ハンドブック）を受講することにより認定されます。

クラブの参加資格認定:覚書(MOU)

ロータリー財団 (第 2650 地区補足あり)

1. クラブの参加資格
2. クラブ役員の責務
3. 財務管理計画
4. 銀行口座に関する要件
5. 補助金資金の使用に関する報告
6. 書類の保管
7. 補助金資金の不正使用に関する報告

1. クラブの参加資格

クラブは、ロータリー財団の地区補助金とグローバル補助金の活用にあたって、ロータリー財団(以下「財団」)から提供されるこの覚書(MOU)に記載された財務と資金管理の要件を遂行すること、および、毎年最低1名のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに同意しなければならない。

地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。これらの条件をすべて満たすことにより、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団補助金プログラムにクラブが参加することが認められる。

- A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には、1 ロータリー年度にわたり、クラブの補助金への参加資格が認められる。
- B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書(MOU)、地区が定めた追加要件、その他該当するすべてのロータリー財団方針を順守しなければならない。
- C. 資金の管理を誰が行ったとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責任を負う。
- D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理(ただしこれらに限られない)が確認された場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある。
不正、偽造、会員情報の改ざん、重大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、不適切な寄付、私益のための資金使用、利害対立の未開示、個人による補助金資金の独占、報告書の偽造、水増し行為、受益者からの金銭の受領、不法行為、認められていない目的での補助金資金使用。
- E. クラブは、いかなる財務監査、補助金監査、業務監査にも協力しなければならない。

2. クラブ役員の責務

クラブ役員は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用について主要な責任を有する。

クラブ役員の責務には以下が含まれる。

- A. クラブの資格認定手続きの遂行と管理、認定状況の維持を担当するクラブ会員を最低 1名任命する。
- B. すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って管理されるよう確認する。

- C. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立であると認識される事態を避けるように活動するよう確認する。

3. 財務管理計画

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。

財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

- A. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。
- B. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。
- C. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。
- D. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。
- E. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであることを確認する。

4. 銀行口座に関する要件

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座をクラブが設けなければならない。

- A. クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。
 - 1. 資金の支払いには、クラブの少なくとも 2名のロータリアンが署名人となること。
 - 2. 低金利、または無金利の口座であること
- B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。
- C. クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとすべきである。
- D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の口座が含まれる(ただし、これらに限られるものではない)。
- E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示できるようにしておかなければならない。
- F. クラブは、署名人の交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、保管しなければならない。

5. 補助金資金の使用に関する報告

クラブは、ロータリー財団のすべての報告要件に従わなければならない。補助金に関する報告を通じて、ロータリー財団は補助金の使用状況を知ることができる。このため、この報告は補助金の適切な資金管理の重要な部分である。

(地区の補足)

報告書提出時に、事業実施後の支出金額が申請時より減額となり、クラブ自己資金額が補助金申請額の20%を下回った場合、原則としてその差額を地区に返金しなければならない。

6. 書類の保管

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録管理システムをつくり、これを維持するものとする。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

A. 保管する必要のある書類には、以下が含まれる(ただし、以下に限られない)。

1. 銀行口座に関する情報(過去の銀行明細書を含む)。
2. 署名入りのクラブの覚書(MOU)を含む、クラブの参加資格認定に関する書類。
3. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。
 - a. 財務管理計画書
 - b. 書類の保存と管理の手続き
 - c. 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管
4. 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関連する情報

B. クラブの記録は、クラブのロータリアンが、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手できるようにしなければならない。

C. 書類は、少なくとも5年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない(日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は10年間保管しなければならない)。

7. 補助金資金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

承認と同意

この覚書(MOU)は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

_____ ロータリー・クラブを代表し、下記署名人は、2021-22 ロータリー年度この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第 2650 地区に通知することに同意する。

クラブ会長	
会長就任年度	2020-2021 年度
氏 名	
署 名	
日 付	

クラブ会長エレクト	
会長就任年度	2021-2022 年度
氏 名	
署 名	
日 付	

第4章 地区補助金

1. 地区補助金申請要項

クラブは、ロータリーのある国と地域およびロータリーの無い国と地域において、財団の使命に関連する以下の活動やプロジェクトを目的として、第 2650 地区ロータリー財団委員会に地区補助金を申請することができます。

2. 地区補助金の審査

補助金の審査は、ロータリー財団委員会全委員で行います。

3. 地区補助金申請スケジュール

2021年	1月～2月	補助金管理セミナー DVD（本ハンドブックと併せて）を受講し、覚書（MOU）に署名してガバナー事務局に送付することでクラブは参加資格を得る。
	2月1日 ～ 4月23日 (締切厳守)	クラブは申請書を地区補助金委員会に提出する。 注) 地区委員会から不備・指摘事項の連絡があれば訂正が必要です。 その為、できるだけ早く申請書を提出してください。
	5月末 ～ 6月初旬	クラブに地区の審査結果が届く。 注) 上記はロータリー財団（TRF）の審査結果ではありません。 地区よりTRFへ一括申請し、TRFより承認が下りるまで事業は実施できません。
	7月以降	TRFより地区へ承認通知が届く。 TRFの承認が下りて、初めてクラブは事業開始可能となる。 注) いつ頃承認が下りるか不明の為、事業実施は8月以降を推奨します。 ロータリー財団より地区へ入金があり次第、クラブへ補助金配分します。

*上記スケジュールの流れを P. 29 の「地区補助金の流れ」としてご紹介しております。

4. 地区補助金の留意点

2月1日～4月23日までの間において、地区補助金の申請において疑問点があれば、地区補助金委員会にお問い合わせ願います。

ご質問は補助金管理セミナー DVD の受講者、または MOU の署名人からご質問ください。

(理由) 毎年少しずつ、ハンドブックの内容を変更しています。地区委員からの回答もハンドブックに沿った内容となりますので、受講されていない方からお問い合わせいただきますと、最初からの説明が必要となる場合があります。そのため、補助金管理セミナー DVD の受講者からご質問くださいますようお願いいたします。

5. 地区補助金申請の要件（ロータリー財団）

クラブは、ロータリー財団の「ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件」（以下、「授与と受諾の条件」）を順守しなければなりません。

特にⅢ．制約事項（授与と受諾の条件 P. 79 ～ 80）や XⅢ．プログラム参加者のための利害の対立に関する方針（授与と受諾の条件 P. 91 ～ 93）には、重要な事項が記載されています。

Ⅲ．制約事項（「授与と受諾の条件」より）

補助金は、いかなるグループも不当に差別したり、特定の政治的・宗教的見解を推進したり、完全に宗教を目的とした催し物を支援したり、妊娠中絶に関連する活動や性決定のみを目的とする活動を支援したり、武器や弾薬の購入資金に充てたり、ロータリー財団への新たな寄付またはロータリー財団の他の補助金への新たな寄付とすることはできない。

地区補助金が使用できない制約事項（ロータリー財団） *2020 年 9 月改訂

1. 特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。
2. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座の開設。ただし（授与と受諾の条件の）第 X セクションに記載された要件に提唱者が従うならば、補助金資金を小口融資ファンドの設立のために使用できる。
3. 土地や建物の購入。
4. 募金活動。
5. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽活動などのロータリー行事に関連する経費。
6. 広報的な取り組み（プロジェクト実施に不可欠な場合を除く）。
7. 1000 ドルを超える、プロジェクトの標識。
8. 他団体の運営費、管理費、間接プログラム経費（グローバル補助金における協力団体でのプロジェクト管理費を除く）。
9. 受益者や協力団体への使途無指定の現金寄付。
10. 既に経費が発生した活動。
11. ワクチンの出所となる国ならびにワクチンの受領国のしかるべき政府や規制当局からの事前承認なく実施される国境を越えたワクチンの輸送。
12. 全国予防接種日（NID）に出向くための旅費。
13. ポリオワクチンのみを含む予防接種。
14. ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学。
15. 報酬なしで労働する人が必要とされるプロジェクト。その代わりにプロジェクトは労働者の権利と適正な賃金の慣行を目指すものであるべきである。スウェットエクイディを提供することを受益者に求める場合、これらの受益者からの明確な同意が必要である
16. 当該国の法的な労働年齢未満の人、または法律で年齢が定められていない場合は 16 歳未満の人による労働が必要とされるプロジェクト。

ロータリー財団で定めた制約事項について、日本事務局 財団室に数多く寄せられている質問を下記の通り整理しましたので、ご参照ください。(財団室 NEWS より抜粋)。

1→特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。

機械の稼働費（ランニングコスト）や、特定の受益者に対する多額の支援を、完了期限を定めることなく何年も継続する事や過度の支援は、受益者の自立を難しくさせてしまうことがあります。できるだけ、立ち上げや新たな活動への支援に重点を置き、受益者や地域社会の自立を促すことが望まれます。新たなニーズへチャレンジをすることで、地域社会に変化をもたらすことができます。

4→募金活動

募金箱の作成費など、募金活動の経費には使用できません。

5→ロータリー行事に関連する経費

地区大会や創立記念のイベントなどロータリーのイベント経費には使用できません。

ただし、「クラブ記念事業」とプロジェクト名に含まれていても、そのプロジェクトの受益者がクラブやロータリアン、ロータリー関係者でなければ、適格とみなされます。

6→広報

ロータリーの広報プロジェクトや、プロジェクトそのものの広報には使用できません（プロジェクト実施に必要不可欠な場合は除く）。例えばロータリー活動の広報や、プロジェクトを広報するための新聞掲載費は、認められません。

注）上記の番号（1・4・5・6）は地区補助金不能使用の制約事項（ロータリー財団）に対応。

2650 地区内クラブから寄せられた要望事項について

①継続的な事業を認めて欲しい。(支援クラブが変われば継続して良いか?) (3回では短い?)

◇ロータリー財団制約事項1で、特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援を禁止しています。

◇支援クラブが違って、支援先が同じであれば継続的または過度の支援とみなされます。

◇「3回連続では短い」についてですが、継続や過度の支援は制約事項に反することになります。当地区では連続3回を超える場合は、継続的または過度の支援とみなすことといたしました。ご理解をお願いします。

*海外での継続事業についてはグローバル補助金を活用する事もお勧めしております。

②7月初めより事業できるようにして欲しい。

2650 地区は5月中旬に審査し、同月末頃までにロータリー財団に一括申請しております。

財団は各地区から届いた順に申請書を審査します。年度末の5月～6月は、世界中の各地区からの申請が、最も集中する時期なので、当地区の審査がいつ始まるかはわかりません。また、申請の内容に不備・不明があった場合、財団より地区へ回答を求められることになり、その結果審査が遅れることになります。確実に7月初めより事業開始するためには、クラブ補助金の地区への申請の締切日を今まで以上に（1ヶ月以上）早くする必要があります。

地区から財団の申請は年に一度、一括申請となっております。年度の早い時期に地区補助金を支給させていただくため、現在の日程の変更を当地区としては考えておりません。

6. 地区補助金申請の要件（第 2650 地区）

クラブの活動やプロジェクトは、財団だけではなく第 2650 地区の要件にも該当しなければなりません。

代表提唱クラブに対して配分される地区補助金は、前年度のクラブの一人当たりの年次基金寄付実績に基づいての算定を原則とします。複数のクラブが共同してプロジェクトを実施する場合、代表提唱クラブのみが地区補助金の申請ができます。

第 2650 地区で定めている制約事項

1. 地区補助金申請は1クラブ1申請
2. 他の補助金との併用は不可。（他団体の補助金だけでなく、地区の新世代育成基金補助金も不可）
3. クラブは、地区から参加資格の認定を受けること。（MOU 提出、セミナー DVD 受講完了の事）
4. プロジェクトは年度内に終了すること（奨学金はこの限りではない）。
5. 人道的に重要度が高い活動が望ましい。
6. ロータリアンはプロジェクトに対して、単なる財政援助や物品寄贈等にとどまらず、積極的に関わっていなければならない。
7. 利害の対立を回避、あるいは利害の対立の可能性を開示すること。
（選考理由 報告書提出 P. 25）
8. ロータリアンやその家族・親族・知人の旅費や交通費を含む一切の経費を含まないこと。
9. 青少年交換、R Y L A、ロータリーの友情交換、ローターアクト、インターアクトへの支援に補助金は使えない。

人 道 的 奉 仕	
補助金交付限度額	120 万円
クラブの自己拠出額	補助金申請額の 20% 以上
交付基準 * 交付限度額は厳守	●クラブの2019－20年度の1人当たり年次寄付実績の25倍の額 （P. 16の表を参照ください） * 上記金額に、恒久基金限度を増額できる。（P. 20参照）
条 件	・既に進行中または完了したプロジェクトは不可。 ・単なる史跡の標識やモニュメントに類したものは不可。 ・他団体が主体となる継続的事業運営費（ランニングコスト）を援助する申請は不可。 ・連続して3回を超える同一事業は、原則として認められない。 ・行政（教育委員会・警察署・消防署など）および、それに準ずる団体（社会福祉協議会・体育協会など）に対する寄贈や事業助成、つまりロータリーが主導とならない事業への助成は、原則として認められない。 ・予備費・管理費等、明細や見積書のない費用は認められない。 ・海外に未成年者を伴う奉仕事業は、承認が遅れる可能性により不可とします。 ・事業に関わるロータリアンの弁当代等の飲食費は見積りより除外してください。

注）本年度は、コロナ禍に対し、財団より2月頃にコロナ感染予防事業に対し特例で対処をするように地区へ指示がありました。次年度については現在のところ財団からの指示はございません。

職 業 研 修 (VTT)	
補助金交付限定額	100 万円
クラブの自己拠出額	補助金申請額の 20% 以上
交付基準 * 交付限度額は厳守	●クラブの2019－20年度の1人当たり年次寄付実績の25倍の額 (P. 16の表を参照ください) * 上記金額に、恒久基金限度を増額できる。(P. 20参照)
条 件	・チームは、ロータリアンのチームリーダー1名と最低2名のメンバーから成る少なくとも3名以上で構成されなければならない。 ・ロータリアンでない人がチームリーダーを務める場合は、申請書にその必要性を十分に説明しなければならない。 ・メンバーは、重点分野をフルタイムで2年以上の職務経験を必要とする。 ・研修期間は1年を超えてはいけない。 ・海外の地区やクラブと協力するという要件はないが、参加人数、研修ニーズ調査を実施し、その結果をもとにプロジェクトを計画する。

(注意) グローバルのVTTについては、第5章 グローバル補助金をご参照ください。

奨 学 金	
補助金交付限度額	高校生以下は、総額 40 万円／1 クラブ
	大学生以上は、総額 100 万円／1 クラブ
クラブの自己拠出金	補助金申請額の 20% 以上
交付基準 * 交付限度額は厳守	●クラブの2019－20年度の1人当たり年次寄付実績の25倍の額 (P. 16の表を参照ください) * 上記金額に、恒久基金限度を増額できる。(P. 20参照)
条 件	・1人1回限りとする。 ・大学生は国内外を問わず100万円以下とする。 ・奨学金の支給は、優秀な学生でかつ経済的に困難な状況にあるかを適正に審査する。 ・音楽・美術・スポーツなどの海外留学への奨学金は、候補者としての資質を判断する為、コンクールの実績や先生の推薦を必要とする。 ・奨学金授与期間は、1年を超えないものとする。 ・学生が他団体から別の奨学金を受けていないものとする。 ・2650 地区内に在住、もしくは在学しているものとする。 ・未成年者と見なされる方の海外留学の申請は不可とする。

注) グローバル奨学金については、第5章 グローバル補助金および第6章 ロータリー財団奨学金をご参照ください。

**RID2650・クラブ年次寄付実績（一人当たり）と
地区補助金 の人道的事業補助金の 限度額**

クラブ名	2019-20 一人あたり 年次寄付実績 (\$)	2021-22 補助金限度額 (\$)	クラブ名	2019-20 一人あたり 年次寄付実績 (\$)	2021-22 補助金限度額 (\$)	クラブ名	2019-20 一人あたり 年次寄付実績 (\$)	2021-22 補助金限度額 (\$)
綾部	127	3,175	京都朱雀	145	3,625	福井あじさい	181	4,525
福知山	184	4,600	京都田辺	138	3,450	福井フェニックス	245	6,125
福知山西南	159	3,975	京都山城	128	3,200	福井東	176	4,400
亀岡	196	4,900	京都八幡	128	3,200	福井北	181	4,525
亀岡中央	45	1,125	舞鶴	143	3,575	福井南	89	2,225
京丹後	180	4,500	舞鶴東	183	4,575	福井西	211	5,275
京都	189	4,725	宮津	251	6,275	福井水仙	254	6,350
京都伏見	214	5,350	園部	173	4,325	勝山	100	2,500
京都平安	268	6,700	宇治	184	4,600	丸岡	166	4,150
京都東	172	4,300	宇治鳳凰	345	8,625	三国	167	4,175
京都東山	148	3,700	びわ湖八幡	258	6,450	大野	184	4,600
京都北東	198	4,950	五個荘能登川	103	2,575	鯖江	115	2,875
京都イブニング	291	7,287	東近江	184	4,600	武生	211	5,275
京都市陽	152	3,805	彦根	184	4,600	武生府中	137	3,425
京都桂川	152	3,788	彦根南	196	4,900	敦賀	257	6,425
京都北	184	4,604	湖南	175	4,375	敦賀西	160	4,000
京都南	252	6,312	草津	198	4,950	若狭	185	4,625
京都モーニング	122	3,044	水口	180	4,500	あすか	368	9,200
京都紫野	219	5,487	守山	204	5,100	五條	180	4,500
京都中	150	3,757	長浜	133	3,325	平城京	308	7,700
京都西	225	5,636	長浜東	156	3,900	生駒	129	3,225
京都乙訓	171	4,275	長浜北	152	3,800	橿原	186	4,650
京都洛中	235	5,875	近江八幡	184	4,600	奈良	198	4,950
京都洛北	181	4,525	大津	194	4,850	奈良東	224	5,600
京都洛南	178	4,450	大津中央	242	6,050	奈良西	206	5,150
京都洛西	135	3,375	大津東	165	4,125	奈良大宮	258	6,450
京都洛東	156	3,900	大津西	180	4,500	桜井	182	4,550
京都嵯峨野	255	6,375	栗東	112	2,800	大和郡山	191	4,775
京都さくら	137	3,425	高島	297	7,425	やまとまほろば	186	4,650
京都西北	133	3,325	野洲	166	4,150	やまと西和	233	5,825
京都西南	98	2,450	八日市南	173	4,325	大和高田	180	4,500
京都紫竹	217	5,425	福井	193	4,825	Eクラブ2650	246	6,150

7. 地区補助金申請書

活動の内容（人道的活動・職業研修／奨学金）に応じて、第 2650 地区補助金申請書（ガバナー事務局から送付）に漏れなく記載して、地区に申請します。地区補助金申請書には、『見積書』及び『予算見積先 選考理由書』を添付して申請してください。但し、見積書の相手先がロータリアンでない場合は『予算見積依頼先 選考理由書』は必要ありません。

見積書については以下の点に注意してください。

1. 見積書には日付が明記されていることが必要です。
2. 宛先は提唱ロータリークラブでなければなりません。協力団体や受益者は不可です。
3. 見積書をはじめ添付書類が外国語の場合は、和訳が必要です。

8. 利害の対立の回避と可能性の開示

ロータリアンは、補助金活動から直接的／間接的利益を受ける事はできません。ロータリアンの経営する団体や企業から、やむを得ない理由（その商品やサービスを扱っている業者がロータリアンの企業だけの場合など）で補助金により商品やサービスを購入する場合は、「予算見積依頼先 選考理由報告書」（P. 25 参照）に記載してご提出下さい。

* 支援先がロータリアンの運営する団体や施設であっても、そのロータリアンに利益がない場合には補助金活動が認められる場合がございます。この場合は必ず申請書に開示して下さい。
また、このロータリアンはプロジェクトに直接関与することはできません。

9. ロータリー財団の承認・第 2650 地区の承認

ロータリー財団の正式な承認は、地区から「地区補助金の交付について（お知らせ）」と「地区補助金の振込先口座情報通知依頼書」の発送をもって通知と致します。この書式を受領したクラブは補助金口座を開設し、地区ロータリー財団委員会に口座情報を提供の上、地区補助金の着金を待ちます。

注意：ロータリー財団の承認通知が地区事務所から届くまでは、決してプロジェクトや活動の開始はしないでください。

10. 地区補助金口座

地区が財団の正式な承認を受けた後、地区事務所から申請クラブに「地区補助金の振込先口座情報通知依頼書」を送信します。クラブは地区補助金専用口座を開設し、複数の補助金が同一の口座に混在しないよう注意します。口座名は地区補助金専用とわかるものが望ましく、クラブの拠出金も一旦口座に入金して下さい（活動実施地が海外で、現地から資金提供がある場合は入金する必要はありません。）

受領した地区補助金とクラブの拠出金を他の口座に振り替えることなく、活動に要する経費の全ての入出金を地区補助金口座により行い、通帳に記録します。

少なくとも 2 名以上の会員が補助金口座の入出金を管理しなければなりません。

11. 地区補助金活動や予算の変更

地区補助金は実施にあたって、ロータリー財団に承認された活動のみに使用しなければなりません。

承認後にやむを得ず活動の内容やプロジェクト（寄贈物品の種類や寄贈先、予算、活動内容など）の変更をする場合にあっては、その多寡に係わらず事前に地区財団補助金委員会に連絡のうえ承認を受けて下さい。

12. 地区補助金委員会の対応について

クラブの地区補助金事業の構想段階から事業履行までの様々な疑問や問題に、地区補助金委員会は対応しております。

注）事業終了後の報告書については、資金管理委員会にお尋ねください。

皆様のお近くに委員がおります。簡単なことでも結構です。地区補助金についての質問はお気軽に下記の委員会メンバーにメールにてお尋ねください。

20-21 年度 地区補助金委員会メンバー

委員長	井澤 茂	(福井北)	s-izawa@eiko-ind.co.jp
副委員長	木下 哲次	(京都南)	tetsuji@steps-inc.jp
(京 都 府)	南 聡	(京都モーニング)	minami@mlo-98.j
	増田 康男	(京都北)	yasuo@sr-masuda.com
	西枝 英幸	(京都西)	hideyuki@cohju
(滋 賀 県)	新庄 博志	(大 津)	h-shinjo@leto.eonet.ne.jp (19-20年度委員長)
	山本 憲宏	(八日市南)	kenko_yamamoto@goo.jp
	竹脇 義成	(栗 東)	yosimitu-2010@nike.eonet.ne
(奈 良 県)	喜多 永治	(奈良東)	e.kita@alc-med.co.jp
	前垣 信也	(あすか)	p-ing@opal.plala.or.jp
(福 井 県)	藤井 健二	(福井フェニックス)	k-fujii@fujii1960.co

13. クラブ限度額の算出方法について

クラブは地区補助金を人道的奉仕交付基準に合わせ申請できます。下記に算出方法の例を記載しております。ご参照ください。

クラブの2019-20年度の一人当たりの年次寄付実績の25倍の額（交付限度額120万円まで）を申請できます。

1. P. 16 の表より自クラブの 2021-22 地区補助金限度額（\$）を探してください。

↓

2. (例) ●●RC の 1 人当たり 2019-20 年次寄付実績 180 ドル

2021-22 地区補助金限度額 4,500 ドルと書かれております。

↓

3. 限度額の 4,500 ドルは 1 人当たりの寄付 180 ドルを 25 倍したものです。

$4,500 \text{ ドル} \times 110 \text{ 円 (1 ドル)} = \underline{495,000 \text{ 円}}$

よって●●RC の補助金限度額は 495,000 円となります。

◆上記の際のクラブ自己資金の算出

495,000 円を補助金として申請する場合は、その 20% の 99,000 円以上 をクラブ自己資金として準備する必要があります。

従って

補助金 + クラブ自己資金 = 総額 594,000 円以上の事業を行う事になります。

* 上記では、1 ドル = 110 円で計算しています。但し、あくまで例ですので、申請にあたっては、申請時のロータリーレートで計算して下さい。

* 尚、これまでの「②クラブの自己資金拠出額と同額の交付」は、全体の予算の都合上、廃止いたします。ご了承願います。

2 クラブ以上の共同事業の場合の算出方法について

AクラブとBクラブが、共同で事業を行う場合は、両クラブの限度額を足し合わせてください。

(注意：1 事業における限度額は変わりませんので120万が上限です。)

自己クラブ拠出金は、限度額の20%となります。

恒久基金寄付による限度額追加交付の条件（2019-20 年度実績適応）

全てのクラブに恒久基金の寄付を意識していただくために、各奉仕事業の補助金限度額増額の条件を下記のとおり設定いたします。

（追加交付条件）

クラブの恒久基金実績（2019-20 年度）より、年間 \$ 1,000 以上の恒久基金を寄付した会員のおられるクラブにあっては、1 人に付き 2 万円を限度額に増額する事が出来る。但し、1 クラブ 10 万円を上限とする。

ロータリー財団地区補助金申請書（P. 22 の 10）に、対象者のお名前をご記入願います。

同じく申請書（P. 22 の 11）にベネファクター加算額 2 万円×人数で加算合計額をお書きください。

例）●●クラブは、1 人当たりの年次寄付実績は 180 ドルでした。

また、●●クラブはベネファクターを 2 名輩出しました。

この場合のクラブ補助金申請額、および自己資金額は下記の通りです。

クラブ補助金申請額

180 ドル × 25 倍 = 4,500 ドル

4,500 ドル × 110 円 = 495,000 円 → 年次寄付よりの限度額

20,000 円 × 2 名（ベネファクター） = 40,000 円

495,000 円 + 40,000 円 = 535,000 円 の補助金申請ができます。

（④上限金額が計算上増えたとしても、上限金額の 120 万円は変わりません。）

クラブ自己資金額

補助金申請額が 535,000 円（上記）ですので、その 20% の 107,000 円以上の自己資金をご用意願います。

*上記では、1 ドル = 110 円で計算しています。但し、あくまで例ですので、申請にあたっては、申請時のロータリーレートで計算して下さい。



ロータリー財団地区補助金申請書

1. クラブ名 _____ ロータリークラブ

2. プロジェクト名: _____

実施場所: _____

実施期間: 開始日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 予定終了日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業内容: _____

3. プロジェクトは、どのように地元社会や国際社会のためになりますか、その地域社会で恩恵を受ける人は誰でどれくらいの人数ですか？又、何の為に役立ちますので、どういう成果が期待できますか？

4 また、そのプロジェクトを実施することで、どのような長期的影響が期待されますか。

5. プロジェクトに何名のロータリアンが参加しますか。

6. プロジェクトにおいてロータリアンは何をしますか。少なくとも2つの例をお書きください。

7. 本活動がロータリーの提唱プロジェクトであることを、どのような方法で一般の人々に広報しますか。

8. ・協力団体関与する場合、協力団体の名称及び役割を記述してください。
協力団体の名称: _____ 役割: _____

・海外での事業の場合、その地域にロータリークラブがある場合、そのロータリークラブの名称及び協力内容を記述してください。
ロータリークラブの名称: _____ 協力内容: _____

【事業の実施期間について】
事業の実施は、ロータリー財団の承認が下りるまで開始できません。ロータリー財団の承認がいつおりるか明確ではない為、事業の開始日は8月以降実施事業が望ましい。
万が一、7月事業の実施を計画されている場合は、事前に地区委員まで必ずご相談ください。

【事業内容について】
何故この事業を行おうと思ったのか、またどのような事業なのかを簡潔に記載願います。
ウィキペディア等の情報(特に震災や洪水のニュースで知れる情報)やロータリーの理念、付度を促すような文章の記載は必要ありません。

【3】この補助金事業を実施することで、どのような方々がまたどれくらい人数が、恩恵を受けるか記入願います。
(④恩恵を受ける方達の中にロータリアンが含まれては絶対いけません。)

【5】多くのロータリアンが参加する事を望みます。

【6】補助金事業は、ロータリー主導で参画し行われ、汗をかく事業である事を切に期待します。
資金や物品提供だけの事業にならないよう、お願いいたします。

【青少年を含む事業について】
未成年(1A・RAなどロータリー関係者を含む)とロータリアンと一緒に事業を実施する場合、「8. 協力団体」にその旨をご記入ください。
クラブ様と保護者(学校含む)との間で、必ず責任の所在に関する取り決めをしていただき、「青少年ボランティア申込書」「青少年地区外移動届」をクラブ様で保管なさってください。

【未成年者を海外に連れていく事業について】
ご承知の通り未成年者の渡航事業が、未成年者の安全性を図る為、非常に厳しくなっております。
地区補助金の奉仕事業でも財団の審査が厳しく、承認が遅れる可能性もあり(一括承認の為)、早い承認を待たれている他クラブに多大な迷惑をかける可能性が高い為、申請はご遠慮ください。

9. 予算－プロジェクト全体の、全ての項目を含む詳細な明確化された予算を含めてください。この予算の作成に当たって使用された証明書類（見積書等）を添付してください。全ての予算の見積書を添付し、見積書の宛先が貴クラブ名となっていることをご確認ください。見積書をご用意できない場合は、理由をお知らせください。（自由書式で別添付）

予 算 内 訳	数 量	単 価	金 額
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
合 計			0 円

- 10 実績(2019-20年度)より年間\$1,000以上の恒久基金寄付者1人につき2万円を、補助金交付額にプラスします。
(IRCの上限10万円まで)。人数と氏名をご記入ください。

2019—20年度 対象寄付者は

↓ 5名まで氏名をご記入ください ↓

1. 2. 3. 人です。

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

各クラブで恒久基金寄付者（\$1,000 以上）のお名前を調べ明記願います。

11. 資金計画 (9.の予算の合計額と資金合計額は同じであること)

クラブ調達資金		
その他の資金		
補助金申請額		
ベネファクチャー加算額 ※10を参照		
合 計	0	円

クラブ調達資金は、補助金申請額の20%以上ご用意ください。

補助金申請額の上限は120万円です。

12. 利害の対立について - 貴クラブ会員を含むロータリアンの経営する団体や企業から、事業に必要な物品やサービス等を購入する場合は、理由を別紙(P.)の「選考理由報告書」に記入の上、申請書と共に提出をお願いします。
(*複製件ある場合は、複製枚ご用意をお願いします。)

ロータリアンより物品・サービスを購入する

☐ いいえ

購入する

☐ はい

【利害の対立について】

ロータリアンは、補助金活動から直接的／間接的利益を受ける事はできません。

やむを得ない理由があり、補助金で商品やサービスを購入する場合は、別紙に詳細を記載して下さい。

（その商品やサービスを扱っている業者がロータリアンの企業だけの場合など）

(例) 会場より、井当のゴミの始末を求められロータリーアンに依頼したところ、事業の主旨を理解しゴミの持ち帰りのサービスも快く受けてくれました。
井当代も他と比べ安いです。
など。

13. プロジェクト連絡担当者 - プロジェクト補助金の不備を無くし管理に当たる2名のロータリアンを記載してください。署名人のうち一人は、補助金管理セミナーの出席者とし、本申請書の内容がセミナー時の地区委員の説明に反していないか、ご確認ください。

代表連絡担当者名	_____	クラブでの役職	_____
住所	_____		
電話	_____	FAX	_____
電子メール	_____		
連絡担当者名	_____	クラブでの役職	_____
住所	_____		
電話	_____	FAX	_____
電子メール	_____		

14. 承認 - 本プロジェクトに関与する全ロータリークラブは、地区ロータリー財団委員会に対し、プロジェクトの活動内容に責任を持ち、報告する義務があります。申請者の署名は、提唱者がその責任を理解し、了承したことを確認することになります。また提唱者の署名は、その知の限りにおいて本申請書の全ての記載事項が真実であり、正確であることを確認することになります。

20 - 年度 _____ ロータリークラブ会長として、私はここに、
当クラブがクラブ活動として本プログラムを実施することを決定したことを、確認致します。
尚、プロジェクト実施にあたり、覚書の遵守を誓約します。

氏名	署名	日付
_____	_____	_____



【連絡担当者について】

- ・ 上段に、本プロジェクトの内容を把握している代表連絡担当者をご記入ください。
- ⑤連絡して、私は名前だけです。との回答は困ります。
- ・ 連絡先は、日中連絡の取れる携帯電話などをご記入ください。
(2 名とも)

【本部承認について】

地区補助金は、2650 地区が地区内各 RC の申請をとりまとめて 1 件とし、財団本部へ申請します。
本部へは、1 年度内に 1 回の申請しかできません。

できるだけ早く、年度開始 7 月に事業が開始できるよう、地区 5 月審査後 1 週間以内に財団本部へ申請していますが、いずれかの RC の事業について本部から質問が届いた際に、速やかに該当 RC にお返事いただかないと、他の RC の申請案件が全て保留になります。

上記事情等もあり、本部からの承認がいつ下りるのは、地区にも不明です。

本部承認連絡後 3 日以内に全ての RC へ地区から通知致しますが、通知を待たずして事業を開始された場合、「授与と受諾の条件」により、補助金の交付対象外となりますのでご注意ください。

以上により、事業実施はできるだけ 8 月以降に計画していただければ幸いです。

ロータリー財団地区補助金申請書

奨 学 金 申 請 用

クラブ名: _____

ロータリークラブ

クラブの主要連絡担当者: (2名) _____

連絡担当者名 _____ クラブでの役職 _____

住 所 _____

電 話 _____ F A X _____

メールアドレス _____

連絡担当補佐 _____ クラブでの役職 _____

住 所 _____

電 話 _____ F A X _____

メールアドレス _____

推薦する奨学生について

姓		名		性 別	男性 ☐	女性 ☐
生年月日				年 齢	才	
現在の身分	☐ 高校生 ☐ 大学生 ☐ 大学院生 ☐ 社会人(勤務先: _____)					

提案する専攻過程の詳細

就学先となる教育機関の名称	
教育機関の場所(国、都市)	
教育機関のウェブサイト	
専攻課程	
専攻課程における公式言語	
留学の場合の開始予定日	
留学の場合の終了予定日	

○ ここに提案された奨学金は、グローバル補助金の奨学金には適合しない奨学金ですか。

☐ はい ☐ いいえ

○ 奨学金受給予定金額とその必要性を説明してください。(以下、必要なら別紙記載も可)

受給予定金額	円
受 給 理 由	

○ 奨学金事業資金計画

① クラ ブ 調 達 資 金	円
② そ の 他 の 資 金	円
③ 補 助 金 申 請 額	円
授与予定金額合計 ①+②+③	円

○ 奨学生の学業面と職業面での目標を記述し、これらの目標を達成する上で奨学金がどのように役立つかを説明してください。

--

成果の持続と測定可能性

○ 地域社会のニーズに長期的に取り組むために奨学生は学業で学んだことをどのように生かしていきますか。

--

承 認

本プロジェクトに関与する全ロータリークラブは、地区ロータリー財団委員会に対し、プロジェクトの活動内容に責任を持ち、報告する義務があります。申請者の署名は、提唱者がその責任を理解し、了承したことを確認することになります。また提唱者の署名は、その知る限りにおいて、本申請書の全ての記載事項が真実であり、正確であることを確認することになります。

20 - 年 度 _____ ロータリークラブ会長として、私は、ここに
当クラブがクラブの活動として本プログラムを実施することを決定したことを、確認致します。

氏名 _____ 署名 _____ 日付 _____

ロータリー財団地区補助金申請 予算見積り依頼先
選考理由 報告書

事業名

--

見積り依頼した会員企業

名 称	
-----	--

見積り依頼内容

内 容	
-----	--

依頼選考理由 *クラブ会員企業に、どうして見積り依頼したか？

--

見積り(予算金額) 別紙見積り(添付資料)を参照願います。

総額(税込み)	円
---------	---

確認署名 _____ロータリークラブ会長として、私は本報告書のすべての記載事項が
真実であり、正確であることを確認いたします。

会長(2021～2022 年度)

氏名 _____ 署名 _____ 日付 _____

14. 地区補助金の最終報告書（地区財団資金管理委員会）

クラブは、事業終了後1カ月以内に「ロータリー財団地区補助金報告書」（以下、最終報告書という）を地区財団資金管理委員会に提出しなければなりません。活動が12カ月以内に完了しない場合は、中間報告書の提出が必要です。地区では「最終報告書」に基づき、プロジェクトの実施内容および金銭の収支状況等を審査し確認のうえ、ロータリー財団に報告致します。

従って、地区補助金を活用されたクラブの責任者の方は、審査がスムーズにパスするよう次の事項を順守し、「最終報告書」をご提出頂きますようご協力をお願い致します。

【報告書作成の留意点】

- ・プロジェクト終了後1カ月以内（提出期限※）に「最終報告書」を提出すること。
（プロジェクト概要・財務報告書兼収支明細書・チェック項目用紙）
- ・「最終報告書」はクラブのプロジェクト実施責任者の署名と提出日を記入し、実施したプロジェクトの様子の分かる週報・会報・新聞記事・記録写真等を添付すること
プロジェクトの記録写真何枚かを、A4用紙1枚におさめて印刷し、添付頂いても結構です。
- ・財務報告書は「収入の部」と「支出の部」が一致するよう記入すること
- ・報告書の収入および支出欄と銀行の補助金専用口座の入出金記録が整合していること。
（補助金専用口座の表紙および入出金のコピーを提出すること）
- ・利息も収入として計上し、全てプロジェクトに使い切ること
- ・「支出明細書」は時系列に記入し、領収書はA4の白紙用紙にのり付けの上、番号順に一致するように添付すること
- ・報告書支出欄の各項目と領収書に、整理番号をふること
- ・領収書は全て提唱クラブ名で発行された原本であり、日付や支出内容が判る但書が明記されていること
- ・領収書の発行者は、購入業者であること
（受益者や協力団体、共同提唱ロータリークラブ発行の領収書は不可）
- ・領収書やその他会計書類が他言語の場合、和訳を添付すること
（外貨による領収書は当日のレートを証明する資料を添付）
- ・領収書が取得できない場合はその理由と支出責任者による「支払証明書」を作成し、添付すること
- ・中間報告書の場合も、通帳のコピーを添付すること
- ・活動完了後の口座の残金はゼロにすること
- ・補助金管理のため、全書類はクラブで5年間保管すること
- ・補助金の不正使用は許されない

（※）提出期限とは、不備のない報告書（下書きや不備のある書類は不可）が地区財団資金管理委員会に受理されるべき期限です（事業終了後、1カ月以内）

中間／最終報告書を期日までに提出しない場合、次年度の地区補助金の申請ができません。提出期限を含む報告書要件を厳守して下さい。

また、プロジェクトの実施と資金使用に関する財団の方針と指針を順守しなかった補助金提唱者は、補助金の全額を返還しなければなりません。

【 収入の部 】

行番	年月日	相手先名	内 容	金 額	領収書番号	備 考
1		地区からの補助金	地区からの補助金			
2			クラブ自己資金			
3			その他の資金			
4						
5			預金口座受取利息			
プロジェクト収入総額 (A)						

【 支出の部 】

行番	年月日	相手先名	内 容	金 額	領収書番号	備 考
1						
2						
18						
支出額合計 (B)					(A)-(B)=0	

財務報告書 兼 収支明細書作成上の「チェック項目」

収入の部

- 1、地区から実際に「補助金口座」に振込まれた金額をご記入下さい。☐
- 2、クラブ自己資金は、20%以上ですか？☐
(人道的奉仕事業・職業研修・奨学金事業いずれも)
- 3、通帳の残高は「0円」に成っていますか？☐

支出の部

- 1、支出日は領収書の日付と一致していますか？☐
不台の場合は、その原因を備考欄にご記入下さい。
- 2、領収書は時系列(又は項目別の時系列)に番号を付けて、必ず原本をA4サイズ白紙にのり付けて提出して下さい。☐
領収書が無い場合は、その理由と、支払責任者2名による「支払証明書」を添付して下さい。
- 3、地区補助金専用口座のコピーを添えて下さい。☐
(表紙、取引ページ)
- 4、外貨による支払いは支払日の邦貨換算にてご記入下さい。☐
(外貨換算根拠になるレート資料も添付して下さい。)

そ の 他

- 1、事業に関係ある収入・支出のみ記入して下さい。☐
- 2、申請時の予算書に計上された項目に準拠するように記入して下さい。☐
- 3、支出金額が収入金額を上回る場合は、クラブ資金にて収支一致させて下さい。☐

ロータリアンが記入して下さい。本書式を地区に提出して下さい。

ロータリー・クラブ

プロジェクト名

プロジェクト概要

1 プロジェクトを簡潔に説明して下さい。プロジェクト活動では、何が、いつ、どこで実施されましたか。
また、その恩恵を受けた人々は誰ですか。

2 プロジェクトに何名のロータリアンが参加しましたか。 名

3 ロータリアンは何をしましたか。少なくとも2つの例をお書き下さい。

4 本プロジェクトから、何名の人々(ロータリアン以外)が恩恵を受けましたか。 名

5 地域社会に対するどのような長期的影響が期待されますか。

6 協力団体が関与している場合、その団体の役割は何でしたか。

財務報告

7 収入

プロジェクト収入総額 円

8 支出

プロジェクト支出総額 円

9 本報告書に署名することで、私の知る限りにおいて、地区補助金の資金が管理委員会の指針に準拠し認められた項目にのみ使用され、ここに記されたすべての情報が事実であり、かつ正確であることを認めます。補助金資金のすべての支出の領収書を地区に提出しました。

証明の署名

日付

署名者の氏名(ローマ字表記)、
ロータリーでの役職

President :

ロータリー財団地区補助金報告書

奨学金事業用

クラブ名：_____

ロータリークラブ

奨学生：_____

姓	名	性 別	男性 ☐	女性 ☐
生年月日		年 齢	才	
現在の身分	□高校生 □大学生 □大学院生 □社会人(勤務先: _____)			

就学した教育機関：_____

名 称	専攻課程
-----	------

就学期間：_____

就学開始	就学終了
------	------

成 果：_____

奨学生の学業面と職業面での目標は達成されたか。
又、これらの目標を達成する上で奨学金はどのように役立ったかを説明してください。

成果の持続：_____

奨学生は学業で学んだことをどのようにに生かしていますか。
社会にどのような貢献しますか。記述して下さい。

奨学金授与報告：_____

授 与 金 額		授与実行日付
振 込 口 座 名		
受 領 者		
受領者が奨学生 本人でない場合、 その理由		

奨学金資金内訳	① クラブ調達資金	円
	② その他の資金	円
	③ 地区補助金	円
	授与金額 (①+②+③)	円

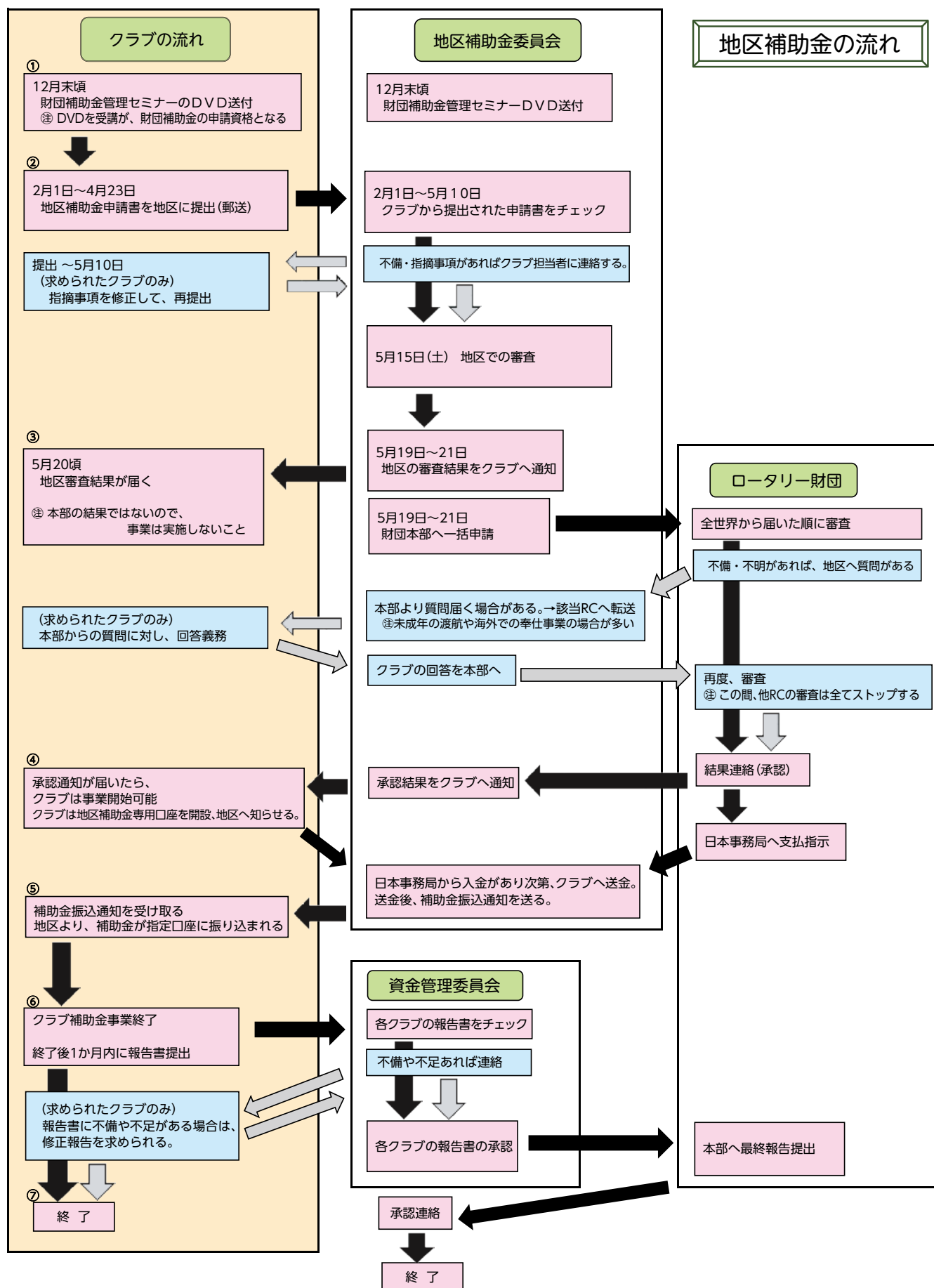
奨学金の使途：_____ 奨学生の支出明細報告と領収書を添付して下さい。(自由書式で作成してください)
下表の支出額内訳は大内訳記載として下さい。

授 与 金 額	円
支 出 額	円
	円
	円
	円
合 計	円
差 引 残 高	円

確認署名：_____

ロータリークラブ会長として、私は、本報告書のすべての
記載事項が真実であり、正確であることを確認いたします。

氏名 _____ 署名 _____ 日付 _____



11月30日までに変更がなければ、現在のデータが最終となりますが、
変更の場合は連絡します。

1 / 5 ページ

2020－21年度 地区補助金運用状況

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
1	京 都 山 城	JR玉水駅広場休憩用ベンチ設置事業	多数の利用者がある地元駅前広場に休憩用ベンチを設置する事業。ベンチ購入・運搬・設置費など。	4,508
2	京 都 嵯 峨 野	嵯峨野奨励金 絵画コンクール	地元保育所の子供たちに観光名所を描いてもらうコンクールを開催し、観光マップを作成する事業。記念品・表彰状・賞品購入費、観光マップ作製費など。	6,354
3	福 井 水 仙	スペシャルオリンピックス日本・福井 アスリート支援事業	知的障害者のためのスポーツ組織を支援し、障がい者スポーツに対する県民の理解を促進する事業。障がい者と健常者によるバドミントン及び水泳大会において運営補助、参加する。会場費、ユニフォーム寄贈、プログラム作成費、交流会費用など。(継続3)	3,494
4	丸 岡	コロナウイルス感染拡大予防プロジェクト	小規模障害者施設や地元の高校にマスクを寄贈する。	2,617
	丸 岡	タイ プラティープ財団カンチャナプリ校高校生の日本への短期留学事業	タイ国から高校生を招待し、地元高校生と交流を深めてもらう事業。航空券等交通費、通訳費、宿泊費、日本語教材購入費、交流会費用など。	7,307
5	福 井 西	重度心身障がい児者の生活介護・放課後等デイサービス事業の支援	重度心身障がい児者を持つ親たちが設立したNPO法人に介護物品を支援する。また地域企業と連携し、施設内で演奏会を開催する。介護用ベッド・リフト等購入・設置費、演奏会費用など。	5,560
6	高 島	高島市内の外国人観光客へ各国語での観光案内の推進	高島市に急増する外国人観光客に対応するため、言語翻訳機を購入し、観光ガイドボランティア団体に貸与するなど観光産業を推進する事業。言語変換機購入費など。	6,177
7	舞 鶴 東	放置竹林を整理・抜粋した竹を生かした、青少年のための体験学習と地域活性化の取組	放置竹林を整備し、抜粋した竹を活用して青少年にものづくり体験をしてもらい、完成品に灯りをともして地域市民に癒しの場を提供する。竹切断機・工具・ろうそく購入費など。	1,191
8	守 山	コロナウイルス対策用品 寄贈	介護・保育現場にマスク・防護服を寄贈、小中高校に非接触体温計を寄贈する。	4,486
	守 山	守山ロータリークラブ50周年記念 音楽フェスティバル	クラブが支援を続けてきた地域中学生や市民、通所施設利用者等にプロの演奏や技術指導を体験してもらう事業。会場費、運営費、出演者食事代、広告費、楽器輸送費など。	5,719
9	京 都 イ ブ ニ ン グ	「新鮮な環境づくり」(子供たちの未来のために)	子ども食堂で勉強できる環境づくりのため、空気清浄器・空間除菌脱臭機やipadを寄贈する。ロータリアンは子供たちやスタッフと交流、勉強する。	2,523
10	福 知 山	逆説の日本史 ～福知山と明智光秀公編～	明智光秀と福知山市の関わりについて講演会を開催し、地元市民や子供たちに、自分たちの住む地域に一層誇りを持ってもらうことを目的とした事業。講師料、会場費、広告宣伝費など。	4,587
11	大 野	自然環境と人間社会の共生	人里に出没する熊を捕獲し、生息地に戻し自然との共存共栄を図る事業。熊捕獲檻購入・設置費など。	4,272
12	大 和 高 田	ロータリークラブ60周年事業 「大和高田市立病院へ空気清浄機の寄贈」	医療・看護師など医療従事者へ安全な休憩空間を提供する為に、空気清浄機を寄贈する。	5,301
13	京 都 紫 野	地域住民に愛される船岡山公園の整備と記念イベントによる地域活性化事業	地域のシンボルである船岡山公園の山頂に案内板を設置したり、あずまやを整備したりする。また小学生にスタンプラリーを体験してもらう。案内板作成・設置費、あずまや改修費、スタンプラリー会場設営費、イベント食材費など。	9,314

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
14	大 和 郡 山	子供の心を育てる「昔ばなし読み聞かせ会の開催と絵本の寄贈」	2ヶ所の幼稚園にて、園児を対象に朗読公演を開催する。公演費用の支援と絵本を寄贈する。(継続3)	2,779
15	福 井 あ じ さ い	手話コミュニケーションイベント	あらゆる障害をもつ人々と健常者が一緒にイベントを開催し、市民の手話に対する理解を深め、障がい者に優しく住みよい社会を目指す事業。会場費、出演者謝礼、交通費、広告宣伝費など。	9,254
16	京 都 紫 竹	北タイ パーン・テウナルアン校 浄水施設・図書室改修 支援事業	タイ国の劣悪な環境で学ぶ小学生達が安心して水を飲めるよう衛生環境を整備する。また、現地の子供達に日本の文化や伝統を伝える。浄水器・タンク機器購入・運搬・設置費、図書室改修費、図書購入費など。	4,487
17	福 井	外国人技能実習生交流事業 (Enjoyふくいプロジェクト)	様々な国から来た技能実習生達が安心して暮らしてもらえるように、地元企業や住民と一堂に会し交流会を開催する。会場費、交流会用食材費、日本文化体験費用・広告宣伝費など。	8,737
18	京 都 南	幼稚園児に活力を！ ～楽しい うれしい おもしろい～Withコロナ時代の「新たな保育」支援事業	新型コロナウイルス感染防止の影響を受け、多くの幼稚園で行事の縮小や中止になっている。園児に成長と学びの機会を与える支援事業として、Withコロナ時代に求められる動画教材を作製し提供する。	9,532
19	綾 部	コロナウイルス対応事業	綾部市の公共施設に消毒剤・マスクを寄贈する。	2,804
	綾 部	青少年の図書力向上運動	地元図書館に小中学生が読みたい図書を選定、寄贈する。図書購入費など、	1,588
20	長 浜	新型コロナウイルス感染症に取組む医療機関、医療従事者を支援	地域の総合病院2か所に、非接触式自動検温器を寄贈する事業。コロナウイルス感染対応を通しロータリーを広く認知してもらう。非接触式自動検温器購入費など。	7,546
21	大 津 中 央	児童養護施設及び地元中学の子どもたちに対する「自立支援」と「自己発見」プログラムの実施	児童養護施設及び地元中学の子ども達がロータリアンと交流し、職業に対する意識を高めるキャリア教育を学び、考察してもらう事業。講演会講師料、会場費、記録資料作成費、事業報告会費など。	6,751
22	鯖 江	コロナウイルス感染防止運動	鯖江市の各所施設にアルコール殺菌消毒液を寄贈する。	3,763
23	福 井 北	足羽山歴史ウォークラリー	広く市民に親しまれる足羽山の看板、ベンチ等を整備し、主に子ども達を対象としたウォークラリーを開催、足羽山と福井の歴史を再発見してもらう事業。貸切バス代、昼食費、テント設営費、参加者配付冊子製作費など。	4,864
24	榎 原	榎原ロータリークラブ障がい者サッカー教室	障がい児や小学生を対象に、奈良県出身の著名な元Jリーガーや元選手によるサッカー教室を開催する。会場費、ゲスト出演料、広告物作成費など。	4,032
25	京 都 洛 北	岡崎わいわい文化祭	地域住民や団体が参加する事業にロータリアンも参加し、医療や法律の相談セミナーを行うことにより、地域社会生活の向上に貢献する事業。会場費、広告物作成費、参加者景品費など。	2,779
26	敦 賀	コロナウイルス対応事業	敦賀市の医療関係者にフェイスシールドを寄贈する。	1,495
	敦 賀	子どもの保護と支援に関する啓発・実践事業	近年急増する子どもに対する虐待について、親の孤立問題等も含め広く市民と課題を共有し、保護と支援に関する啓発を行う事業。講演会設営費、講師謝礼、記念品費、広報費、啓発グッズ作成費用など。	5,560
27	び わ 湖 八 幡	「心の絆ー感謝と希求の花火大会」	花火打ち上げを通し、コロナウイルスと戦う医療従事者の方達へ感謝を伝えると同時に、ストレスを抱える子ども達と地域住民を励ます。その動画をYouTubeで配信し、さらに多くの人を元気づける事業 花火打ち上げ費用、花火イベント収録費用など。	

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
28	京 都 桂 川	第2回「心の絵」展	京都府下においてアート作品の制作に勤しんでいる障がい者に作品発表の場を提供する事業。 展示作品の募集や設営、受付、見守りなどをする。 画廊使用料、資料作成費、ポスター・案内はがき印刷費、会場設営費など。(継続2)	4,718
29	奈 良	「山の辺の道再発見！親子ウォークラリー」	日本最古の古道のひとつである「山の辺の道」の沿道を地元市民や留学生達と歩き、奈良の歴史や文化を学び、魅力を再発見するとともに発信する事業。広報費、資料作成費、社寺拝観料・謝礼、貸切バス代、参加者飲食費など。	4,368
30	やまとまほろば	桜井市の中学生の教育相談支援事業	地域の人々とともに中学校の教育相談の充実について研修をし、地域中学生が心にゆとりを持って学生生活を送れるような環境をつくる事業。談話テーブル購入費、研修会講師料など。	3,931
31	亀 岡	「夢」はぐくみ事業～ともに はぐくもう夢とまち～	地域の小学生を対象に、市内施設周辺および保津川の清掃活動をし、海洋へ流出するごみが自然に及ぼす影響を学んでもらう事業。また、施設でアスレチック体験をしてもらう。施設使用料、講師謝礼、清掃備品購入費、参加記念品費、広報チラシ作成費など。	4,765
32	園 部	丹波桜梅園 作業環境改善事業	障がい者が作業をする際に使用する備品を寄贈し、施設の作業環境改善を目指す事業。また、施設のイベントに参加し、地域と施設の交流を深める。作業椅子・パーテーション購入費、イベント出店費など。	5,321
33	京 都 乙 訓	京都乙訓ロータリークラブ杯 サッカー大会	クラブ管轄地域内の小学生を対象としたサッカー大会を開催する。開会式等でRCの活動紹介やボリオ募金活動を行う。ユニフォーム寄贈費用。	2,588
34	京 都 東 山	院内学級 (京都府立医科大学付属病院他4か所)	入院中で普通の学校に通えない子供たちに勉強を教える院内学級を訪問し、子ども達の入院生活が少しでも楽しくなるよう、病院と活動内容を検討する事業。また、寄贈品を使用して子ども達に作品を作ってもらい、その過程でロータリーと交流を図る。作品材料費、文房具、ゲーム機(学習機能付)購入費など。	2,932
35	近 江 八 幡	フードバンク事業を通じた食品ロスの削減と子供支援プロジェクト	市内に初のフードバンク拠点が開設されることを機に、子どもの貧困や食品ロス問題に積極的に取り組む事業。また、子ども食堂でクリスマスイベントを開催する。食品保管庫・保冷庫購入費、衛生用品購入費、イベント食材費、イベント広報製作費など。	4,924
36	彦 根 南	新入学小学1年生ひこにゃん(提言付き)下敷き寄贈	小学校へ入学する新1年生を対象に、郷土の人気キャラクターと郷土偉人の功績を印刷した下敷きを寄贈する事業。下敷き作成費、配送料、配付封筒費用など。	4,368
37	京 都 朱 雀	硬式野球ボールの再生(エコボール)事業への支援	障害を持つ方が働く就労支援事業所に、野球硬式ボールの再加工を依頼し、そのボールを資金に余裕のない高校に安価で提供する。ロータリーは修復ボールの回収・納品を手伝い、両者の現状を視察し、webで広く広報する。ボール保管コンテナ購入費、配送費、広報冊子作成費、web作成費など。(継続3)。	3,788
38	八 日 市 南	新型コロナウイルス対策支援事業	八日市市内の学校教育現場にマスクを寄贈する。	6,102
39	五 個 荘 能 登 川	東近江JBL(ジュニア・バスケット・リーグ)五個荘能登川RCカップ	東近江市全域のバスケットボールに取り組む子供たちが技術向上をめざし、互いの交流の場としてもらう大会を開催する。会場費、バスケットボール購入費、参加記念品、講師指導料など。	2,382
40	平 城 京	高の原駅周辺整備事業	35年に亘り地域のニーズに応えるべく寄贈した駅前の設備の多くが老朽化したため、再度整備し、ロータリーのイメージの向上を図る事業。駅前案内板工事費、水飲み場改修費、駅前看板塗装改修費など。	6,982
41	栗 東	ふるさと生活サポート応援隊の展開	経済格差による貧困に苦しむ子供を持つ生活困窮世帯への支援に取り組む団体に、物資等の管理・運営費を支援したり、支援を必要とする家庭へ物資を配送する事業。冷凍庫・ガスコンロ等備品購入費、活動啓発チラシ・除菌ティッシュ等作成費、広報費など。(継続2)	4,233

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
42	奈良大宮	あおぞら倶楽部20周年記念バスツアー	障害を持つ子どもの家族が悩みを分かち合う団体に、ロータリアンとともに楽しい1日を過ごしていただく。互いに交流を図ることにより、今後より良い社会を形成することを目的とする事業。貸切バス代、参加者保険料、食事代、施設入園料など。	6,674
43	彦根	一隅を照らすプロジェクト(セネガルに本を届ける)	セネガル国の小学校に図書室を作り、教科書や本を寄贈する事業。小学生が本に接する機会を増やし、識字率向上をめざす。また、この活動を彦根市の高校生に紹介する講演会を開催する。教科書購入費、講演会会場費、記念品代、映像製作費、講師宿泊・交通費など。	6,348
44	京都モーニング	カンボジア栄養教育普及事業	カンボジア国の小・中学校を対象に給水設備、手洗い場の設置を初めとした衛生教育を推進する事業。教員の研修も行う。給水タンク購入・設置費、手洗い場設置費、栄養教育教材費、研修備品購入費など。	3,349
45	京都	地元高校生への奨学金事業(5名)	地元高校生へ奨学金を支給する事業(5名)(継続2)	3,177
46	京都西	コロナウイルス対応事業	クラブテリトリーである右京区内の医療機関にマスクを寄贈する。	3,516
47	京都洛中	新型コロナウイルス感染拡大による緊急支援事業「～医療従事者の命を守るから防護服製作」	クラブ会員企業の工場で医療用防護服を大量に生産し、街の個人医院や医療関係者、保健所等に寄贈する。	11,215
48	京都さくら	日帰り東大阪ドリーム21 体験旅行	京都市内の養護施設の児童と引率者をバス旅行に招待し、会員との親睦を図り、大人への信頼回復へ繋げる。バス貸切代、高速交通費、施設入館料、昼食代、保険料など。(継続3)	2,938
49	京都洛南	貧困率改善を目指したITリテラシー(応用能力)の向上事業	フィリピン共和国の貧困地区の学校にノートパソコンを寄贈し、地域住民のIT知識の強化を支援する事業。パソコン購入費、協力団体渡航費、交通費、宿泊費など。	5,795
50	湖南	湖南ワールドフェスタ2020	地域在住の外国人向けに各言語で作成した「日本の法律ハンドブック」を配布し、理解してもらうことで抱える不安を取りのぞく。また、地域住民と交流するイベントを開催し、互いに理解を深める事業。ハンドブック製作費、イベント会場費、設営費、警備費、広告費など。	4,368
51	京都西南	現代アートにふれる	市内の美術大学教授や学生の指導のもと、地域の小学生に現代アートに触れ、アート制作体験してもらう事業。アート材料費、大学への謝礼・指導費用、募集チラシ作成費、作品運搬費など。	2,811
52	教賀西	(一社)ワンシードへの備品贈呈	老若男女まで障がいの有無に関わらず交流できる場を設けている施設へ、作業効率向上や利用者増員のための備品を寄贈する。電動式デスク・椅子購入費、パソコン購入費など。	1,906
53	大津	マスク・消毒液配布事業(コロナウイルス対策)	地元医療機関に消毒液・マスクを寄贈する。	1,869
	大津	豊かさ創造プロジェクト	地域の児童養護施設の子供たちとロータリアンの交流を通じ、心の豊かさを育む事業。植樹活動やオペラ鑑賞会を開催する。植樹費用、オペラ公演費用、施設利用料など。	7,943
54	京都伏見	伏見防災フェスティバル	地域の商店街において防災訓練や災害発生を装丁したイベントを行い、住民に防災に対する意識と知識を高めてもらう事業。炊き出し食材費、広告宣伝費、会場設営費、参加者保険料、防災手帳作成費など。	6,910
55	京都西北	「ゲーム依存の理解と対応」	ゲーム・インターネット・スマートフォンに依存する児童への対応について精神科医による講演会を開催し、正しい知識と理解を普及啓発する事業。会場費、講師謝礼、会場設営費、広報物製作費、手話通訳など。	3,359
56	桜井	民話読み聞かせ・伝承&親子ふれあいプロジェクト	図書館で地元の民話絵本の読み聞かせイベントを開催し、民話の舞台となった場所を訪問する。また、図書館や幼稚園・保育園・小学校・福祉施設に図書絵本を寄贈する。イベント出演者礼金、会場費、参加者・施設配付絵本購入費など。	6,275

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
57	福井フェニックス	福井より世界に響け ポリオ撲滅祈念コンサート with ヒナタカコ	福井県で活躍するシンガーソングライターにポリオ撲滅キャンペーンソングを作成依頼し、市民参加型コンサートを開催するとともに、ポリオ撲滅啓蒙活動を実施する。作詞・作曲・出演料、会場費、会場設営費、広報物製作費など。	5,115
58	水口	「甲賀市の魅力発掘大作戦」	地元市民と一緒に地域の隠れた魅力を探し、まちおこしや観光産業の一助とする。ロータリアンは一緒に活動する市民にRCの存在意義やポリオ事業を紹介する。地元事業4件のプロジェクト費用、音響・照明費、警備費、広報物作成費、講師料など。	9,532
59	若狭	障がい者児童施設への緊急支援事業	社会的弱者をケアする施設5か所に空気清浄器を寄贈する。	3,271
60	京都田辺	京都南部地域の経済復興事業(異業種交流会)	地域社会の経済発展を促し、ネットワークの能力を高めるため、地域のリーダーを招いた交流会を開催する。会場費、広告宣伝費、参加者名簿作成費など。	4,040
61	野洲	新型コロナウイルス感染拡大防止事業	野洲市役所にマスクを寄贈し、必要とする市民へ配布してもらう。	5,794
62	長浜北	新型コロナウイルス対策支援事業	市内の保育園へ非接触型体温計を寄贈する。	3,022
63	日本ロータリーEクラブ 2650	京都平和会議2021	様々な国・分野で「平和と持続可能な社会」の構築に取り組む専門会を招聘し、参加者とともに議論をする事業。看板・パネル・広報物製作費、冊子製作費、講師・通訳・翻訳料など。	5,083
64	京都中	「まちのオアシス ほたるプロジェクト」	ロータリアンと小学生が水辺の整備や植樹をし、棲息物の観測をする事業。地域小学校のビオトープを整備し、ホテルの住める水辺にする。ビオトープ整備費・ポンプ設置費、植木・花苗・野菜苗・土購入費など。	3,971
65	京都東	みつばちプロジェクト	クラブテリトリー内のビル屋上にみつばちの巣箱を設置し、地域住民や青少年と養蜂を行い、採集した蜂蜜を地域の施設などに寄贈する事業。蜂購入費、巣箱等養蜂用具一式購入費、物置購入設置費など。	1,977
66	京都八幡	健康でみんなが安心できる老後生活を送るために	健康で安心できる老後生活を送るため、高齢者や家族が抱える悩みについて相談会やセミナーを開催する。会場費、広報物作成・発送費、講師・司会者謝礼など。	2,859
67	京都北	医療と環境とものづくりを学ぶ子ども塾	地元小学生を対象に医療や環境対策に取り組む工場体験をしてもらい、環境問題や国際奉仕に貢献できる青少年の育成を目的とする事業。貸切バス代、教材費、宣伝広告費、参加者飲食費、保険料など。	4,527
68	福井東	ケアマネさんへの新型コロナウイルス感染症対策支援	介護福祉事業の第一線で働くケアマネージャーが所属する介護支援施設へ繰り返し使用できるマスクを寄贈する。	3,699
69	東近江	新型コロナウイルス感染拡大防止事業	東近江市内の医療関係施設や介護保健施設に高濃度除菌水やマスクを寄贈する。	4,860
70	武生府中	未就学児の新型コロナウイルス感染症対策支援事業	越前市近辺の保育園やこども園に手洗い後に使用する除菌剤を寄贈する。	6,262
71	大津津東西	スペースロボットコンテスト2020 ジャパンオープン	2019年11月に開催された、全国初の科学教育手法と実機型スポーツを組み合わせたプロジェクトの継続事業。会場費、会場設営費、看板作成、指導者等人件費、イベント広報チラシ作成費、パソコン購入費など。(継続4)	9,532
72	奈良東	福祉施設への慰問と車椅子の贈呈	奈良市の障害者福祉施設が主催するイベントにロータリアンがボランティア参加し、利用者との交流を図る。また、福祉施設へ車いすを寄贈する。車椅子購入費、イベントブース設営費など。	2,938
計	72	RC		\$372,386

第5章 グローバル補助金

グローバル補助金は、財団の使命に基づき、長期的な成果と持続性が望める規模の大きな国際的プロジェクトを支援するものです。グローバル補助金に相応しいかどうかは第3章「財団補助金の選び方」(P. 6) で確かめてください。

主な特徴は、

- * 7つの重点分野に該当すること。(2021年7月より「環境保全」が追加される)
- * 海外クラブと協同行うこと。
- * 活動資金は総額30,000ドル以上であること。
- * 地区によるクラブ参加資格認定が必要である。
- * 提唱クラブは、地区財団活動資金(DDF)を申請できます。

尚、すべての補助金活動は、「地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件」(常に最新版(第9章 資料) をご参照下さい) に記載されている資格要件(P. 77～79)を満たすものでなければなりません。

1. 活動の種類

グローバル補助金はそれぞれの条件に基づいて、以下の活動に利用することができます。
プロジェクトと職業研修チーム(VTT)の活動を組み合わせる事業も可能です。

人道的プロジェクト：重点分野の1つもしくは複数の目標を支えるものであること。

- * 恩恵を受ける地域社会に測定可能な成果をもたらすものであること。
- * 補助金が使用された後も持続する成果をもたらすものであること。
- * 最も緊要なニーズに取り組むために、恩恵を受ける地域社会と協力して立案されたものであること。
- * 地域社会と一体となってニーズに取り組むものであること。

職業研修チーム(VTT)：重点分野の1つもしくは複数の目標を支えるものであること。

グローバル補助金はまた、職業に関連する技術を学んだり、特定の分野において現地の人々を指導したりする目的で、専門職に携わる人々から成る職業研修チームを海外に派遣するために使用することもできます。

- * チームの派遣によって、実施国チームあるいは恩恵を受ける地域社会の能力が高められる。
- * 人道的プロジェクトあるいは奨学金と付随して、職業研修チームの派遣を行うことができる。
- * チームは、異なる職業に携わるメンバーから構成することもできる。ただし、同じ重点分野を支援するという共通の目的を持っていないといけない。
- * チームの構成は、重点分野において各自少なくとも2年の職務経験を有する最低2名のメンバー、および国際経験、指導力、重点分野におけるいくつかの専門知識を備えたロータリアンのチームリーダー1名から成ること。(ロータリアン以外の人がチームリーダーを務める事もできるが、提唱者が申請の必要性を十分説明しなければならない)
- * 1つの補助金で、複数のチームを派遣することができる。(ただし、代表提唱者二者が同じで、互いの旅行開始は1年以内)

奨 学 金：重点分野の1つもしくは複数の目標を支えるものであること。

グローバル補助金は、以下の条件に基づいて奨学金に使用することもできます。

- *大学院レベル（修士・博士課程）の奨学生を支援できる。
- *専攻分野とキャリア目標がロータリーで定める7つの重点分野のいずれかに該当している。
- *派遣地区（第2650地区：福井県、滋賀県、京都府、奈良県に在住または勤務地があること）から海外の受入地区へ留学する奨学金である。
- *1～2年間の授業料、部屋代と食費、奨学金期間中の諸費用を賄うことが可能である。

（参照：第6章のグローバル補助金奨学生募集要項）

2. グローバル補助金活動立案の留意点

活動の立案にあたり、クラブは以下の点を考慮する必要があります。

- *地域社会のニーズに応えること。

人道的プロジェクトまたは職業研修チームを支援するためにグローバル補助金を申請するすべてのクラブと地区は、まず地域調査を実施し、その結果を補助金申請書に含めることが必須です。

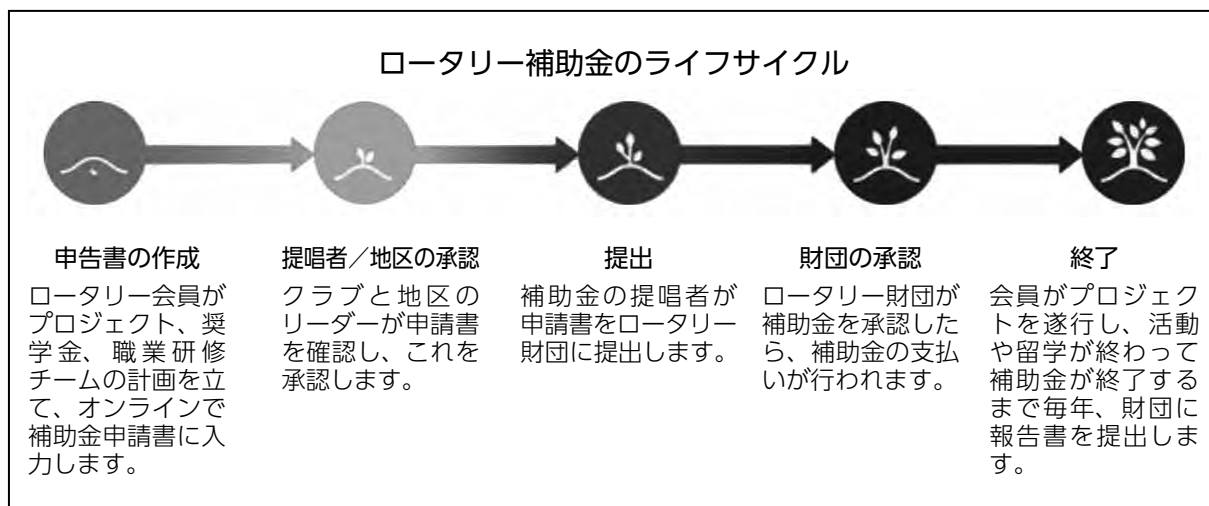
- *活動の成果が測定可能および持続可能であること。

補助金が全額使用された後にも、地域社会においてどのような恩恵が持続されるか（ハード＝物品や設備に加え、ソフト＝研修、職業訓練や教育の立案が重要です）。

職業研修チームにより、チームまたは受益社会の人々の能力が、どのように高められるか。

- *活動が地域社会の真のニーズに基づいていること。（文化や法律を尊重すること）
- *グローバル補助金は、2カ国以上のクラブまたは地区（実施国協同提唱者と、実施国以外の援助国協同提唱者）が提唱したものでなければならないこと。
- *協同提唱者の双方が、グローバル補助金活動の計画と実施に積極的にかかわること。これには、補助金活動の全段階において双方が分担する責務に関するコミュニケーションと計画も含まれる。
- *事業成果と持続性の観点から、ロータリー以外の参加者、協力団体について検討する。

「グローバル補助金ガイド」RIウェブサイト：<https://my.rotary.org/ja/document/guide-global-grants>



グローバル補助金事業は、申請書を作成するまでに注意するポイントが2つあります。

1) 地域社会のニーズに合った事業かどうか？

グローバル補助金事業を行うには、まず地域調査を行い、その結果をグローバル申請書に添えることが必要となります。

ニーズ調査を実施する

計画・準備の段階で重要なのは、地域社会のニーズ調査です。ニーズ調査を実施する際は、地域社会の人たちと協力しましょう。ニーズを調査することによって、プロジェクトでどのようなリソースが必要かを見極めることができます。

地 域 調 査

財団補助金の申請に関わらず、地域調査はあらゆる規模のプロジェクトを計画・実施する上での指針となり、結果としてプロジェクトを成功へと導き、効果を最大限に引き出すことができます。

「地域調査の方法」RIウェブサイト：<https://my.rotary.org/ja/document/community-assessment-tools>

2) 持続可能性とモニタリングが可能かどうか？

グローバル補助金事業では、地域が継続的に持続できる事業であるかが大切です。その継続性を確認するためのモニタリングで影響を評価できることが大切です。事業成果と持続性の観点から、ロータリー以外の参加者、協力団体について検討する必要があります。

(参照)「グローバル補助金ガイド」RIウェブサイト：<https://my-cms.rotary.org/ja/document/guide-global-grants>

3. 持続可能性とモニタリング

【持続可能性】

ロータリー財団では、「補助金資金がすべて使用された後にも、地域社会の継続的ニーズを満たす為に、プロジェクトがもたらした影響を長期的に持続できること」としています。

【成果のモニタリングと評価】

大きな改善を確認するために、3年以上の成果測定計画が推奨されています。

グローバル補助金活動立案のヒント (<https://my.rotary.org/ja/document/six-steps-sustainability>)

持続可能性

ロータリーにとって「持続可能性」とは、補助金プロジェクトの終了後にも、現地の人々が自力でニーズに取り組めるよう支援し、長期的な解決策をもたらすことを意味しています。

地域社会のニーズと強みを調査する



地域社会のニーズを調査し、地元の人々の価値観や文化を考慮してどのような活動ができるか検討する。

恩恵を受ける人々に関与してもらう

プロジェクトの成果を長期的に保つため、現地でリーダー的役割を引き受けてくれる人を探す。



研修、教育、呼びかけを行う

人々が自力でニーズを満たし、知識やスキルを引き継いでいけるようにする。



現地で物資を調達する

可能な限り、設備や物資、テクノロジー機器は現地で調達する。



現地の資金源を確保する

地元の自治体、政府、病院、企業、その他の団体から資金を確保する。



モニタリングと評価を欠かさない

明確で測定可能なプロジェクト目標を立て、プロジェクトのデータを集める方法を決める。



(参照) グローバル補助金ガイド

4. 重点分野の基本方針

グローバル補助金の申請は7つの重要分野の中で1つ以上の分野のプロジェクトでなければなりません。

- a) 平和構築と紛争予防
- b) 疾病予防と治療
- c) 水と衛生
- d) 母子の健康
- e) 基本的教育と識字率向上
- f) 地域社会の経済発展
- g) 環境保全（2021年7月より）

ただし、2020年12月現在、「環境保全」についての詳細は未定であります。



a) 平和構築と紛争予防（Peacebuilding and Conflict Prevention）

目的と目標

ロータリーは平和構築と紛争予防の研修、教育、および実践を支援する。

- 1) 紛争予防と仲裁に関する、リーダー（リーダーとして嘱望される若者を含む）の研修。
- 2) 紛争地域における平和構築の支援。
- 3) 平和構築と紛争予防に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援。

受領資格のない活動

- 1) ロータリアンの参加を主に意図した平和会議。
- 2) ロータリー平和センターの提携大学において、ロータリー平和フェローが履修するのと同じまたは類似した専修課程への留学



b) 疾病予防と治療（Disease Prevention and Treatment）

目的と目標

ロータリーは、疾病の原因と影響を減らすための活動と研修を支援する。

- 1) 地元の医療従事者の能力向上。
- 2) 伝染病の伝播を食い止め、非伝染病の発生とその合併症を減らすための、疾病予防プログラムの推進。
- 3) 地域社会の医療インフラの改善。
- 4) 主な疾病の蔓延を防止するための、地域社会の人々の教育と動員。
- 5) 疾病またはけがによって引き起こされる身体障害の予防。
- 6) 疾病予防と治療に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援。

受領資格のない活動

- 1) 機器の購入のみを含むプロジェクト（適切な操作プランやメンテナンスプランなど、地元もインフラに対応していないもの）
- 2) 教育的な支援プログラムを提供しない、またプロジェクト実施現地の医療体制や能力を大きく向上させる活動を提供しない医療任務／手術チームの派遣。



c) 水と衛生 (Water, Sanitation, and Hygiene)

目的と目標

ロータリーは、安全な飲み水と基本的な衛生設備を提供するための活動と研修を支援する。

- 1) 地域社会における安全な水の公平な提供、衛生設備や衛生状況の改善。
- 2) 持続可能な水設備と衛生設備の設置、資金調達、維持管理を地域社会が自ら行っていくための能力向上。
- 3) 安全な水と衛生の重要性について、地域社会の人々の認識を高めるためのプログラム支援。
- 4) 水と衛生に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金の支援。



d) 母子の健康 (Maternal and Child Health)

目的と目標

ロータリーは、母子の健康を改善し、5歳未満の幼児の死亡率を減らすための活動と研修を支援する。

- 1) 5歳未満の幼児の死亡率と罹患率の削減。
- 2) 妊婦の死亡率と罹患率の削減。
- 3) より多くの母子に対する基本的な医療サービスの提供、地域社会の医療／保健関係のリーダーと医療提供者を対象とした母子の健康に関する研修。
- 4) 母子の健康に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金の支援。

受領資格のない活動

プロジェクト実施現地の能力や理解を大きく向上させる活動を含んでいない医療任務団／手術チームの派遣



e) 基本的教育と識字率向上 (Basic Education and Literacy)

目的と目標

ロータリーは、すべての子どものための教育を改善し、子どもと成人の識字率を高めるための活動と研修を支援する。

- 1) 基本的教育と識字能力をすべての人々に与える地域社会の力を高めるプログラムを支援し、地域社会の参加を促進。
- 2) 地域社会における成人の識字率の向上。
- 3) 教育における男女格差を減らすための活動。
- 4) 基本的教育と識字率向上に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援。

受領資格のない活動

- 1) 設備や備品に購入のみのプロジェクト
- 2) 授業料や学用品を提供するプロジェクトで、将来に地域社会が自力でこれらを提供していくための手段を提供しないもの
- 3) 補助金資金がすべて使用された後に、地域社会で継続することができないプロジェクト。



f) 地域社会の経済発展 (Community Economic Development)

目的と目標

ロータリーは、人々が生活と地域社会の経済に、末長い発展をもたらしていけるよう支援する。

- 1) 貧しい地域社会の経済発展を促すための、起業家、地域社会のリーダー、地元団体、地域社会ネットワークの能力の向上。
- 2) 生産性の高い仕事の機会の創出。
- 3) 支援が行き届いていない地域社会での貧困の削減。
- 4) 経済と地域社会の発展に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援。

受領資格のない活動

- 1) 地域社会のインフラ構築プロジェクト（収入を得るために、物やサービスを創出・配布する地域社会の人々の能力を大幅に高める場合を除く）
- 2) 地域社会の美化プロジェクト
- 3) コミュニティセンターの建設や修復

g) 環境保全 (Supporting the Environment)

2020年6月理事会会合決定第131号において、重点分野に「環境」が追加され、2021年7月1日より有効となる。

詳細な情報が入手次第、地区ウェブサイトで紹介します。

(環境保全の関する概況)

2019年10月理事会会合決定第54号において、ロータリアン、ローターアクト、学友、および潜在的会員が『理想的な会員組織』にとって対応すべき最も重要な項目と考えられる上位5つの項目の中に、調査結果で『環境』が位置づけされていることを認め、理事会は財団管理委員会に対して、新しい重点分野として環境を加えるよう要請した。管理委員会はこの要請に同意し、満場一致の批准承認を理事会に送付した。(理事会2020年6月会合、決定159号)

また、ロータリー財団の使命についても、環境問題に関連し改正(仮訳)された。

ロータリー財団の使命は、ロータリアンが、人びとの健康状態を改善し、教育への支援を高め質の高い教育を提供し、環境保全に取り組み、貧困を救済する貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成構築できるように支援することである。(管理委員会2020年6月会合、決定131号)

重要分野の「目的と目標」についての詳しい説明は下記の章典をご参照ください。

参照：ロータリー財団章典 31.010.重点分野 (Areas of Focus)

5. グローバル補助金の調達

国際財団活動資金（WF）からグローバル補助金に支給される下限額は、活動の種類にかかわらず活動資金の総額は最低 30,000 ドルとなり、国際財団活動資金（WF）の最高授与額 400,000 ドルとなっております。DDF（地区財団活動資金）に対しては 100%（1：1）の割合で資金が上乘せされます。現在コロナ感染状況の中、人道的プロジェクトのためのグローバル補助金について、拠出金総額に占める援助国側からの寄付に関する要件を 30%から 15%に変更になっております。グローバル補助金申請の DDF 以外の現金拠出に対する追加金は、廃止されました。詳しい情報は、RI 日本事務局財団室にお問い合わせください。

補助金が 50,001 ～ 200,000 ドルの場合、使用計画に沿って分割で支払われます。

2 回目以降の支払いには不備のない進捗報告書の提出と、財団専門家チームによる現地視察が必要です。補助金は 200,000 ドルまで申請することができますが、100,000 ドル以上は管理委員会が四半期毎に審査します。

6. グローバル補助金の申請

グローバル補助金はクラブが直接ロータリー財団に申請します。申請書はすべて、年度を通じて随時受け付けられます。オンラインの申請手続は、国際ロータリーのウェブサイトの「会員アクセス」を通じて行うことができます。また、奨学金と職業研修については、ロータリアンによるオンライン申請続開始後に、ロータリアン以外の参加者のアクセスが可能になりますので、必要事項を記入します。

ロータリー財団は複数クラブが協力してプロジェクトを実施する事を奨励しています。期間に関わらず、代表提唱クラブ、代表提唱地区として DDF を申請できるのは原則として最大 10 件までに限られます。また、代表提唱ではなく共同提唱のようないわゆる協力クラブや協力地区の場合、事業件数として制約の対象にはなりません。

1) 第2650地区のDDF申請時期

クラブは資格認定（財団補助金管理セミナーおよび地区財団セミナーを受講）クラブの覚書（MOU）を提出していれば、年度を通して随時 DDF を申請することができます。ただし、地区 DDF が枯渇した場合または WF が枯渇した場合は、申請書の受付を一旦休止し、次年度から審査を再開することがあります。

2) グローバル補助金の申請手順

申請入力にあたっては、必ず「補助金センターのご利用ガイド」をダウンロードしてお手元にご用意ください。

（参照） RI ウェブサイト：<https://my.rotary.org/ja/document/how-use-grant-center>
My ROTARY ログイン後に、ご利用いただけます。

第 9 章「補助金センターのご利用ガイド」（P. 96 ～ 100）にサンプルの入力方法を紹介しております。

(参考) グローバル補助金申請入力 (Global Grant Application) 記載項目

- | | | |
|---------|--------------------|------------|
| ステップ 1 | Basic Information | : 基本情報 |
| ステップ 2 | Committee Members | : 委員会メンバー |
| ステップ 3 | Project Overview | : プロジェクト概要 |
| ステップ 4 | Area of Focus | : 重点分野 |
| ステップ 5 | Measuring Success | : 成果の測定 |
| ステップ 6 | Location and Dates | : 実施地と実施時期 |
| ステップ 7 | Participants | : 参加者 |
| ステップ 8 | Budget | : 予算 |
| ステップ 9 | Funding | : 調達資金 |
| ステップ 10 | Sustainability | : 持続可能性 |
| ステップ 11 | Review and Lock | : 見直しと確定 |
| ステップ 12 | Authorization | : 承認 |

参照: グローバル補助金申請: https://grants.rotary.org/s_main.jsp?lang=7

7. 第2650地区のDDF 申請必要書類

第 2650 地区財団活動資金申請書 (人道的奉仕/職業研修 (VTT)) をガバナー事務所へご要請ください。申請時①が必要です。必要に応じて、以下の②～⑥をご提出いただくこともあります。

- ① グローバル補助金のオンライン申請書のコピー (できれば和訳) 和訳用テンプレート

<https://www.rotary.org/myrotary/ja/document/global-grant-application-template>

- ② 経費を裏付ける書類 (見積書提出可能な場合)

- ③ 職業研修 (VTT) の日程表 (日本語)

<https://my.rotary.org/ja/document/global-grants-vocational-training-team-itinerary>

- ④ 職業研修チーム: メンバー申請書 (日本語)

<https://my.rotary.org/ja/document/vocational-training-team-member-application>

- ⑤ グローバル補助金 地域社会調査の結果フォーム (日本語)

<https://my.rotary.org/ja/document/global-grants-community-assessment-results>

- ⑥ 協力団体の MOU

<https://my.rotary.org/ja/document/cooperating-organization-memorandum-understanding>

8. 第2650地区のDDF 審査と承認

クラブは、DDF 申請書とグローバル補助金事業の申請書を地区財団委員会に提出します。

審査は地区ロータリー財団委員会と、グローバル補助金委員会が担当します。DDF が承認された場合、地区ガバナーと地区ロータリー財団委員長がオンラインにてグローバル補助金申請書 (DDF の使用) を承認します。

グローバル補助金の申請書に第 2650 地区 DDF の金額が記入されていても、地区の承認が行われない限り DDF 活用は許可されません。第 2650 地区内のクラブが DDF を使用せず、グローバル補助金事業に参加する場合（クラブの現金拠出のみのグローバル補助金事業の場合）はその旨、地区ガバナー事務所へご連絡をお願い致します。

9. グローバル補助金の支払

- 1) 申請書が財団により承認され、双方の提唱者が法的同意書を承認し、補助金口座情報を連絡のうえ、申請時に約束されたすべての現金拠出額が受領された後、財団は支払いを行います。
- 2) クラブや地区がグローバル補助金に現金を拠出した場合の拠出金の 50% の費用は（2020 年 7 月 1 日以降）廃止になっております。

3) グローバル補助金の承認後の手続

ロータリー財団から補助金の正式な承認通知が届いたら、補助金の受領の為に以下の手続を完了する必要があります。手続が完了後、国際ロータリー公式為替レートに基づいて支払いが実行されます。プロジェクトを開始する為に、速やかに財団承認後の手続を行って下さい。

（海外=実施国代表提唱クラブの手続）・・・補助金口座を実施国で開設する場合

1. グローバル補助金の銀行口座に関する情報を提出
2. グローバル補助金銀行口座の署名人となるロータリアン 2 名を指名
3. グローバル補助金の法的同意事項を承認

（日本=援助国側代表提唱クラブの手続）

1. グローバル補助金の法的同意事項を承認

現職のクラブ会長（クラブが補助金の提唱者である場合）がオンラインで、申請書のグローバル補助金の法的同意事項を承認

（第 9 章 補助金センターのご利用ガイド P. 100 ～ 101 参照）

2. 現金拠出金をロータリー日本財団に振り込み、寄付金送金明細書に必要事項を記入のうえ提出（第 8 章「ロータリー財団 寄付送金明細書」P. 68 参照）

（日本=共同提唱クラブの手続）

1. 現金拠出金をロータリー日本財団に振り込み、寄付送金明細書に必要事項を記入のうえ提出（第 8 章「ロータリー財団 寄付送金明細書」P. 68 参照）

10. グローバル補助金の報告要件

グローバル補助金事業が承認された後、クラブは直接ロータリー財団の報告義務に従って報告を行う必要があります。

報告書は、クラブがオンラインで直接財団に提出します。

中間報告書は、補助金の最初の支給を受けてから12カ月以内に提出し、その後も12カ月毎に提出しなければなりません。

最終報告書は、補助金がすべて使用され、活動の目的が達成された後に提出します。

プロジェクト完了後2カ月以内に提出しなければなりません。報告書は以下を含めた詳細な説明を含む必要があります、プロジェクト完了後、現地地域社会がプロジェクトを継続していくため（持続可能性）の手段を備えた事が確認され次第、財団は補助金を終了とします。

1. プロジェクトが重点分野の目標をいかに助長したか
2. プロジェクトが、申請書に記載された個々の目標をいかに達成したか
3. プロジェクトの成果が、長期にわたっていかに持続されるか
4. 実施国、援助国双方の提唱者、協力団体がどのように参加したか
5. プロジェクトに要した費用の詳細な内訳とプロジェクト専用銀行口座の明細書

11. Q & A

1) グローバル補助金の用語

グローバル補助金は、実施地と実施地の国以外の二つの提唱者が共同で申請、実施します。

双方の提唱者の責任は対等であり、受益地域やニーズに関わらず、プロジェクトの実施場所を「実施国」、実施国以外を「援助国」と言います。

実施国側代表提唱者 Host Primary Sponsor	実施地（ホスト）側の、クラブ又は地区。 VTTや奨学金の場合は研修を行う場所が実施地となる。
援助国側代表提唱者 International Primary Sponsor	実施場所以外の国のクラブまたは地区。 計画によっては、受益地域の場合もある。 日本語では「援助国」なので、違和感があるが、実施場所＝Hostに対して、国外＝Internationalと考えてください。
代表連絡担当者 Primary Contact	グローバル補助金の申請にあたり、提唱者双方のそれぞれの代表として、申請書の入力やメールでの連絡を行う担当者。
委員会 Project Committee	申請する個々のグローバル補助金を担当する委員会。地区やクラブの委員会とは異なり、年度に関わらず、申請から報告まで一貫して、そのプロジェクトの管理運営にあたる。

2) プロジェクトパートナーやニーズを見つけるには

既存のニーズやプロジェクトの計画に対して、補助金を利用できるかどうかという形で申請が始まればよいのですが、日本のクラブでは、「グローバル補助金を申請してみたい」、「国際的奉仕プロジェクトをやりたい」という意欲はあるが、「何をしてよいかわからない」、「ニーズも相手もない」、というケースも多いと思います。

支援を求めているプロジェクトやクラブを探すには、

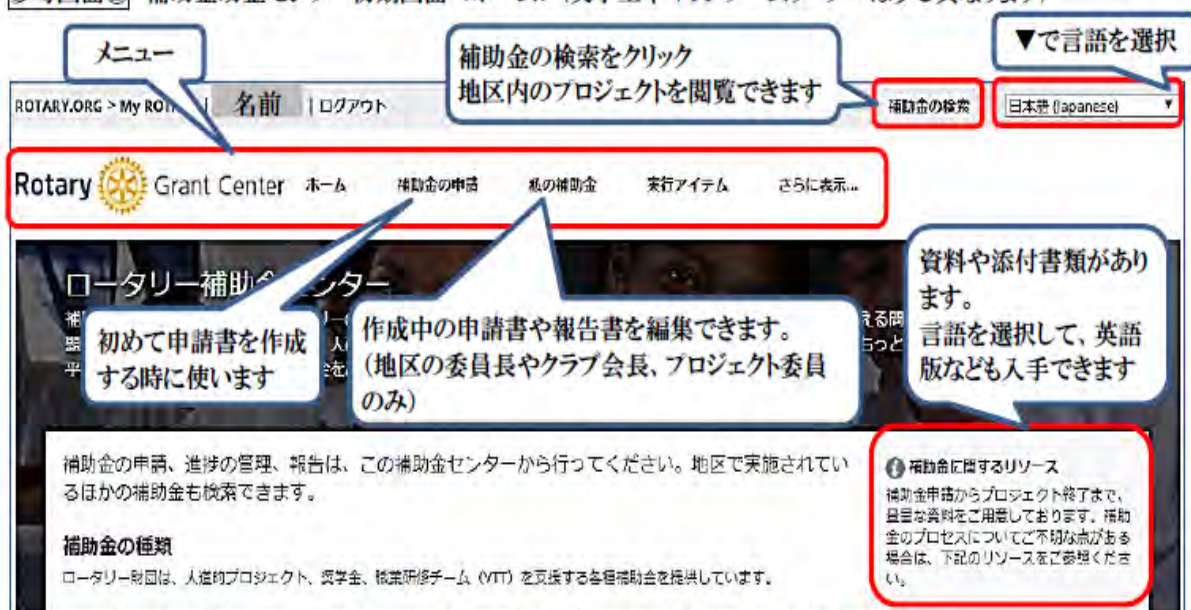
アイデア応援サイト (<http://ideas.rotary.org/>) をご活用ください。

〈My ROTARY〉→〈行動する〉→〈アイデア応援サイト〉と進み、検索をクリックします。

参考画面① My ROTARY から〈行動する〉にカーソルを合わせたところです。



参考画面② 補助金助金センター初期画面<ホーム>(奨学生や VTT チームリーダーは少し異なります)



参考画面③ 参考画面①でアイデア応援サイトを開き、右上の＜検索＞をクリックします。

このサイトの情報は、グローバル補助金以外のパートナーや資金・物資・ボランティアなどを探している場合があります。タイトルをクリックすると詳細が出ますので、相手にコンタクトを取って内容を確認してみてください。

The screenshot shows the Rotary Ideas website interface. At the top, there are navigation links: "Rotary", "Ideas Home", "プロジェクトを閲覧", "マイプロフィール", and "ログアウト". A search bar is located in the top right corner, highlighted with a red box and a callout bubble that says "はじめにクリックして、左の検索条件の枠を表示".

On the left side, there are search filters. The "キーワード" (Keywords) section is highlighted with a red box and contains the text "Global Grants". A callout bubble points to it with the text "キーワードで検索 例:Global Grants". Below this is the "クラブ" (Clubs) section. Further down is the "Contribution Types" section with checkboxes for "オンライン寄付 (PayPal)", "ボランティア", "寄附した物資", and "パートナーの種類". The "カテゴリー" (Categories) section is also highlighted with a red box and contains a list of categories with checkboxes: "その他", "ポリオ", "現金活動", "国際奉仕", "基本的教育と識字率向上", "平和と紛争解決/紛争予防", "新世代", "母子の健康", "水と衛生", "疾病予防と治療", "社会奉仕", and "経済と地域社会の発展". A callout bubble points to this section with the text "重点分野を選択して絞り込みができます".

The main content area displays a list of projects. The first project is "Cultural Diffusion School Project" by Blumenau - Santa Catarina - Brasil, dated 2017年7月17日. A callout bubble points to its title with the text "タイトルをクリックすると詳細を閲覧できます。詳細画面では、相手にメールを送ることもできます。". The second project is "Intercity Clubs Project: Connecting Rotary clubs to Serve Humanity" by 6 York Gate, NW1 4QG, London, dated 2017年7月8日. The third project is "A Scholarship for Water Studies Master Program of The University of Queensland" by Brisbane, Australia, dated 2019年8月1日.

RID2650 地区財団活動資金申請書【人道的奉仕・職業研修 (VTT) 事業】
(District Designated Fund : DDF)

申請日	年	月	日
-----	---	---	---

プロジェクトの種類	人道的奉仕・職業研修 (VTT)	グローバル申請 No.	GG
-----------	------------------	-------------	----

重点分野	☐ 平和構築と紛争予防 ☐ 疾病予防と治療 ☐ 基本的教育と識字率向上 ☐ 母子の健康 ☐ 水と衛生 ☐ 地域社会の経済発展 ☐ 環境保全
------	---

申請者情報 (派遣側代表提唱者)	
クラブ名	ロータリークラブ
代表連絡担当者名 (役職)	(役職)
連絡先	電話： メール：

プロジェクトの情報			
プロジェクト名			
プロジェクト実施地			
実施国の代表提唱者	地区	クラブ	
実施期間	年	月	日 ~ 年
地域社会のニーズ (何に困っているか)	(開始) (終了)		
プロジェクト概要 (ニーズをいかに満たすのか)			
ロータリアンの役割 (貴クラブ/会員は何をするのか？資金調達以外の活動)			
成果の持続 (研修・地元の財源)			
成果の測定 (何を測定するのか)			

プロジェクトの予算	
支出項目	金額 (US\$)
合計 (US\$)	

プロジェクトの予算調達 (両国の代表提唱クラブには◎をつけて下さい)			
クラブ/地区/その他	現金 (US\$)	DDF(US\$)	WF(US\$)
実施国			
援助国	RID 2650 DDF		
その他			
合計 (US\$)			
総合計 (US\$)			

* 援助国は拠出金額 (DDF) のうち、少なくとも 15%以上を拠出しなければなりません。(VTT の場合は除く)

添付書類
グローバル補助金のオンライン申請書のコピー (和訳要) (和訳用テンプレート) https://www.rotary.org/myrotary/ja/document/global-grant-application-template

上記の事業実施にあたり、右記のとおり DDF 活用申請を致します。 【金額】 _____ US\$

代表連絡担当者以外の、本プロジェクト担当委員 (2名)	
氏名	連絡先電話番号
氏名	連絡先電話番号

地区/クラブの承認	
() ロータリークラブ	
クラブ会長名	署名
クラブ会長エレクト名	署名

注意：DDF 活用が許可された後に、当申請書の内容に変更があった場合、すみやかに地区に連絡をお願いします。承認後でも DDF 使用内容に変更がある場合、地区の判断により DDF 使用は無効となる場合があります。新たな申請が必要になる場合もあります。

RID2650 2019-20年度 グローバル補助金事業状況

グローバル補助金番号 1988226

重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
母子の健康	状況 Paid	54,150ドル	25,575ドル	トルコ	Istanbul-Yenikoy RC (D2420)	京都紫竹RC

トルコ共和国イスタンブール大学病院産婦人科に、出産前の胎児の疾患や形成異常の発見診断をするための超音波医療検査機器を寄贈し、妊娠中の問題早期発見や出産後の疾患等の問題を予防することを目的とする事業

グローバル補助金番号 1988336

重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
地域社会の経済発展	状況 Paid	88,734ドル	41,367ドル	インドネシア	Jakarta Sunter Centenn RC	宇治RC

インドネシア国スンバ島において農業支援と繊維産業をサポートすることにより、長期的な食糧の供給不足や地域経済の停滞などを解決する事業

グローバル補助金番号 2096323

重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 Paid	44,000ドル	12,000ドル	フィリピン	バタンガスRC (D3820)	京都南RC

フィリピンのバタンガスメディカルセンターへ医療器具を寄贈、医療従事者や技師に使用方法のトレーニングを行い、心疾患の患者の早期発見や地域医療の向上と医療改善を図る事業

グローバル補助金番号 1988382

重点分野	種別 VTT	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
母子の健康 疾病予防と治療	状況 Paid	83,651ドル	32,000ドル	ウガンダ	9211地区と5000地区 事業に協力	奈良東RC

9211地区(Kajjansi RC)と5000地区(Kihe-Wailea, Maui RC)が実施するVTT(職業研修)事業に、当地区が中心財源となり援助する。
アメリカ、カナダ、イスラエルの医師免許を持つ小児整形外科のベテランの外科医をアフリカ ウガンダへ派遣し、現地の外科医に小児整形外科の専門的な手術の指導を行う事業。

計	3分野	4件	270,535 ドル	110,942 ドル	4カ国		4クラブ
---	-----	----	---------------	---------------	-----	--	------

RID2650 2020-21年度 グローバル補助金事業状況

グローバル補助金番号 2012052						
重点分野	種別 奨学金	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
平和と紛争予防 ／紛争解決	状況 Paid	47,610ドル	23,805ドル	英国	Wallingford & Didcot RC (D1090)	Eクラブ2650
今岡 哲哉 さんが予定する 英国 オックスフォード大学 への留学に対する、奨学金支援事業						

グローバル補助金番号 2013487						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 Paid	93,825ドル	15,000ドル	ペルー	D2760+D4455 事業に協力	2650地区
2760地区主催の海外(ペルー)へのフェイスシールド寄贈事業に、当地区からも援助する。						

グローバル補助金番号 2015936						
重点分野	種別 奨学金	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
地域社会の経済発展	状況 Paid	41,493ドル	23,531ドル	英国	Highdown RC (D1145)	奈良大宮RC
能澤 直也さんが予定する英国 サセックス大学 開発学研究所(IDS)への留学に対する、奨学金支援事業						

グローバル補助金番号 2095564						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 Paid	87,757ドル	30,000ドル	インド	Rotary Club Delhi South Metropolitan(D3011)	奈良東RC
インド 南デリーのロータリーアイケアセンターへ医療器具の寄贈と医療チームのトレーニングを行い、インドで激増する緑内障患者の早期発見や治療技術の向上と医療改善を図る事業						

グローバル補助金番号 2010914						
重点分野	種別 奨学金	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 Paid	100,936ドル	50,468ドル	米国	Rotary Club of Somerville (D7930)	京都東RC
芳川 裕亮 さんが予定する 米国 ハーバード大学 公衆衛生大学院 への留学に対する、奨学金支援事業						

グローバル補助金番号 2012088						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 Paid	94,008ドル	15,000ドル	フィリピン	D2760+D3780 事業に協力	2650地区
2760地区主催の海外(フィリピン)へのフェイスシールド寄贈事業に、当地区からも援助する。						

グローバル補助金番号 2012175						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
基本的教育と識字率向上	状況 Paid	80,386ドル	39,543ドル	ネパール	Rotary Club of Kathmandu North East (D3292)	Eクラブ2650
ネパール スワコット地域被災地農村部における学校校舎の改修改善や教材の提供等を行い、教師の教育スキルのサポートと向上改善をすることにより、地域社会全体の基礎的教育と識字率向上を図る事業						

グローバル補助金番号 2016076						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 Paid	67,500ドル	10,750ドル	米国	Boston RC (D7930)	京都南RC
米国 ボストン地区にある認知症ケア病院セントフランシスハウスへコロナ感染予防用品や食料品を寄贈し、最前線で働く医療従事者を支える事業						

グローバル補助金番号 2097514						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 Paid	99,600ドル	48,000ドル	タイ	Ratcyathewi RC (D3350)	京都北RC
タイ国で高い罹患率が続くサラセミアの予防・治療システムを構築するため、必要とされる検査機器の選定や設置された検査装置オペレーターの教育支援をし、検査試薬の供給、並びに必要に応じて精密検査の支援を行う事で、サラセミアの予防・早期治療を支援することを目的とする事業						

グローバル補助金番号 2098011						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 Paid	99,000ドル	49,500ドル	フィリピン	Timong-Quezon City RC (D3780)	京都東山RC
フィリピン ケソン市政府のデング熱撲滅プログラムに協力、強化を図り、殺虫剤散布装置や薬剤を寄贈し、乳児及び幼児に影響を及ぼすデング熱の罹患率と死亡率を減らすことを目的とする事業						

グローバル補助金番号 2117848						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 Paid	158,000ドル	30,000ドル	インドネシア	Jakarta Sunter Centennial RC (D3410)	Eクラブ2650
インドネシア ジャカルタ市の病院協会を通し、市内の病院へコロナPCR検査キットを寄贈し、医療機関や地域社会との連携で感染症拡大防止と予防の促進に務める事業						

計	4分野	11件	970,115 ドル	335,597 ドル	8カ国	7クラブ 2650地区事業
---	-----	-----	---------------	---------------	-----	------------------

第6章 ロータリー財団奨学金

奨学金としては地区補助金（District Grants：DG）とグローバル補助金（Global Grants：GG）を利用する2つに分かれます。地区補助金のための奨学金は、第4章 地区補助金をご覧ください。この章ではグローバル補助金による奨学金についてご説明します

1. グローバル補助金による奨学金

専攻分野とキャリア目標がグローバル補助金の重点分野（参照：第5章4項 重点分野の基本方針）のいずれかに該当している、大学院レベルの留学者を支援できる。1～4年間の授業料、部屋代と食費、支援期間中の諸費用を賄うことが可能である。

- グローバル補助金に関する一般事項については、第5章 グローバル補助金を参照のこと。
- グローバル奨学生の募集要項

国際ロータリー第2650地区

2022-23年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生

募 集 要 項

国際ロータリー第2650地区ロータリー財団委員会

【問い合わせ先】ガバナー事務所：oota@rid2650.gr.jp

国際ロータリー第2650地区（京都府・福井県・滋賀県・奈良県）は、当地区の募集要項に従い、2022-23年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生候補の募集を行います。

国際ロータリーのロータリー財団グローバル補助金奨学金の主要な目的は、7つの重点分野（1. 平和構築と紛争予防、2. 疾病予防と治療、3. 水と衛生、4. 母子の健康、5. 基本的教育と識字率向上、6. 地域社会の経済発展、7. 環境保全）のいずれかに該当する分野でキャリアを築くことを目標とする方を支援し、将来的に持続的かつ測定可能な成果を生むことです。

※国際ロータリーのウェブサイト「<http://www.rotary.org>」では、国際ロータリーおよびロータリー財団に関する情報をご覧ください。

奨学金の期間 1～2年間

支給額 本人のエコノミー往復航空券代、授業料、教材費、寮費または下宿代、食費等に対して、米貨30,000ドル以上を提供する。（合格者の人数、留学期間、留学国などを考慮し、当地区の担当部門が金額を決定）

募集人員 若干名

応募資格

- 1) 7つの重点分野のいずれかに該当する分野でキャリアを築くことを目標とし、大学院レベルの教育目標もこれに関連すること
- 2) 学歴、職歴、活動歴が7つの重点分野に関わっていること
- 3) 海外の大学院レベルの教育プログラムで学ぶこと
- 4) 2022年4月までに大学課程を修了している者、または修了することが見込まれること
- 5) 2022年7月1日から2023年6月30日の期間内にスタートする新学期から留学を開始すること

- 6) 留学先がロータリーの存在する国であること
- 7) 申請時に入学許可状／招請状、または学費支援の保証を必要とする条件付き入学許可状を提出できること
- 8) 申請時に国際ロータリー第 2650 地区内に居住、または、申請時に国際ロータリー第 2650 地区内に所在する大学または大学院に在学する、あるいは、職場に勤務していること
- 9) 日本の国籍あるいは永住権を有すること
- 10) 受入国の言語に堪能であること
- 11) 優秀な学業成績をもつと共に、親善使節としての素質をもっていること
- 12) 指導力、独創力に富み、順応性、思慮分別を持ち、目的に対し誠実であること
- 13) 留学国の国情、国民性に関心と理解をもち、日本の歴史、地理、文化、時事問題に通暁していること
- 14) ロータリアンおよびロータリー関係組織職員ではないこと
- 15) ロータリアンの尊属、直系卑属、その配偶者ではないこと
- 16) 既に留学を開始していないこと
- 17) 他の奨学金を受けていないこと。(他の団体が提供する奨学金との並行申請は可)

奨学金授与の条件

- 1) 奨学金の授与にあたって、ロータリー財団の掲げる諸条件に同意すること
- 2) 第 2650 地区および受入地区が実施するオリエンテーションに出席すること
- 3) 奨学期間の開始前と終了後に、支援ロータリークラブでスピーチを行うこと
- 4) 奨学期間中、受入地区ではロータリーに積極的に関わり、クラブのスピーチ依頼や社会奉仕活動、人道的奉仕活動に取り組むこと
- 5) 留学中は全過程において優秀な成績を維持し、奨学金プログラムの親善と学業の両面に等しく重点をおくこと
- 6) 留学中は、奨学金の支出記録をとり、定期的に支援ロータリークラブへ報告すること
(奨学生は、12 カ月毎に中間報告書、留学終了時に最終報告書を提出しなければなりません)
- 7) 各種報告書の提出や、留学先の支援ロータリークラブの担当者や会長への手続き依頼など、最終手続きの完了まで主体的に責任を持って関わること
- 8) 奨学期間終了後は速やかに必ず帰国し、第 2650 地区財団学友会に入会し、学友として支援クラブや地区の諸活動に可能な積極的に参加し、ロータリーと長期にわたる関係を築くこと
- 9) 学業成績不良、不良行為の立証、報告の不提出、ロータリー財団の承諾を得ずに学業課程の変更、中途退学、留学国の語学に対する知識の不足、“親善使節”としての任務不行使、その他奨学金の条件を充たせなくなる様な事態が発生した際には、奨学金の返還を求める場合がある
- 10) 奨学期間終了後、連絡先(住所・電話・Email 等)に変更が生じた際は、迅速にガバナー事務所および第 2650 地区財団学友会へ連絡すること
- 11) 奨学金の交付は、生涯ひとり 1 回限りとする

応募の期間・方法

応募の受付期間は、2021 年 7 月 1 日～2021 年 10 月 31 日です。

以下の提出書類を国際ロータリー第 2650 地区のガバナー事務所 担当:太田宛にメール添付にてご提出ください。(提出締切:2021 年 10 月 31 日必着。※持参・郵送禁止)

【提出先 E メールアドレス】 oota@rid2650.gr.jp

一次選考(書類選考)提出書類

- 1) RI 第 2650 地区 グローバル補助金奨学金応募申込書 ※履歴書
- 2) RID2650 地区財団活動資金申請書【グローバル補助金】
- 3) GG-SCH Candidate Eligibility Pre-Check form (和文・英文の両方準備)

以上、1)～3)の書式は、ガバナー事務所よりお取り寄せ下さい。※Eメールにて依頼

【資料取寄せ時の注意点】

メール依頼の際、 ●現在のご自身の立場 ●現在勉強／仕事されている内容(簡単に)
●ご自身が該当すると思われる重点分野 ●志望留学先学校／機関名(予定でも)
●留学先での専攻／研究分野 ●予定留学期間 を E メール本文中にご記載ください。

その他、下記 4)～7)をご準備下さい。

4-1) 海外の大学院レベルの教育機関からの入学許可状(語学条件付き許可状は除く)、招聘状または受入予定を記する文書)

または

4-2) 指導教員／上司による推薦書(自由書式、推薦者の署名入り、和文・英文の両方準備)
※4-1)の入手が10月末日応募締切までに間に合わない場合に限り、暫定的な代替措置として、4-2)推薦書での申請を受付けます。ただし、4-1)の準備ができ次第、速やかにご提出ください。

5) 語学力証明書(留学先の国や地域の言語・コピー可)

※英語圏: TOEFL、TOEIC、IELTS 等の成績表

※英語圏以外: 該当する外国語能力評価の標準となっている語学力テストの成績表(取得日より1年以内のものが望ましい)申請時に語学力テストの結果が手元にない場合には、その旨を記載した文書を同封すれば申請を受付けいたします。

6) 経費見積書／計画書(自由書式)

7) 最終教育機関の成績表(和文または英文)

※現役学生の場合は、入手でき次第、提出のこと

上記 1)～7)をメール添付にて、担当者宛にご送付ください。

選考方法

- ・当地区財団奨学金・平和フェローシップ委員会による一次選考(書類・面接審査):2021 年 11 月中旬に開催予定
※面接方式・日時は、各応募者に直接 E メールで連絡します。
※面接は日本語で行います。筆記試験はありません。
- ・国際ロータリーのロータリー財団による書類審査(事前審査):随時実施

一次選考合格から派遣までの流れ(予定)

当委員会は、一次選考の合格者について「留学先研究機関への入学の確定」を条件にグロー

バル奨学生候補者として、当地区内の各ロータリークラブへ推薦します。奨学生候補者を支援しようとするロータリークラブ（派遣国側）が決定次第、共同で留学先地域のロータリークラブ（受入国側）への支援依頼に取り組んでいただきます。こうして「派遣国側支援クラブ」「受入国側支援クラブ」が確定すると、国際ロータリーのロータリー財団へのオンライン申請手続を行なうことができます。申請後、ロータリー財団の最終審査に合格すると、奨学金の交付が確定します。

最終合格者は留学開始までに、地区主催のオリエンテーションやロータリークラブの会合に参加し、国際ロータリーに関する理解を深めることが求められます。

注 意

- ロータリー財団の承認前に支払った費用については、奨学金の対象になりません。
- 国際ロータリーのウェブサイトより『ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金授与と受諾の条件』および『グローバル補助金 奨学金の補足資料』をご確認ください。
- 留学先機関の入学許可を得ること、第 2650 地区内の推薦クラブおよび、留学先の受入クラブが見つかること、これら 3 つの条件を満たさなければ、ロータリー財団への申請と審査を受けることはできません。特に留学生の集中する地域（ロンドン、ボストンなど）については世界中から希望者が集まりますので、受入クラブが見つからない場合があります。
- 奨学金額は、一次選考終了後に合格者の人数、留学期間、留学先地域などを考慮し決定いたします。最低金額は米貨 30,000 ドルです。
- 一次選考までの問い合わせや書類提出は、国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所宛にお願いいたします。当地区では、窓口を国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所（財団奨学金・平和フェロシップ委員会）に一本化しています。各ロータリークラブへの直接の問い合わせはしないでください。
- 問い合わせや質問への返信について、財団奨学金委員が対応させていただく場合があります。この場合、応募者の E メールアドレスや電話番号など個人情報を一部共有させていただきますことをご了承ください。

補足：「地区」とは、国際ロータリーの管理の便宜上結びつけられた、一定の地理的な地域内にあるロータリークラブのグループです。2020 年 7 月時点で、200 以上の国と地域に 523 地区があります。日本は 34 地区に分かれています。国際ロータリー第 2650 地区は、京都府・福井県・滋賀県・奈良県の 4 府県にある 96 クラブ、総会員 4,422 名（2020 年 7 月期首）で構成されています。

国際ロータリー第 2650 地区 ガバナー事務所
〒 600-8216 京都市下京区東塩小路町 614 番地 新京都センタービル 5 階 520 号
TEL：(075) 353-2650 AM9:00～PM5:00（土・日・祝日休）

●グローバル奨学金の応募申込と申請

次頁以降の応募申込書と RID2650 地区財団活動資金申請書【グローバル奨学金】をご利用ください。（指定用紙は第 2650 地区ガバナー事務所へご請求ください。）

- あなたの専攻課程は、どの重点分野に関連していますか。
- ☐ 平和構築と紛争予防
- ☐ 母子の健康
- ☐ 環境保全
- ☐ 疾病予防と治療
- ☐ 基本的教育と識字率向上
- ☐ 地域社会の経済発展
- ☐ 水と衛生

○あなたの専攻課程が、上の重点分野とどのように関連するものであるかを説明してください。

【現状について】 あなたの学業面と職業面での現状と目標を記述し、これらの目標を達成する上で奨学金がどのように役立つかを説明してください。

--

【将来への展望】 受入国または派遣国の地域社会のニーズに長期的に取り組むために、あなたは留学で学ぶことを、どのように活かしていきますか。

--

上記の通り、ロータリー財団奨学金プログラムに申込みます。
申込者氏名

推薦クラブ ロータリークラブ
会長署名

【奨学生候補者の方へ】
推薦クラブと会長署名欄は、
空白のまままで結構です。

国際ロータリー第2650地区
グローバル補助金奨学金 応募申込書

ふりがな		年	月	日生	年	月	日生	提出
氏名		オ (性別：男・女)						(写真貼付)
住所								写真をスキャンで取り込み、この枠内に貼り付けてください
実家								
TEL				携帯				
FAX				E-mail				
学歴	高等学校							
	大学							
	大学院							
勤務先	名称							
	住所							
奨学金種類	種類	グローバル補助金						
	専門分野 (該当分野を○で囲んでください)	平和構築と紛争予防 ・ 疾病予防と治療 ・ 水と衛生 ・ 母子の健康 ・ 基本的教育と識字率向上 ・ 地域社会の経済発展 ・ 環境保全						
志望する教育機関	国名	都市名	使用言語	教育機関名				
			語					
留学経験教育機関			語	年 月 年 月 年 月		年 月 年 月		
			語	年 月 年 月		年 月 年 月		
家族状況	氏名	続柄	職業(勤務先・通学先)					
			同居 別居					

- グローバル補助金のことを、どこで知りましたか？→
- ボランティア経験はありますか？-ない
ある(詳細を記してください)

RID2650 地区財団活動資金申請書 【奨学金】

(District Designated Fund : DDF)

プロジェクトの種類		グローバル奨学生		グローバル申請書 No. GG	
7 重点分野		☐ 平和構築と紛争予防 ☐ 疾病予防と治療 ☐ 基本的教育と識字率向上 ☐ 母子の健康 ☐ 水と衛生 ☐ 地域社会の経済発展 ☐ 環境保全			
申請者情報（派遣側代表提唱者）					
クラブ名		ロータリークラブ			
代表連絡担当者名 （役職）		（役職）			
連絡先		電話： メール：			
プロジェクト名 プロジェクトの概要		Scholarship for （氏名【ローマ字】）：（氏名【漢字】）さんに対する奨学金			
奨学生情報					
奨学生氏名					
派遣先	国名	教育機関			
入学許可証	あり ・ なし		（入手予定日）		
受入側代表提唱者	地区	クラブ			
派遣期間	（開始）	年	月	日	～（終了） 年 月 日
重点分野	最終学歴・職歴・活動歴				
	派遣先における履修課程				
	将来のキャリアアプラン				
添付書類	1. グローバル補助金のオンライン申請書のコピー（和訳要） 2. 予算の見積書または経費計画書を添付下さい（自由書式）				

プロジェクトの予算

支出項目	金額 (US\$)
合計 (US\$)	

添付書類

R1D2650 グローバル補助金奨学金 申請必要書類一式 (募集要項に記載)

プロジェクトの予算調達（両国の代表提唱クラブには◎をつけて下さい）

クラブ / 地区 / その他	現金(US\$)	DDF(US\$)	WF 予定額(US\$)
受入側			
派遣側			
RID 2650 DDF			
派遣側			
合計 (US\$)			
総合計 (US\$)			

上記の事業実施にあたり、右記のとおり DDF 活用申請を致します。
【金額】 _____ US\$

代表連絡担当者以外の、本プロジェクト担当委員（2名）

氏 名	クラブ役職	連絡先電話番号
氏 名	クラブ役職	連絡先電話番号

クラブの承認

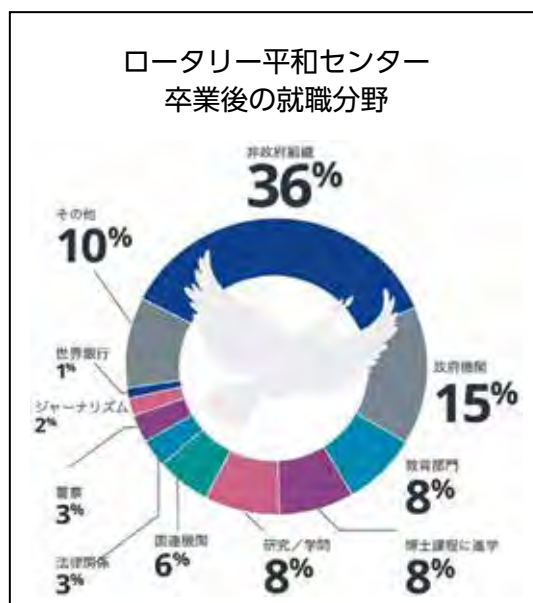
() ロータークラブ		
ク ラ ブ 会 長 名		署 名
クラブ会長エレクト名		署 名

注意：DDF 活用が許可された後に、当申請書の内容に変更があった場合、すみやかに地区に連絡をお願いいたします。承認後でも DDF 使用内容に変更がある場合、地区の判断により DDF 使用は無効となる場合があります。新たな申請が必要になります。

第7章 ロータリー平和フェローシップ

ロータリー平和フェローシップは、ロータリー財団より提供される奨学金です。ロータリー平和センターでの質の高い学術研究と実地研究（インターシップ）を通じて、未来の平和構築者を育成するというロータリーの使命を支えるために設けられました。奨学金の受領者となるロータリー平和フェローは、それぞれの地域社会とグローバル社会における平和構築と紛争予防分野のリーダーとなるためのスキルを培います。

このフェローシップは、国際関係、平和構築と紛争予防の分野におけるキャリアを志し、すでにこれらの分野で経験を積み、社会奉仕や人道的国際奉仕への熱意を示すとともに、平和のために尽くす意欲のある人を対象としています。候補者は、申請前にこの目的を十分に考慮してください。



1. 2つのプログラムの違い

フェローシップには、修士号取得プログラムと専門能力開発修了証プログラムの2種類があります。

	修士号取得プログラム	専門能力開発修了証プログラム
目 的	将来のリーダーを育成	今日のリーダーを強化
期 間	15～24カ月 (提携大学により異なる)	3カ月
ロータリー平和センターの数	5	1
提携大学	デューク大学／ノースカロライナ大学 国際基督教大学 (ICU) ブラッドフォード大学 クイーンズランド大学 ウプサラ大学	チュラロンコーン大学 マケレレ大学
フェローシップの受領者数	最高50人 (各平和センター10人まで)	最高50人 (1～4月コースと6～8月コース、各コース25人まで)
実施研修	夏季休暇中、2～3カ月間の実践的インターンシップ	カリキュラムの一環として2～3週間の実習

2. 申請資格と選考基準

1) 修士号取得プログラム

- 関連分野における少なくとも3年間のフルタイムの職歴またはボランティア経験、学士号
- 優れた英語力 (英語が母国語でない場合は TOEFL または IELTS の十分な得点 (後述の4.5) 項を参照)、第2言語能力 (日本語を含む) があれば尚可。

- 個人的活動や社会奉仕活動を通じて、また学問上、職務上の実績を通じて、国際理解と平和への強い熱意を実証
- 優れたリーダーとしての資質

留意点：母国または永住権を持つ国にあるセンターを選択することはできません。

ただし、日本国籍をもち（または日本に在住しており）、日本以外の国で学業を終えた人が国際基督教大学を志望する場合を除きます。

2) 専門能力開発修了証プログラム

- 関連分野における少なくとも5年間のフルタイムの職歴またはボランティア経験、優れた学歴
- 優れた英語力、第2言語能力（日本語を含む）があれば尚可。
- 個人的活動や社会奉仕活動を通じて、また学問上、職務上の実績を通じて、国際理解と平和への強い熱意を実証
- 優れたリーダーとしての資質

3) 資格に関する制約

ロータリー平和フェローシップは、博士課程の学業のために使用することはできません。また、次に該当する人はロータリー平和フェローシップの修士号取得プログラムへの申請資格がありません。ただし、専門能力開発修了証プログラムでは受講料1万2千USドルが必要ですが、下記のようなロータリー関係者も申請可能です。

ロータリー正会員

- ロータリークラブ、ロータリー地区、国際ロータリー、ほかのロータリー関連組織の職員
- 上記カテゴリーに該当する生存人物の配偶者、直系卑属（血縁による子または孫、入籍している養子）とその配偶者、直系尊属（血縁による両親または祖父母）
- クラブを退会してから36カ月未満の元会員およびその親族（上記に該当する親族）
グローバル補助金奨学金の受領者、またはロータリー平和センター専門能力開発修了証プログラムの修了者は、それら奨学金またはプログラム修了後の3年間は、ロータリー平和センター修士号取得プログラムに申請できません。
- ロータリー平和センター修士号取得プログラムの修了者は、プログラム修了後の5年間は、専門能力開発修了証プログラムに申請できません。

3. ロータリー平和センターの志望

各ロータリー平和センターの詳細は、ウェブサイト（www.rotary.org/ja/rotarycenters）をご参照ください。申請前に、ロータリー平和センターのプログラムの内容と、入学基準を十分に調べてください。申請者は、修士号取得プログラムまたは専門能力開発修了証プログラムのいずれかを選ぶ必要があり、両方に申請することはできません。修士号取得プログラムへの申請者は、センターの志望順を明記する必要があります。また専門能力開発修了証プログラムへの申請者は、1月もしくは6月開講のいずれかを選択する必要があります。

- 英語に堪能でなければなりません。英語以外の言語にも堪能であることが望まれます（必須ではありません）。留意点：国際基督教大学（東京）では、必要に応じて日本語研修が提供されますが、授業は英語で受けることができます。チュラロンコーン大学のロータリー平和センターでの授業はすべて英語で行われます。
 - 以下の場合を除き、申請者が母国または永住権をもつ国にあるセンターを選択することはできません：
 - ◇タイ国籍の人（またはタイ在住の人）がチュラロンコーン大学の平和センターを志望
 - ◇日本国籍（または日本在住）で、日本以外の国で学業を終えた人が国際基督教大学の平和センターを志望
 - ロータリー平和フェローの学業年度が始まる前に、その平和センター提携大学に在籍する学生は、その大学の平和センターを志望することはできません。平和フェローとしての年度が始まる前に指定大学で学業を始めた場合、フェローシップをはく奪されます。
 - ロータリー平和フェローとして選ばれた場合、直ちに、財団により指定されたロータリー平和センター提携大学へ、直接、学位プログラムへの入学許可を申請してください。入学許可を取得できなかった場合、ロータリー平和フェローシップは無効となります。
 - ロータリー平和フェローとして選ばれたとしても、希望する大学の学位プログラムに入学が許可されるとは限りません。
 - ◇また、平和フェローシップへの申請前に提携大学から入学許可を取得しても、平和フェローに選ばれるとは限りません。ただし、専門能力開発修了証プログラム（チュラロンコーン大学）に指定されたロータリー平和フェローには、これらの要件が適用されません。
 - フェローは、指定されたロータリー平和センターが定めるスケジュールに従って、学業を開始しなければなりません。
 - ◇修士号取得プログラム：（北半球）2022年7月、8月、9月のいずれか、（南半球）2023年2月または3月
 - ・デューク大学およびノースカロライナ大学チャペルヒル校（米国、ノースカロライナ州）（21カ月プログラム）
 - ・国際基督教大学（日本、東京都）（22カ月プログラム＋任意の2カ月間集中語学研修）
 - ・ブラッドフォード大学（英国、ウェスト・ヨークシャー州）（15カ月プログラム）
 - ・クイーンズランド大学（オーストラリア、ブリスベン）（16カ月プログラム）
 - ・ウプサラ大学（スウェーデン、ウプサラ）（24カ月プログラム）
- ロータリー平和センター提携大学のすべての修士課程プログラムが、平和フェローシップの対象となるわけではありません。フェローシップの対象となるプログラムを確認するには、各ロータリー平和センターにお問い合わせください。

参照：<https://www.rotary.org/ja/our-programs/peace-fellowships-masters-degree-programs>

- ◇専門能力開発修了証プログラム：*1月または6月（3カ月プログラム）
 - チュラロンコーン大学（タイ、バンコク）
 - マケレレ大学（ウガンダ、カンパラ）*2021年7月より開講

参照：<https://www.rotary.org/ja/our-programs/peace-fellowships-certificate-program>

*詳細の本プログラムの開始時期は各大学にお問い合わせください。

4. ロータリー平和センターの申請要件

1) 申請する際の言語

申請書と補足書類は、地元の地区が日本語での提出を必要とする場合でも、世界レベルで選考審査を受けるため、別途、英語で記入しなければなりません。

申請者は、各大学のウェブサイトで、入学条件の詳細とカリキュラムに関する最新情報を確認してください。

2) 履歴書

申請書には必ず最新の履歴書を添えてください。すべての職、インターンシップ、ボランティア経験について、必ずそれぞれの期間（何年何カ月）を記載してください。

3) 推薦書

推薦書は、2通提出する必要があります。推薦書は、申請者の学業、職業、またはボランティア／奉仕における活動や業績をよく知っている人が記入するものです。この際、ロータリー平和フェローシップの目的を推薦者に説明することをお勧めします。また、推薦者本人が、申請書の該当する項目に記入する必要があります。

4) 成績証明書（修士号取得プログラムの申請者のみ）

修士号取得プログラムの申請者は、高校卒業後に在籍したすべての大学の成績証明書を提出する必要があります。成績証明書には受講したすべての講座と成績を含め、証明書や証書の写しは含めないでください。また、英語以外の成績証明書は、公認翻訳者により英語に翻訳されたものを提出しなければなりません。

5) テスト（TOEFL／IELTS／GRE）のスコア（修士号取得プログラムの申請者のみ）

● TOEFL／IELTS

第1言語が英語でない志願者は全員、TOEFL（Test of English as a Foreign Language）またはIELTS（International English Language Testing System）のスコア提出が求められます。両方を提出する必要はありません。スコアは、過去2年間のものが有効となり、それ以前のスコアは無効となります。英語が授業で使用される唯一の言語である大学、または主要言語が英語である国の大学から学士号を取得した申請者は、TOEFL／IELTSのスコア提出が免除されます。これらのテストに登録したものの、5月31日までにテストを受けていない場合、申請者は、登録したことを証明するものを申請書に添える必要があります。その後、9月1日までにテスト結果をアップロードしなければなりません。

● GRE（デューク大学およびノースカロライナ大学への申請者のみ）

ノースカロライナ大学チャペルヒル校のロータリー平和センターを志望する申請者は、GRE（Graduate Record Examination）のスコア提出が求められます。デューク大学のプログラムのみに関心がある申請者は、GREのスコア提出が義務づけられていません。また、ノースカロライナ大学チャペルヒル校の志願者は、各学部大学院が定めるスコア要件を調べる必要があります。

ロータリー 平和センター	授業での 使用言語	必須 言語	推薦書	必須学位	GRE	IELTS	TOEFL
チュロンコン大学	英語	英語	職務関係者から2通	学士号または これに相当 する職務経験	不要	不要	不要
デューク大学／ノースカロライナ大学（合同でセンターを設置）							
デューク大学	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	7	Internet:90点 Paper:577点
ノースカロライナ大学 チャペルヒル校	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	必須	7	Internet:90点 Paper:550点
国際基督教大学	英語と 日本語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	6.5	Internet:79点 Paper:550点
ブラッドフォード大学	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	6	Internet:80点 Paper:不可
クイーンズランド大学	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	6.5	Internet:90点 Paper:570点
ウプサラ大学	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	6.5	Internet:90点 Paper:575点

TOEFL、IELTS、GRE に関するご質問は、各学部の入試課に直接お問い合わせください。

6) 小論文

(a) 修士号取得プログラム

- 平和構築と紛争予防の分野で働きたいと思うようになった重要なきっかけや人生における出来事を説明してください。
- 学業、職業、社会奉仕において発揮したリーダーシップ、直面した課題、学んだことを記述してください。
- 第1希望と第2希望の平和センターを詳しく説明し、申請者の専門分野を踏まえた上で、希望する平和センターのどのコースが該当するかを記述してください。また、これまでのどのような学業が今回のフェローシップに役立つかを説明し、必要な場合は、学業面で改善や強化が必要だと思われる点もご説明ください。
- ロータリー平和センターを通じて修士号を得ることによって、平和構築とロータリー財団の使命を支えるキャリア目標にどのような影響を及ぼすか説明してください。

(b) 専門能力開発修了証プログラム

- 平和構築と紛争予防の分野で働きたいと思うようになった重要なきっかけや人生における出来事を説明してください。
- 学業、職業、社会奉仕において発揮したリーダーシップ、直面した課題、学んだことを記述してください。
- 専門能力開発修了証を得ることによって、申請者のキャリア目標にどのような影響を及ぼすか説明してください。また、申請者の職務に役立てるために、この専門能力開発修了証プログラムでどのようなことを学びたいか記述してください。

5. ロータリー地区を通じて申請

● 2022-23 年学業年度の平和フェローシップの申請の場合：

申請者は、申請書と全補足書類をロータリー地区に提出する必要があります。

地区への取り次ぎは、ロータリークラブが行ってくれます。できる限り、法的定住地またはフルタイムの通学先／勤務先の付近にあるロータリークラブに申請手を助力してもらうことを強くお勧めします（クラブの連絡先は、ロータリーのウェブサイトにある「クラブ検索」をご利用ください）。申請書の記入を始める前に、クラブ、地区、またはその両方に連絡し、漏れなく記入した申請書を、2021 年 5 月 31 日までに地区に提出してください。

地元のロータリークラブまたは地区が見つからない場合は、できる限り早く、また遅くとも 2021 年 4 月 30 日までに、ロータリー財団まで E メール（rotarypeacecenters@rotary.org）でご連絡ください。

申請を完了するには、ロータリー地区の推薦を受ける必要があります。ロータリークラブ、地区、または両方が行う個人面接の準備もしておくべきです（クラブによる面接は任意）。各ロータリー地区は、資格を満たす候補者を何名でもロータリー財団に推薦でき、提出された推薦は世界レベルで選考審査されます。

（参照：ウェブサイト <https://my.rotary.org/ja/peace-fellowship-application>）

■ ロータリー平和フェローシップの申請方法

2022-23 年度の申請書は、2021 年 2 月に利用可能となります。

締 切 日

- 地元のロータリークラブまたは地区が見つからない場合は、できるだけ早く、また遅くとも 2021 年 4 月 30 日までに、ロータリー財団まで E メール（rotarypeacecenters@rotary.org）でご連絡ください。
- 不備のない申請書を、2021 年 5 月 31 日までにロータリー地区に提出してください（地区が 6 月中に面接と審査を行うため）。
- 地区の推薦を受けた 2022 年ロータリー平和フェローシップ申請書を、2021 年 7 月 1 日までにロータリー財団に提出する必要があります。例外は一切認められません。
- TOEFL、IELTS、GRE のスコアは、2021 年 9 月 1 日までに提出する必要があります。例外は一切認められません。

申請書の提出

ロータリー平和フェローシップの申請は、ウェブサイトを通じて行うことができます。

申請時のチェックリスト

- ☐ ロータリー財団に申請書を提出する際、すべての必要書類が揃っていることを確認し、控えのコピーを保管してください。
- ☐ 申請書
- ☐ 推薦書 2 通
 - 修士号取得プログラム：学術関係者と職務関係者から 1 通ずつ
 - 専門能力開発修了証プログラム：職務関係者から 2 通
- ☐ 履歴書
- ☐ 大学の成績証明書（修士号プログラムのみ）

- ☐ TOEFL または IELTS のスコア（修士号プログラムのみ、英語を母語としない申請者は必須）
- ☐ GRE のスコア（デューク大学／ノースカロライナ大学チャペルヒル校の志願者のみ必須）
- ☐ ロータリークラブによる推薦（任意）
- ☐ 地区による推薦
- ☐ 申請者による誓約（日付と署名入り）

■申請書の入手と問い合わせ先

国際ロータリー第 2650 地区ロータリー財団委員会

【問い合わせ先】ガバナー事務所：oota@rid2650.gr.jp

リソースと参照資料の入手

▼ロータリー平和フェローシップの申請（日本語版）

RI ウェブサイト (<https://www.rotary.org/ja>) ⇒ My Rotary ⇒

ロータリー財団 ⇒ 奨学金 ⇒ 申請条件

<https://my.rotary.org/ja/peace-fellowship-application>

▼ロータリー財団平和奨学金に関するリソース&参考資料

- 1) ロータリー平和フェローシップ申請に関する説明（英語）
- 2) 効果的な申請書を書くためのヒント
- 3) フェローシップガイド（修士課程）
- 4) フェローシップガイド（専門修了証）
- 5) ロータリー平和フェローシップのパンフレット
- 6) ロータリー平和センター情報を紹介したビデオ
- 7) ロータリー 平和センター平和の願いはきっとかなう
- 8) ロータリー平和フェローシップの詳細

<https://www.rotary.org/ja/our-programs/peace-fellowships>

●日本の ICU ロータリー平和センターのウェブサイトもご覧ください。

ロータリー平和センタープログラム：紹介動画をご覧くださいことで、ロータリー平和センタープログラムの内容をご理解いただくことができます。 <http://rotary-peace.jp/>

●ロータリー平和センターに関する情報提供ウェビナーに登録

<https://my.rotary.org/ja/learning-reference/webinars/upcoming>

（ご注意）平和づくりに貢献できる人材を育てたい… そんな願いから、ロータリーは、ロータリー平和センターで学ぶための奨学金（フェローシップ）を提供しています。ロータリー平和センターで学ぶ学生は平和フェローと呼ばれ、研修、研究、実践を経て、平和と開発の分野で活躍する人材となります。卒業生の多くは、各国政府、NGO、国連や世界銀行などの国際機関に就職、または法律関係や教育分野でキャリアを築いています。

2021-22 年度ロータリー平和フェローシップの申請は終了しました。2022-23 年度の申請書は、2021 年 2 月にご利用可能となります。地区は毎年、7 月 1 日までに、地区が推薦する候補者の申請書をロータリー財団に提出しなければなりません。

第8章 寄付と認証

I. 寄 付

日頃よりロータリーの様々な活動にかかる事務作業に大変なご尽力をいただいております、地区財団委員会一同、心より感謝申し上げます。

当地区は全てのクラブが寄付をするという「年次基金寄付ゼロクラブ」がない（0ゼロ）という快挙を達成しております。改めて皆様に御礼申し上げます。

1. 寄付者

寄付者は、次のいずれかとなります。

- 個人（ロータリアン／ノンロータリアン）
- 法人
- クラブ（インターアクトクラブ／ローターアクトクラブ／ロータリークラブ）
- 地区
- ゾーン

【留意点】

① 法人からの寄付

- 法人からのご寄付の場合、領収証は法人名での発行となります。初回のご寄付の際に、その法人に新たにID番号が作られ、2回目以降のご寄付からはそのID番号を使用します。
- 法人からのご寄付は、ポール・ハリス・フェローなどの個人の認証や、全会員の寄付を条件とする表彰の対象にはなりませんのでご注意ください。

② 周年行事やイベントにて集まったご寄付の寄付者

- イベント名やグループ名等を、寄付者にはできません。イベント等で不特定の方から頂いたご寄付を送金する場合、イベントを主催したクラブや地区、あるいは個人が寄付者となります。寄付先、寄付者名、寄付額、寄付分類（寄付の目的）などを事前に寄付者に伝えておくことが重要です。
- （例）「（公財）ロータリー日本財団に、〇〇ロータリークラブとして、チケット代1,000円のうち300円をポリオ根絶のために寄付をします。」という文言を、コンサートの広告に掲載する。または、チケット販売時に必ず伝える。

2. 寄付分類

寄付分類はこちらから選んでください。寄付者の希望によって選ぶことができます。

1) 年次基金

ロータリーは、世界中の地域社会で、平和構築と紛争予防、疾病予防と治療、水と衛生、母子の健康、基本的教育と識字率向上、地域社会の経済発展および環境保全といった活動にあたっています。年次基金は、このような取り組みを支えます。

年次寄付の種類

シェア	寄付の50%が3年後にDDF（地区財団活動資金）に、残り50%はWF（国際財団活動資金）になります。
WF（国際財団活動資金）*1	グローバル補助金に対する上乗せやその他財団プログラムの資金等に活用されます。
重点分野*2	重点分野のいずれかを指定して寄付ができます。

2) 恒久基金

年次基金が今日の活動を支える一方、恒久基金へのご寄付は、未来において持続可能なプロジェクトを実施するために必要な財源となります。恒久基金へのご寄付は投資され、元金が支出されることはなく、利用可能な収益の一部がロータリー財団プログラムを恒久的に支えます。また、遺贈のご寄付は、恒久基金となります。

恒久基金の種類

シェア	利用可能な収益の50%がDDFに、残りの50%がWFになります。使用可能な収益が通知されるのは10月頃です。
WF（国際財団活動資金）*1	利用可能な収益の全額がWFになります。WFは、グローバル補助金に対する上乗せやその他財団プログラムの資金等に活用されます。
ロータリー平和センター	ロータリー平和センター維持費や奨学金など、プログラム全体に係る費用を支援します。
重点分野*2	重点分野のいずれかを指定して寄付ができ、使用可能な収益がプロジェクトに活用されます。
冠名基金*3	恒久基金累計25,000ドル以上で冠名基金を設立できます。冠名基金を保有している方は、ご自身の基金に寄付を追加することができます。基金番号を寄付送金明細書にご記入ください。

3) ポリオプラス

ポリオ根絶活動を支援します。

支援例：ワクチン投与、報告・モニタリング、症例分析、輸送手段、ヘルスキャンプの設置、広報活動など

4) その他の基金

承認されたグローバル補助金への拠出	承認されたグローバル補助金への現金拠出です。送金時には、寄付送金明細書に必ず補助金番号を記入してください。
指定寄付	ロータリー平和センター指定寄付、グローバル補助金冠名指定寄付等です。（PHF、PHS等対象外）
その他	その他、臨時に設置された基金（例：災害復興基金）。

*1 WFは、必要に応じてその5%が運営費のために確保されることがあります。

*2 重点分野：①平和構築と紛争予防、②疾病予防と治療、③水と衛生、④母子の健康、
⑤基本的教育と識字率向上、⑥地域社会の経済発展、⑦環境保全

*3 冠名基金の設立についてのお問合せは、日本事務局財団室までご連絡ください。

3. 寄付の方法

ご寄付の方法は、主に以下が挙げられます。

- 銀行振込による寄付
- オンラインでの寄付（クレジットカード決済となります。）

2000年9月より ROTARY CARD（オリコ、ダイナースの2社がある）をご利用の場合、カード利用金額の0.3%または0.5%（カードの種類による）相当額がポリオ根絶の資金へ還元されます。

- 米ドルでの寄付

A. 銀行振込による寄付の流れ

① 寄付者を確認する

- 寄付者名義によって、個人の認証やバナー認証の目標の対象とならないことがあります。
- 確定申告用の領収証は、記入されたID番号に基づき、個人と法人向けに寄付送金明細書に記入した名義で発行されますのでご注意ください。

※初回ご寄付の際にご報告いただいた漢字表記で領収証を発行します。

② 寄付分類を決める

寄付者が何に対して寄付をしたいのか、寄付分類（寄付の用途）を決めます。

寄付者が特に支援したい分類、あるいはクラブや地区の目標に合わせるなどして決めます。ポール・ハリス・フェローやベネファクターなど希望の認証がある場合は、どの寄付分類がどの認証に対応しているかも確認します。

③ 寄付送金明細書を記入する

寄付送金明細書に必要事項を記入し、国際ロータリー日本事務局経理部（kifu@rotary.org）へメールにてお送りください。（メールが使えない場合は、FAX：03-5439-0405）でも可）

※寄付送金明細書は、エクセル形式のままお送りください。

※寄付送金明細書の入手方法

寄付送金明細書のダウンロードは、My ROTARY より可能です。

My ROTARY のトップ画面の右上「ご寄付」をクリック→「ご寄付」ページの最下部「寄付書式」の中の「ロータリー日本財団寄付送金書式（ロータリアン／クラブ用）」をクリックすると、ダウンロードが始まります。

（特記事項）グローバル補助金に現金拠出などには、グローバル補助金受付番号（GG × × × ×）を通信欄：および寄付分類に記入すること。（次ページを参照のこと）

④ 寄付金を指定の口座へ送金する

寄付送金明細書を送った後、以下の口座へ寄付金を送金します。

三井住友銀行赤羽支店 普通預金 口座番号 3978101

名義：公益財団法人ロータリー日本財団

※振込先は寄付送金明細書上部にも記載されています。

A

公益財団法人 ロータリー日本財団
寄付送金明細書

TEL: 03-5439-5806
FAX: 03-5439-0405

振込先: 三井住友銀行 赤羽支店 普通預金 3978101 名義: 公益財団法人ロータリー日本財団

送金明細書送付先: kifu@rotary.org 送金日までにお送りください

通信欄:

ここに、グローバル補助金番号「GG20XXXX」の現金拠出です」と記入します。

一括1万ドル以上の大口寄付について寄付者名を公表することがあります。希望されない場合は次の口に✓をお願いします。

☐ 公表しないで下さい。(寄付者名) _____

着金日のRILレートが適用されます

送金情報	送金(予定)日	振込元 金融機関 支店名		送金額	RILレート
	地区番号	クラブ番号	クラブ名	担当者名	TEL

	寄付者名 (領収証宛名)	ローマ字名	ID番号	寄付分類	円金額	\$金額
	・個人 ・法人 ・クラブ ・地区	(姓, 名) (法人は英語名)	・個人ID番号 ・法人ID番号 ・クラブ番号 ・地区番号	▼をクリックして選択 ・補助金/冠名基金 は番号を入力		・RILレートと円 金額の入力で 自動計算
1						
2						
3						

ここに、グローバル補助金番号「GG20XXXX」を入力します。

B. オンラインでの寄付

My ROTARY にログイン後、下記ウェブページ内の「ご寄付」ボタンから手続画面へお進みください。

「ご寄付」: <https://www.rotary.org/ja/donate>

お手続が完了すると確認のメールが届きます。必ず確認し、保管してください。

- クレジットカードでの決済となります。
- 税制上の優遇措置を受けるためには、手続画面の中で「国: 日本」「通貨: 円」となっていることをご確認ください。
- 銀行振込でのご寄付と異なり、寄付明細は発行されません。手続の最後の画面を確認画面として印刷し保管ください。

代理寄付

役職登録済みのクラブ会長、幹事、事務局の方などは所属クラブ、またはクラブ会員の代理寄付ができます。My ROTARY にログイン後、上記手続画面で寄付分類を選択した後、「これはクラブまたは会員からの寄付です」を選び、詳細を入力してください。

自動定期寄付

「寄付の種類」にて「定期寄付」を選択し、設定した金額が自動的にクレジットカードで寄付されるよう設定することができます。

- 選べる頻度：月に一度／四半期に一度／毎年
- 通貨：日本円を選ぶと、確定申告用の領収証が通常通り発行されます。ただし、その場合 RI レートは寄付月のものが適応されるため、毎回一定のドル金額とはならないこともあります。

【留意点】

- 一度に手続できるのは、クラブ寄付と個人寄付いずれか一つで、寄付分類一種類のみとなります。複数の寄付分類にご寄付いただく場合は、お手数ですがそれぞれの寄付毎にお手続きください。
- 代理寄付ができるのは、所属クラブ、所属クラブの会員の寄付のみです。
- オンライン寄付の場合、法人寄付はできません。
- オンライン寄付の場合、寄付送金明細書を日本事務局へ送付する必要はありません。エラーメッセージが表示されたり、代理寄付の際に“これはクラブまたは会員からの寄付です”が表示されない場合などは、日本事務局経理室 03-5439-5803 までご連絡ください。

米ドルでの寄付

- ① 事前に日本事務局まで連絡し、専用の寄付送金明細書をお受け取りください。
- ② 専用の寄付送金明細書に必要事項を記載し、ご返送ください。
- ③ 書留（簡易書留も可）か銀行振込にてご送金をお願いします。

※銀行振込の場合、手数料が高くなる場合があります。手数料は送金者負担となりますので、ご注意ください。また、銀行によって、米ドルの取扱いの有無や手数料等が異なります。

※米ドルでの寄付は、送金先がロータリー財団となりますので、税制上の優遇措置は受けられません。

4. 領収書

公益財団法人ロータリー日本財団への寄付は特定公益増進法人への寄付として、税制上の優遇措置が受けられます。領収証は、確定申告の際に必要となる重要な書類です。再発行はできませんので、大事に保管してください。

- 個人向け領収書（発行・到着予定時期（半年ごとにクラブへ発送））

寄付した時期	領収書発行時期	クラブへ到着予定時期
1月から6月末までのご寄付	7月末発行	8月初旬到着予定
7月から12月末までのご寄付	1月末発行	2月初旬到着予定

- 法人向け領収書（クラブへ随時発送します。別途必要なお手続はありません。）

Ⅱ. 認 証

1. 個人の認証

ロータリー財団では、個人からのご寄付に対して感謝の気持ちを表すために、さまざまな認証の機会をご用意しています。個人の認証には以下の種類があります。

寄付分類と対象となる認証

寄付 分類名		個人の認証の種類			
		財団の友	ポール・ハリス・フェロー／マルチプル・ポール・ハリス・フェロー	ポール・ハリス・ソサエティ	メジャードナー／アーチ・クランフ・ソサエティ
年次基金	○対 象	○対 象	○対 象	○対 象	×対象外
恒久基金	×対象外	×対象外	×対象外	○対 象	○対 象
ポリオプラス	×対象外	×対象外	○対 象	○対 象	×対象外
その他	グローバル補助金への拠出	×対象外	○対 象	○対 象	×対象外
	指定寄付	×対象外	×対象外	○対 象	×対象外

認証の種類／レベル／認証品

■ ポール・ハリス・フェロー (Paul Harris Fellow) ／ マルチプル・ポール・ハリス・フェロー (Multiple Paul Harris Fellow)

ポール・ハリス・フェローは、寄付分類を年次基金／ポリオプラス／承認されたグローバル補助金への寄付および移譲を受けたポール・ハリス・フェロー認証ポイントの合計が1,000 ドルに達した個人に贈られる認証です。その後、マルチプル・ポール・ハリス・フェロー1 から8 までの認証が、1,000 ドル毎に累計 9,000 ドルまで贈られます。

● ポール・ハリス・フェロー認証ポイント

認証ポイントは、年次基金／ポリオプラス／承認されたグローバル補助金への寄付 1 ドルにつき 1 ポイント与えられるものです。

※恒久基金への寄付は認証ポイントの対象とならないことにご留意ください。

◆ 認証ポイントの確認方法

地区ガバナー、クラブ会長・幹事および、事務局員等の方々は My ROTARY を通じて、「クラブ認証概要レポート (Club Recognition Summary)」で確認することができます。個人の寄付者は、My ROTARY のプロフィールから「寄付者履歴レポート」で移譲可能な認証ポイントや移譲された認証ポイントを確認することができます。

◆ 認証ポイントの使用方法

◇ 「ポール・ハリス・フェロー認証ポイント使用申請書*」をメールまたは、FAX にて日本事務局までご送付下さい。申請書のダウンロードは、My ROTARY より可能です。

(* : <https://my.rotary.org/ja/document/paul-harris-fellow-recognition-transfer-request-form>)

◇ My ROTARY のトップ画面上部「行動する」→「寄付者の認証」→ページ最下部「リソース&参考資料」→「ポール・ハリス・フェロー認証ポイント使用申請書」をクリック

- ◇ 認証ポイントは移譲して、ほかの人をポール・ハリス・フェロー、またはマルチプル・ポール・ハリス・フェローにするためのものです。ご自身には移譲できません。
- ◇ ご記入の際、移譲者本人の直筆署名が必要となります。
- ◇ クラブ／地区が所有する認証ポイントを移譲する場合は、クラブ会長／地区ガバナーの署名が必要となります。
- ◇ 移譲できるのは 100 ポイント以上からです。小数点以下も移譲可能です。
- ◇ 認証ポイント移譲で受けられる認証は、マルチプル・ポール・ハリス・フェロー 8 (9,000 ドル) までです。
- ◇ 申請書はすべてアルファベット表記で、タイプ入力して下さい。
- ◇ 2 つ目の項目の Print Name: (移譲者のご氏名) も「Taro Yamada」のようにアルファベットでご入力下さい。

PHF	\$ 1,000 ～	認証状と襟ピン
MPHF +1	\$ 2,000 ～	襟ピン (サファイア 1 粒)
MPHF +2	\$ 3,000 ～	襟ピン (サファイア 2 粒)
MPHF +3	\$ 4,000 ～	襟ピン (サファイア 3 粒)
MPHF +4	\$ 5,000 ～	襟ピン (サファイア 4 粒)
MPHF +5	\$ 6,000 ～	襟ピン (サファイア 5 粒)
MPHF +6	\$ 7,000 ～	襟ピン (ルビー 1 粒)
MPHF +7	\$ 8,000 ～	襟ピン (ルビー 2 粒)
MPHF +8	\$ 9,000 ～	襟ピン (ルビー 3 粒)

■ ベネファクター (Benefactor)

恒久基金への寄付または誓約額 1,000 ドル以上の個人に贈られる認証です。

この認証にはレベルがありません。また、遺贈友の会入会もベネファクターの認証の対象となります。

ベネファクター	\$ 1,000 ～	認証状と襟ピン (ウイング)
---------	------------	----------------

※恒久基金 \$1,000 に達した時の 1 回のみ

■ メジャードナー (Major Donor)

ご寄付の分類にかかわらず累計額が 1 万ドル以上でメジャードナー、25 万ドル以上で累計のレベルごとにクリスタル及び認証ピンが贈られます。クリスタルに刻むお名前や配偶者の情報などを確認するため、認証品の贈呈の前に「メジャードナー認証回答書式」をご記入し、ご返送ください。

MD レベル 1	\$ 10,000 ～	クリスタルと襟ピン／ペンダントトップ (レベルごとにクリスタルの大きさ、襟ピン／ペンダントトップの石の数が変わります)
MD レベル 2	\$ 25,000 ～	
MD レベル 3	\$ 50,000 ～	
MD レベル 4	\$ 100,000 ～	

■ アーチ・クランフ・ソサエティ (Arch Klumph Society : AKS)

寄付累計額が25万ドル以上でアーチ・クランフ・ソサエティの認証が個人またはご夫妻に対して贈られます。アーチ・クランフ・ソサエティは入会式が行われます。

AKS レベル 1 : AKS 管理委員会サークル	\$ 250,000 ~	クリスタルと襟ピン／ ペンダントトップ (レベルごとに襟ピン／ ペンダントトップの石の 数が変わります)
AKS レベル 2 : AKS 管理委員長サークル	\$ 500,000 ~	
AKS レベル 3 : AKS 財団サークル	\$ 1,000,000 ~	
AKS レベル 4 : AKS 管理委員会プラチナサークル	\$ 2,500,000 ~	
AKS レベル 5 : AKS 管理委員会プラチナサークル	\$ 5,000,000 ~	
AKS レベル 6 : AKS 財団プラチナサークル	\$ 10,000,000 ~	

■ 遺贈友の会 (Bequest Society)

遺産計画で、10,000 ドル相当以上のご寄付を誓約した個人または夫妻が「遺贈友の会」会員となります。25,000 ドル相当以上のご誓約の場合、誓約が果たされた際に、冠名基金を設立することを同意書に含めることができます。

- 寄付は恒久基金として運用され、収益の一部がロータリー財団の活動を支援続けていきます。日本では公益財団法人ロータリー日本財団を受取人にする事で、税制上の優遇措置を受けることができます。
- 寄付者には、ご誓約をされた時点で認証品（クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ）が贈られます。誓約額による認証レベルは、メジャードナー（MD）、アーチ・クランフ・ソサエティ（AKS）と同じです。
- 2万5千ドル相当以上のご誓約の場合、誓約が果たされた際に、冠名基金を設立することを同意書に含めることができます。
- ご誓約後に生前贈与することもできます。

ご入会方法等詳細は、日本事務局財団室までお問い合わせください。

レベル 1	\$ 10,000 ~	クリスタルと襟ピン／ペンダントトップ (レベルごとに、襟ピン／ペンダントトップの石の数が変わります)
レベル 2	\$ 25,000 ~	
レベル 3	\$ 50,000 ~	
レベル 4	\$ 100,000 ~	
レベル 5	\$ 250,000 ~	
レベル 6	\$ 500,000 ~	

(注) 遺贈友の会のレベル 7～10 はなくなり、新しくレガシー・ソサエティができました。

● レガシー・ソサエティ (Legacy Society)

レベル 1	\$ 1,000,000 ~	感謝のしるし又は着用可能な襟章を贈呈します。
レベル 2	\$ 2,500,000 ~	
レベル 3	\$ 5,000,000 ~	
レベル 4	\$ 10,000,000 ~	

●メモリアルコントリビューション

金額に関係なく、亡くなった人を記念して寄付した個人またはクラブのことです。

この証書は個人あるいは寄付者の名前で発行されます。1,000 ドルを寄付した個人、または、ある人の名義でその寄付が行われた場合、その名義人は、財団のメモリアル・ポール・ハリス・フェローになったことが認められた証明書、メダル、襟章が贈呈されます。

■ ポール・ハリス・ソサエティ (PHS)

ポール・ハリス・ソサエティ (PHS) は、年次基金／ポリオプラス／承認されたグローバル補助金へ、一括もしくは合計で、毎年 1,000 ドル以上をご支援くださる個人の認証です。

● PHS の認証品

◇入会者には、地区で管理している認証状と襟ピンが贈られます。

◇認証品の郵送、贈呈などは地区の PHS コーディネーターが担当しています。地区によって方法が異なりますので詳しくは地区までお問合せください。

● PHS の入会方法

地区が認証品の授与を管理しているため、地区独自の入会申し込み方法をとっている場合があります。各地区の PHS コーディネーターにご確認ください。

以下 2 つの方法で登録できます。

〈方法 1〉 書面で地区を通じて

ポール・ハリス・ソサエティ推進用パンフレット（資料番号：099）の一部が入会申込書になっていますので、必要事項をご記入し、地区を通じて日本事務局へご提出ください。（ポール・ハリス・ソサエティ推進用パンフレットはウェブサイトからダウンロードできます。）

〈方法 2〉 オンライン登録

ウェブサイトアクセスし、「行動する」→「寄付者の認証」→「ポール・ハリス・ソサエティ・メンバー」の順にクリックします。「PHS 入会フォーム」をクリックして、ポール・ハリス・ソサエティ入会フォームにご入力・送信（画面右下「FINISH」）をお願いいたします。地区の PHS コーディネーターに確認のメールが送られます。

● PHS の退会方法

地区を通じて日本事務局財団室にメールで退会される方のお名前、ID 番号、クラブ名をお知らせください。

2. クラブに対する認証・感謝状

認証を受けたクラブには、認証品としてバナー（5 種類）や感謝状（1 種類）が贈られます。

■ バナー（5 種類）

① 「Every Rotarian, Every Year」クラブ

一年度中に正会員全員が、年次基金へ少なくとも 25 ドルの寄付をして、一人当たりの年次基金平均寄付額が 100 ドルに達しているクラブに贈られます。（認証を受けるための手続は不要）

② 100% ロータリー財団寄付クラブ

一年度中に正会員全員が、寄付分類に関わらず少なくとも 25 ドルの寄付をして、一人当たりの平均寄付額が 100 ドルに達しているクラブに贈られます。（認証を受けるための手続は不要）

③ 100% ポール・ハリス・ソサエティ・クラブ

一年度中に正会員全員が、一括でも合計でも1年度中に1,000ドル以上を寄付したクラブに贈られます。対象となる寄付分類は、年次基金／ポリオプラス／承認されたグローバル補助金です。(認証を受けるための手続は不要)

④ 年次基金への一人当たりの寄付額上位3クラブ

地区内で、一年度中に一人当たりの年次基金への平均寄付額が上位3位に入ったクラブに贈られます。(認証を受けるための手続は不要)

※クラブは一人当たりの年次基金への平均寄付額が最低50ドルに達していなければなりません。

【留意点】

- 一人当たりの平均寄付額は、年度初め(7月1日)の会員数を基に計算します。この計算に使う寄付額には、年度途中の退会者、新入会員または法人からの寄付も含まれます。
- 「正会員全員からの寄付」の対象となるのは、6月30日現在の正会員となります(6月30日退会者含む)。年度中の退会者、新入会員は含まれません。

⑤ 100%ポール・ハリス・フェロー・クラブ

クラブの正会員全員がポール・ハリス・フェローになっているクラブに贈られます。(1度限り)

このバナー認証を受けるには、認証を申し込む時点で、クラブの正会員全員がポール・ハリス・フェローになっていなければなりません。My ROTARY から「クラブ認証概要レポート」にて確認することができます。

クラブには地区経由でバナーが贈られます。一度限りのこの認証は、年度を通じて随時授与されます。

申請方法

クラブが要件を満たしていることを「クラブ認証概要レポート」で確認した上で、申請書を提出します。年度を通じて随時授与されます。

申請書には地区ガバナーとクラブ会長の署名が必要となります。

■ 感謝状 (1 種類)

① End Polio Now 感謝状

ロータリーのポリオ根絶活動に少なくとも1,500ドル以上を寄付したクラブに贈られる感謝状です。

■ その他

●ロータリー賞 (Rotary Citation)

ロータリークラブ、ローターアクトクラブ、インターアクトクラブは、各種目標を達成することで、「ロータリー賞」を受賞することができます。

財団への寄付に関する項目もあり、受賞を目指すクラブは、受賞のための項目の詳細について、会長テーマと一緒に発表されるパンフレットをご確認下さい。受賞条件は会長のテーマや目標によって毎年変わります。

●ガバナー賞

地区独自で、ロータリー財団関係に寄与されたクラブへ感謝の意味を込め、ガバナー賞が定められている場合があります。

(参照:国際ロータリー日本事務局財団室発行「寄付・認証 ロータリークラブの手引き」(2020-21年度版))

RID2650 2019-20年度 クラブ別寄付認証種類と人数の実績

クラブ名	PHF	MPHF	B	MD	PHS	AKS	遺贈 友の会	LS	その他	クラブ名	PHF	MPHF	B	MD	PHS	AKS	遺贈 友の会	LS	その他
綾部		2	1							水口	1								
福知山	2	6	1							守山	2	7	1						
福知山西南	1	5								長浜	1	8							
亀岡		1								長浜東	4	7	1	1					
亀岡中央										長浜北	2	1							
京丹後	1	1	1							近江八幡	2	6	2						
京都	2	18		3						大津		5		1					
京都伏見	3	19		2						大津中央		2							
京都平安	1	2								大津東	1	1	2						
京都東	3	8		1						大津西	1	2							
京都東山	1	4								栗東	4	1							
京都北東		3								高島	3	9							
京都城陽	1	4								野洲	3	2	1						
京都桂川	2	5								八日市南		8	3						
京都北	1	10		1						福井	7	12							1*
京都南	15	31	1							福井あじさい	5	9		1					
京都モーニング	2	7		1						福井フェニックス	6	6							
京都紫野	1	22								福井東	7	5		2					
京都市中		6								福井北	3	14							
京都西	8	14		1						福井南	1	3							
京都イブニング		4		1						福井西	4	2	1						
京都乙訓	1	3	1							福井水仙	4	4							
京都洛中	3	8	3							勝山	1	1	1						
京都洛北	3	6								丸岡	2	5	1						
京都洛南	1	2		1						三国		8							
京都洛西		1								大野	3	6							
京都洛東	1	1		2						鯖江	1	2							
京都嵯峨野		6								武生	2	5	1						
京都さくら	3									武生府中		2							
京都西北	2		2							敦賀		2							
京都西南	1	1								敦賀西		3							
京都紫竹	2	4								若狹									
京都朱雀		2								あすか	1	14		1					
京都田辺	2									五條	1	4							
京都山城						1				平城京	1	5							
京都八幡	2	3								生駒									
舞鶴	1	1								橿原	2	2							
舞鶴東	2	3								奈良	4	23		1					
宮津	1	4								奈良東									
園部		5								奈良西		3		1					
宇治	2	6								奈良大宮	3	12	1						
宇治鳳凰		9		1						桜井	1	1	1						
びわ湖八幡		5	1	2						大和郡山	3	7	1						
五個荘能登川		1								やまとまほろば	2	6	1						
東近江		6	1							やまと西和	2	1							
彦根	2	5	2				1			大和高田	9	13	3	1					2*
彦根南	4	3								Eクラブ	1	7	1	1					
湖南	2	3								合 計	181	507	36	26	0	1	1	0	2
草津	2	1								(注) ベネファクター数：本年度初めてご寄付の方の人数(2回目以降は含んでおりません。)									

記号説明

PHF：ボール・ハリス・フェロー MPHF：マルチプル・ボール・ハリスフェロー B：ベネファクター MD：メジャードナー PHS：ボール・ハリス・ソサエティ AKS：アーチ：クランフ・ソサエティ LS：レガシー・ソサエティ その他：恒久基金・冠名基金/*メモリアルコントリビューター等

1. 地区への提出（覚書・申込・申請・報告用）書類

① 下記 1)～5) の書類は別途、全クラブへお送りします。

- 1) クラブの参加資格認定：覚書（MOU）
- 2) ロータリー財団地区補助金申請書
- 3) ロータリー財団地区補助金報告書
- 4) ロータリー財団地区補助金申請書（奨学金申請用）
- 5) ロータリー財団地区補助金報告書（奨学金事業用）

② 下記 6)～8) の書類は、グローバル補助金を申請される際に、連絡頂ければお送りします。

- 6) 地区財団活動資金申請書（グローバル人道的奉仕／職業研修（VTT）用）
- 7) 地区財団活動資金申請書（グローバル奨学金用）
- 8) ロータリー財団グローバル補助金応募申込書（奨学金用）

③ その他（グローバル補助金による個人・クラブ負担（寄付）の送金明細）

- 9) ロータリー財団寄付送金明細書（ロータリアン／クラブ用）

2. RI の資料（添付資料）

- 1) 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件（2020 年 9 月版）…… P. 77 ～ 93
- 2) 補助金センターのご利用ガイド（2020 年 9 月版）…… P. 94 ～ 111

3. 財団の用語集（英略語）

本冊子「財団補助金申請ハンドブック」に使われている略語の説明です。…… P. 112

メ モ：



ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件

ロータリー財団は、方針の変更を反映させ、内容をより明確にするために、この授与と受諾の条件をいつでも修正することができる。最近の変更には以下が含まれる:

- 地区補助金を、ロータリー青少年交換、RYLA、ロータリー友情交換 (職業的側面を強調したもの)、ローターアクト、インターアクト、新世代交換、地域社会調査の実施にかかる費用、建設、改築を支えるために使用できることの明確化 (IIを参照)。
- 50,000ドルまでの国際財団活動資金 (WF) を要請する申請書が、「レベル1」に含まれることを明確化。
- グローバル補助金の上乗せに関する情報の更新 (VIを参照)。
- グローバル補助金の定義 (最低予算30,000ドル、国際財団活動資金の最高授与額400,000ドル) の明確化。補助金提唱者が国際財団活動資金からの上乗せなしでグローバル補助金の資金調達をする選択肢に関する説明 (VIを参照)。
- 人道的プロジェクトのためのグローバル補助金について、拠出金総額に占める援助国側からの寄付に関する要件を30パーセントから15パーセントに変更 (VIを参照)。
- プロジェクトの受益者に関する制約事項の明確化 (IIIを参照)。

このほかの最新情報や資料は、rotary.org/ja/grantsを参照のこと。

I. 補助金の種類

ロータリー財団は、地区補助金とグローバル補助金を授与する。地区補助金は、財団の使命 (ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすること) と一致する奨学金、旅行、プロジェクトに充てるために、地区に一括で支給される。グローバル補助金は、6つの重点分野のうち少なくとも1つに関連する大学院レベルの海外留学奨学金、職業研修チーム (VTT)、プロジェクトのために授与されるものであり、地域社会のニーズに基づき、その成果が測定可能、持続可能なものでなければならない。

II. 受領資格の指針

財団の補助金を活用するすべての活動は、以下に該当する必要がある:

1. ロータリー財団の使命に関連していること。
2. ロータリアンが積極的に参加すること。

3. ロータリー財団、または国際ロータリーに対し、補助金の支給金額を支払うこと以外に何の責任も負わせないこと。
4. 米国および補助金の実施地の法律を順守し、害を与えないこと。米国財務省外国資産管理局による制裁対象国でのプロジェクトや旅行を計画している提唱者は、追加情報の提供が必要な場合がある。
5. 実施に先立ってロータリー財団により審査され、承認されていること。既に完了済みあるいは進行中のクラブや地区の活動や経費に充てる目的で補助金を使用しないこと。承認に先立って補助金活動の計画を立てることが奨励されているが、承認前に経費が発生してはならない。補助金が承認された後にプロジェクト計画に変更を加える場合は、その変更について事前にロータリー財団の承認を得る必要がある。
6. 実施地の伝統と文化に配慮する姿勢を示すこと。
7. ロータリー財団章典 の第30.040節ならびに以下のXIIIに基づき、「プログラム参加者のための利害の対立に関する方針」を順守すること。
8. ロータリー章典 の第34.040.6項ならびに34.040.11項に基づき、ロータリーという名称、その他のロータリー標章、徽章およびグラフィックの使用に関する国際ロータリーの方針を順守すること。
9. ロータリー財団章典 の第40.010.2項に基づき、ロータリーの『『ボイス』とビジュアルアイデンティティのガイド』に従い、補助金提唱者とロータリー財団の役割を明確に示す表記をプロジェクトの標識・表示に含めるか、その近接位置に表示すること。
10. ロータリー章典 の第26.080節に記述されたプライバシーに関するロータリーの声明に従うこと。補助金の申請書と報告書には、ロータリー財団から要請され、かつ受益者（あるいは親または法的保護者）の同意が書面で提供されていない限り、受益者の個人データ（氏名、年齢／生年月日、あるいは個人が特定されうるその他の情報）または受益者の写真を含むべきではない。そのような個人データが不適切に含まれている場合、ロータリーのプライバシーの方針への順守をロータリー財団が確認する間、補助金手続きの遅延につながる可能性がある。

地区補助金

以上の要件に加え、地区補助金は以下に該当しなければならない。

1. 地元と海外において、プロジェクト、奨学金、職業研修チーム、およびそれらに関連した旅行を支援するものである。
2. 奨学生や職業研修チームのオリエンテーション、補助金管理セミナーに資金を充てることができる。
3. クラブと地区による協同提唱者探しを援助するため、ロータリーのプロジェクトフェアに行くための旅費および参加費に充てることができる。
4. 該当する法律によって認められ、またロータリー財団の方針に従っている場合、ロータリー国・地域とそれ以外の国・地域におけるプロジェクトと活動に資金を充てることができる。
5. ロータリー青少年交換、RYLA、ロータリー友情交換（職業的側面を強調したもの）、ローターアクト、インターアクト、新世代交換プログラムを支えるために使用できる
6. 地域社会調査の実施にかかる費用に充てることができる。
7. 建設と改築に充てることができる。

グローバル補助金

以上の要件に加え、グローバル補助金は以下に該当しなければならない。

1. ロータリーの重点分野の一つ以上に関連している。これらの活動には、人道的プロジェクト、1～4学年の大学院レベルでの教科履修や研究のための留学用奨学金、および／または専門的な研修を提供することで人道的ニーズに取り組む職業研修チームが含まれる。
2. ロータリークラブが存在する国や地域にある地域社会を支援する。
3. プロジェクトが実施される地域社会のニーズに基づいている。人道的プロジェクトまたは職業研修チームのためのグローバル補助金を申請するクラブと地区は、地域社会のニーズ調査を実施し、実施地域の地域社会と共に、その結果に対応するようなプロジェクトを立案する必要がある。提唱者は、地域社会調査の結果を補助金の申請書に含めなければならない。
4. 補助金プロジェクトが実施される国の少なくとも1つのロータリークラブまたは地区（実施国側代表提唱者）と、実施国以外のロータリークラブまたは地区（援助国側代表提唱者）により提唱される。ロータリークラブが存在しないが国際ロータリー理事会が積極的に拡大に取り組んでいる国で実施されるプロジェクトに関しては、この方針の例外が認められる場合がある。
5. 持続可能である。ロータリークラブや地区が活動を完了した後も、実施地の地域社会が自力でニーズに取り組んでいなければならない。
6. 測定可能である。提唱者は、「グローバル補助金：モニタリングと評価の計画について」から評価基準を選ぶ。
7. 次を含むインフラストラクチャーの建設に使用できる：トイレ棟および衛生システム、連絡道路、ダム、橋、倉庫、フェンスとセキュリティシステム、水・灌漑システム、温室。地下水を利用するプロジェクトの場合、水文地質学的調査を実施する必要がある。調査の費用は、補助金予算に含めることができる。
8. 人道的プロジェクトの一環として、最高2名までの海外旅費を賄う。これらの人は、現地で研修を提供したり、プロジェクトを実施したりする。ただし、これらの人が持つスキルが現地で得られないことを実施国側のクラブが確認した場合に限る。

III. 制約事項

補助金は、いかなるグループも不当に差別したり、特定の政治的・宗教的見解を推進したり、完全に宗教を目的とした催し物を支援したり、妊娠中絶に関連する活動や性決定のみを目的とする活動を支援したり、武器や弾薬の購入資金に充てたり、ロータリー財団への新たな寄付またはロータリー財団の他の補助金への新たな寄付とすることはできない。

これに加え、補助金を以下の目的に使用することはできない。

1. 特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。
2. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座の開設ただし、第Xセクションに記載された要件に提唱者が従うならば、補助金資金を小口融資ファンドの設立のために使用できる。
3. 土地や建物の購入。
4. 募金活動。
5. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽活動などのロータリー行事に関連する経費。
6. 広報的な取り組み（プロジェクト実施に不可欠な場合を除く）。
7. 1,000ドルを超える、プロジェクトの標識

8. 他団体の運営費、管理費、間接プログラム経費（グローバル補助金における協力団体でのプロジェクト管理費を除く）。
9. 受益者や協力団体への使途無指定の現金寄付。
10. 既に経費が発生した活動。
11. ワクチンの出所となる国ならびにワクチンの受領国のしかるべき政府や規制当局からの事前の承認なく実施される国境を越えたワクチンの輸送。
12. 全国予防接種日（NID）に出向くための旅費。
13. ポリオワクチンのみを含む予防接種。
14. ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学。
15. 報酬なしで労働する人が必要とされるプロジェクト。その代わりにプロジェクトは労働者の権利と適正な賃金の慣行を目指すものであるべきである。スウェットエクイティを提供することを受益者に求める場合、これらの受益者からの明確な同意が必要である。
16. 当該国の法的な労働年齢未満の人、または法律で年齢が定められていない場合は16歳未満の人による労働が必要とされるプロジェクト。

グローバル補助金

上記に加え、グローバル補助金を以下の目的に使用することはできない。

1. ロータリー青少年交換、RYLA、ロータリー友情交換、ローターアクト、インターアクト、または新世代交換プログラム
2. 18歳未満の青少年の海外渡航費（保護者同伴の場合を除く）
3. 人が居住、仕事、またはかなりの時間を過ごす永久建造物、すなわち病院、コンテナハウス、移動住宅など、もしくは製造や加工などを実施するための建造物の新たな建設。補助金プロジェクトの実施にあたって建物の建設が必要な場合、この建設費用は補助金以外の資金で賄わなければならない。
4. 一部建設済み（外装のみ完成した建造物を含む）であるが入居または運営されたことのない建造物を完成させるための修復
5. 人道的プロジェクトに参加する協力団体の職員の旅費。
6. ロータリー以外の団体が主体となって実施する活動。
7. 主に研究・調査またはデータ収集から成る人道的プロジェクト
8. 個人の旅行経費のみを含む人道的プロジェクト。
9. 大学の学士課程での勉学。
10. 1つの補助金の下で行われる、互いに関連していない複数のプロジェクト。

IV. 申請方法

補助金は、補助金センターからオンラインで申請できる。

ロータリー財団の補助金を受領するには、関係するすべての代表提唱地区はロータリー財団によって資格が認められなければならない、グローバル補助金の場合には、関係するすべての代表提唱クラブは地区によって資格が認められている必要がある。これに加え、地区、クラブ、補助金委員会の全委員は、国際ロータリーとロータリー財団に対して財務的な健全性を保っている必要があり、かつ補助金を受領するプロジェクトの名称は、ロータリーのロゴ、標章、グラフィックの使用に関する国際ロータリーの方針に順守する必要がある(上記IIを参照)。RI財務代行者、国の会計担当者、補助金と関連のある協力団体や受益団体の理事会メンバーと有給職員は、補助金委員会の委員を務めることが禁じられている。各代表提唱地区、または各代表提唱クラブが一度に有することのできる未終了の補助金は、10口までに限られる。

地区補助金

地区は、3名のロータリアンから成る補助金委員会を設置する必要がある。この3名には、補助金の実施年度の地区ガバナー、地区ロータリー財団委員長、地区補助金小委員会委員長が含まれる。これらの委員会委員は、地区補助金の申請において承認手続きを行い、申請書を提出する責務を担う。

地区は1ロータリー年度につき1回申請を提出することができ、申請には使用計画を含める必要がある。補助金増額の要請は、ロータリー財団が補助金の支給を開始する前に行わなければならない。地区補助金の申請はすべて、補助金が申請されたロータリー年度の5月15日より前に受理されなければならない。

地区補助金の場合：

1. 地区は、年度中に発生し得る臨時費のために、地区補助金の20パーセントまでを取っておくことができるが、承認された後に補助金に追加するすべてのプロジェクトと活動は、資金を利用する前に財団からの承認を受ける必要がある。使用計画にこの臨時費を盛り込み、最終報告書を提出する際に臨時費の内訳を記載する必要がある。
2. 補助金の3パーセントまでを、補助金に関連した管理運営費(銀行手数料、郵送料、ソフトウェア、独立財務評価など)に充てることができる。

グローバル補助金

実施国と援助国の代表提唱者は、それぞれ、グローバル補助金を担当する3名のロータリアンから成る補助金委員会を設置する必要がある。この補助金委員会の委員は、代表提唱クラブの会員(クラブ提唱の場合)または代表提唱地区の会員(地区提唱の場合)とする。クラブが提唱者となって補助金を申請する場合、代表提唱クラブが参加資格認定を受けていることを地区ロータリー財団委員長が確認する必要がある。申請書は、ロータリー年度を通じて随時受理され、資金の利用可能性に応じて承認される。

グローバル補助金の場合：

1. 提唱クラブまたは地区は、物価上昇や為替変動に対応するため、全予算額の10パーセントまでを臨時費に配分することができる。提唱クラブ／地区は、この臨時費から支出があった場合、それを報告し、全額使用しなかった場合は、財団に返金する必要がある。
2. プロジェクト予算の10パーセントまでを、プロジェクト管理費(協力団体において、そのプロジェクトのマネジャー費用、諸経費、運営管理諸経費が発生する場合はそれも含む)に充てることができる。

3. プロジェクト予算の10パーセントまでを、プロジェクトの成果を測定するための経費に充てることができる。

奨学生と職業研修チームメンバーは、補助金全体の申請の補足資料として個人の参加申請書を提出する必要がある。奨学生ならびに職業研修チームの申請者が、経費の利用または旅行の手配の前に、財団による申請書の承認が必要であることを理解していることを確認すべきである。奨学生、職業研修チーム、ボランティアの旅行を含む申請書は、旅行日の90日前までに提出する必要がある。

留意点：

1. 申請書への記入が開始されてから12カ月以内に、財団へ申請書が提出されなかった場合、申請は取り消しとなる。
2. 申請書の提出から6カ月以内に、申請に必要な情報がすべて提出されず、承認されなかった場合、申請は取り消しとなる。
3. 申請書の承認後6カ月以内に支払い要件が満たされなかった場合、補助金は取り消しとなる。
4. 支払い後12カ月以内に補助金プロジェクトが実施されなかった場合、補助金は取り消しとなり、提唱者は資金を返還するよう義務づけられる。

奨学金の申請における追加要件：

1. 補助金の申請時に、大学院課程への大学からの入学許可状、または大学院レベルの研究を行うための招請状を提出する必要がある。学費支援の保証を必要とする条件付きの入学許可状も認められる。
2. 申請者が、自国外で学業を行う必要がある。
3. 8月、9月、10月のいずれかの月に留学を開始する奨学金の申請は、6月30日までに提出する必要がある。
4. 奨学生の学業期間は、留学中のどの学期から開始されても構わないが、資金が提供される期間は1学業年以上となる。

職業研修チームの申請における追加要件：

1. チームは、ロータリアンのチームリーダー1名と最低2名のメンバーから成る少なくとも3名で構成される必要がある。メンバーは、重点分野において各自少なくとも2年の職務経験を有し、ロータリアンのチームリーダーはロータリーの知識と国際経験、指導力、重点分野におけるいくつかの専門知識を備えている必要がある。ロータリアンではない人がチームリーダーを務めることもできるが、その場合、提唱者が補助金申請書にその必要性を十分に説明しなければならない。
2. ロータリアンとその家族が職業研修チームに参加する場合は、そのチームが研修を(受けるのではなく)提供する側であること。
3. 職業研修チームのメンバーとその親族が同じチームに参加する場合は、その親族も参加要件を満たしていること。
4. 1口の補助金で複数のチームが旅行をする場合、これらのチームは、代表提唱者2者が同じであり、最初のチームの旅行開始日から1年以内に、最後のチームの旅行が開始されること。
5. すべてのチームメンバーが、旅行の前にロータリー財団から承認を得ている必要がある。チーム構成の変更はす

べて、ロータリー財団に報告し、その承認を得る必要がある。

グローバル補助金の申請書を対象とした審査：

1. 50,000ドルまでの国際財団活動資金(WF)を要請するグローバル補助金申請(いわゆるレベル1の申請書)は事務総長が審査し、必要であれば当てはまる重点分野の専門家が分析する。
2. 国際財団活動資金(WF)から50,001～200,000米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請、あるいは冠名指定寄付または恒久基金収益を活用した申請の調達資金合計が100,001～400,000ドルである場合(いわゆるレベル2の申請書)は、事務総長が審査し、重点分野の専門家が分析し、ロータリー財団専門家グループによる中間視察を受ける。
3. 国際財団活動資金(WF)から200,001～400,000米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請、あるいは冠名指定寄付または恒久基金収益を活用した申請の調達資金合計が400,001米ドル以上である場合(いわゆるレベル3の申請書)は、事務総長が審査し、重点分野の専門家が分析し、専門家グループによる事前視察、監査および／または中間視察を受ける。これらの申請書は管理委員会も審査を行う。申請書が受理された時期により、審査の時期が以下のようになる。
 - a. 6月1日まで:9月／10月の管理委員会会合で審査
 - b. 10月1日まで:1月に審査
 - c. 12月1日まで:4月に審査
 - d. 3月1日まで:6月に審査

専門家グループと協力する重点分野の専門家が、異なるレベルの審査の必要性や要件の免除または追加を決定する場合がある。ただし、職業研修チーム(VTT)または奨学金のみから成る補助金プロジェクトは、専門家グループによる審査の要件を免除される。

V. 旅行方針

補助金のための旅行の手配は、すべて旅行者本人が行う必要がある。国際ロータリー・トラベルサービス(RITS)を通じて旅行を手配するか、独自に選択した旅行業者を利用することができる。

ロータリー財団の補助金は、予算に含まれている以下の国外旅行関連費用を賄う。

1. エコノミークラスの航空券
2. 空港までの往復交通費および補助金実施に関連する現地での交通費
3. 予防接種とビザの費用、入国税・出国税
4. 通常の妥当な荷物預け料金
5. 旅行保険

ロータリー財団の補助金は、国外旅行に関する以下の経費を賄わない。

1. 事前に承認された旅行の前後に、任意で途中降機した場合の関連経費
2. 任意の途中降機を含め、個人的な旅行の手配から生じた変更による違約金や手数料
3. 荷物の超過料金および運送料

補助金の提唱クラブまたは提唱地区は、補助金の資金を使って旅行する全受領者の緊急連絡先と旅程表を保管する必要がある。また、要請に応じて、財団にこの情報を提出しなければならない。

補助金の受領者は、以下の責任を有する。

1. 旅行の手配をする。迅速に旅行の手配をしない場合、旅費の増額や、補助金の中止という結果をもたらす可能性がある。
2. 承認された旅費を超える費用を自己負担する(ただし、超過分について財団から承認を得た場合を除く)
3. 海外旅行のためのすべての健康条件を満たす。
4. 個人的な旅行をする場合は、その手配をし、旅費を自己負担する。個人的な旅行は、補助金活動の終わりに最高4週間まで行うことができる。補助金受領者は、このような旅行の後、自国に帰るものと期待されている。
5. 国際ロータリーによる国別旅行制限を順守する。
6. 旅行保険に加入する。

医療従事者が補助金活動の一環として医療サービスを提供する場合、補償限度額が最低500,000米ドルの職業賠償責任保険(別称、過失脱漏保険またはE&O保険)に加入するよう期待されている。この補償は、補助金活動参加者が、職業上の行為または不作為によって他人に害を与えた場合の法的責任を果たすために適用される。このような保険に加入し、保険料を支払うのは参加者本人の責任である。

国際ロータリーは、極めて危険な国を挙げた旅行禁止国リストを作成するため、グローバルな安全コンサルタント会社と契約している。安全面の懸念から、ロータリー財団はこれらの国への旅行に資金を提供しない。旅行禁止国リストに追加された国内に、既に財団資金による旅行者がいる場合、即刻避難するための計画が手配される。万一、財団資金の受領者が、指示通りに当該国への旅行を延期しなかった場合、または当該国から避難しなかった場合、ロータリー財団は補助金を取り消し、既に支払われた資金はロータリー財団に返還する必要がある。プロジェクトの実施とその成功が旅行禁止国リストに掲載されている国への旅行で左右される場合、その国への旅費がプロジェクト予算に含まれていなくても、ロータリー財団はこのようなプロジェクトに補助金を提供することはできない。

ロータリアン以外で、奨学金、職業研修チームへの参加、人道的プロジェクトの実施のための旅行を目的として補助金を受領する人には、以下が期待されている。

1. ロータリーに関する知識を有することを実証する。
2. 出発前にオリエンテーションに参加する(オンラインのオリエンテーション、または会場に集まって参加するオリエンテーションのいずれか)。
3. 提唱者に要請された場合には、クラブや地区の活動に参加する(クラブや地区の会合における講演・プレゼンテ

ーション、奉仕プロジェクトへの参加など)。

4. 活動実施国(または留学国)の言語に堪能である。

VI. 補助金の資金源

地区補助金

地区補助金は、地区財団活動資金(DDF)からの配分のみによってロータリー財団から支給されるものである。地区は、一つまたは複数のプロジェクトを支援するために、地区のシェア配分(地区の3年前の年次基金への寄付および恒久基金[シェア]収益を合わせた額の50パーセント)の50パーセントまでを使って、年に1口の補助金を申請できる。

グローバル補助金

グローバル補助金の最低予算は30,000ドルであり、国際財団活動資金(WF)の最高授与額は400,000ドルである。補助金提唱者は、地区財団活動資金(DDF)、現金、および／または冠名指定寄付と恒久基金の収益を組み合わせることでグローバル補助金に充てることができる。財団は、すべてのDDF寄贈に対して同額(100%)のWFを上乗せする。国際財団活動資金(WF)の授与額に下限はない。提唱者はまた、国際財団活動資金(WF)からの上乗せなく、現金、DDF、および／または冠名指定寄付と恒久基金の収益の組み合わせを使用することで、グローバル補助金の最低予算30,000ドルを調達する選択肢もある。

補助金提唱者は、グローバル補助金に現金を拠出できるが、それに対する財団からの上乗せはない。ロータリアン以外からの寄付も補助金に追加できるが、ただし、この寄付が補助金の協力団体もしくは受益者から寄せられたものである場合を除く。ロータリアン以外からの寄付に対しては、財団からの上乗せはない。現金拠出には、それがロータリアンからであっても、ロータリアン以外からであっても、管理運営費を賄うため5%の上乗せを含めなければならない。補助金による恩恵を受ける条件として、受益者から資金を集めてはならない。人道的プロジェクトのためのグローバル補助金の場合、寄付の少なくとも15パーセントが、プロジェクト実施国以外から寄せられたものである必要がある。人道的プロジェクトの実施地側提唱者は、補助金への資金供給に寄与することが奨励される。

補助金のための拠出金は、承認された後で変更することはできない。ポール・ハリス・フェロー認証に向けたポイントは、ロータリー財団に送られた提唱者拠出金のみを与えられるものであり、プロジェクトに直接送られた寄付には与えられない。提唱者は、補助金が承認される前に寄付を送金するべきではない。補助金の承認に先立ってロータリー財団へ送られた提唱者拠出金は、その補助金の申請書のためのものとなるが、申請書が承認されなかった場合、その寄付は年次基金に回されることになる。寄付が年次基金に回された後には、これを再配分することはできない。グローバル補助金への拠出金／寄付はすべて、取消しのできないロータリー財団への寄付とみなされ、返金されない。

ロータリーからの奨学金に加えて他団体からも奨学金を受領する奨学生は、ロータリー以外からの奨学金を利用しても構わないが、その場合、財団はその金額または個人的資金への上乗せは行わない。ロータリー財団は、米国内で就学するためのグローバル補助金奨学金(授業料、書籍代、必要備品代、手数料を除く部分)に源泉徴収税を適用することが義務付けられている(日本、カナダ、ドイツからの留学生の場合、協力財団を通じて資金が提供されるため、この法規は適用されない)。源泉徴収分は、奨学金の支払から差し引かれる。

VII. 協力団体

協力団体とは、専門知識、インフラストラクチャー、アドボカシー活動、研修、教育、その他の補助金プロジェクトへの支援を提供する、ロータリー以外の定評ある組織または教育機関である。協力団体は、ロータリー財団により義務づけられたすべての報告と監査要件を順守することに同意し、義務づけられた領収書または購入の証明書類を提出する必要がある。奨学生が留学する大学は、協力団体とはみなされない。

地区補助金

協力団体に提供されるすべての資金は、特定のプロジェクト費用のみに使用される必要がある。提唱地区はこれらの費用の詳細な内訳を記載した報告書を維持する必要がある。

グローバル補助金

補助金提唱者は、申請時に、援助国・実施国双方の代表提唱者と協力団体の署名の入った「覚書(MOU)」を提出する必要がある。「覚書」には、以下の項目を含めるべきである。

1. ロータリークラブまたは地区が補助金プロジェクトを開始し、指揮し、管理することの、援助国・実施国双方の代表提唱者による確認。
2. 協力団体が信頼と定評のある団体であり、適用される全法律の範囲内で活動することを確認する、代表提唱者からの推薦。
3. 各関係者の活動を明確かつ詳細に記述した補助金の実施計画。
4. 補助金に関連する活動についてロータリー財団による財務調査に協力することへの、協力団体からの同意。

VIII. 支払い

地区補助金

補助金資金は、申請書に地区が記載した地区または地区財団の銀行口座のみに支払われる。地区補助金の資金は、前ロータリー年度の地区補助金が終了するまでは支払われない。補助金は、補助金支払い時の国際ロータリー為替レートに従って支給される。資金は、実施年度末を過ぎた後は支給されない。実施年度の5月31日までに提唱者が支払いの全要件を満たさなかった場合、補助金は取り消しとなる。

グローバル補助金

補助金提唱者が補助金センターに銀行口座の情報を入力し、提唱者拠出金がロータリー財団に送られ、支払の全条件が満たされるまでは、補助金資金は支給されない。補助金資金は補助金センターに記入された口座に支払われる。プロジェクト資金は、プロジェクトの経費またはサービスが発生する前に、業者、協力団体や受益団体に支払われることはない。プロジェクトの経費の支払いを受ける団体は、この支払いを受ける前に、提唱者であるロータリアンに、請求書または領収書の原本のコピーを提供する必要がある。署名の権限がある口座の署名人は、提唱クラブまたは提唱地区の会員である必要がある。補助金は、補助金支払い時の国際ロータリー為替レートに従って支給される。提唱者が補助金の支払いを受けてからプロジェクトが取り消しとなった場合、補助金の残金すべてをロータリー財団に返還する必要がある。返還された資金は国際財団活動資金(WF)に加算される。

WFからの上乗せが50,001ドル～400,000ドルの補助金、あるいは冠名指定寄付または恒久基金の収益が含まれる資金総額が100,001ドル以上の補助金(レベル2および3の申請書)は、使用計画に沿って分割で支払われる。2回目以降の支払いは、補助金提唱者が提出した中間報告書が不備なく受理され、財団専門家チームによる中間現地視察が終了した後に支払われる。

以下は、現金拠出によって資金を調達したグローバル補助金に適用される。

1. 補助金に関連したすべての資金のやりとりは、その時点の国際ロータリー為替レートを使用して記録する。また、補助金に関連したすべての資金のやりとりの公式な連絡は、米ドルを用いて行う。
2. 補助金承認時から為替レートが10パーセント以上変動した場合、10パーセントを超える差額は、提唱者は拠出する必要はなく、反対にロータリー財団は差益を提唱者に配分しない。
3. 財団に送金されたグローバル補助金への現金寄付はすべて、手続きや管理運営のコストを賄うため、5%を上乗せして送金する必要がある。ポール・ハリス・フェローの認証ポイントはこの5%を含む全拠出額に対して適用され、税制上の優遇措置を受けるための領収証にもこの5%を含む全額が記載される。プロジェクト専用の銀行口座に直接送金する現金には5%を上乗せする必要はないが、その場合はポール・ハリス・フェローの認証ポイントの対象とならず、税制上の優遇措置のための領収証は財団から発行されない。
4. ロータリー財団に寄せられた現金のうち、補助金に必要な額として誓約された額を超える分はWFに充当される。
5. 取り消しとなった補助金用の寄付・拠出金は、WFへ充当される。寄付者は、承認されたほかのグローバル補助金やロータリー財団のいずれかの基金に寄付先を変える場合、90日以内にその旨を財団に通知する。

IX. 報告要件と書類の保管

補助金の受領者は、補助金の使途について財団に報告する必要がある。中間報告と最終報告書を補助金センターから提出しなければならず、報告書が受理されるには、所要事項を不備なく記入する必要がある。期日を過ぎて未提出の財団補助金報告書がある提唱者から新規の補助金申請書が提出された場合、財団はそれを受理しない(*下記の例外を参照のこと)。財団は、いつでも補助金を審査し、監査を実施し、監視要員を派遣し、追加書類の提出を要求し、支払いを(一部または全額)保留する権利を有する。

補助金の受領者には、以下の方針も適用される。

1. 地区は、資格条件に従い、補助金資金の使途について地区内クラブに報告する必要がある。
2. 補助金の提唱者は、資格条件および適用される法律に従い、補助金の支出に関連する全領収書のコピーと銀行明細書を保管する必要がある。
3. 補助金プロジェクトの実施と資金使用に関する財団の方針と指針を順守しなかった補助金提唱者は、補助金の全額を返還する必要があり、最高5年間、将来の補助金の受領を禁じられる可能性がある。

地区補助金

以下の追加条件が地区補助金に適用される。

1. 資金の支出について記載した最終報告書を、補助金受領後12カ月以内、または最後の支払を受領してから2カ月以内に、財団に提出しなければならない。

2. 地区補助金からの資金を利用したプロジェクトと活動はすべて、財団が支給してから24カ月以内、または地区がクラブあるいはプロジェクト実施地に支給してから24カ月以内に、完了する必要がある。
3. プロジェクトが完了した後に500米ドル以上の補助金資金が残った場合、プロジェクト関連の追加経費の利用を財団が承認する必要がある。500米ドル未満の未使用の補助金資金は、地区補助金の使用が認められている活動に利用でき、財団からの事前の承認は必要ない。いかなる金額であれ、地区補助金と関係のない経費に未使用の補助金資金を使用することはできない。記述された通りにこれらの資金を使用できない場合、資金をロータリー財団に返還しなければならず、この資金は地区のDDFに加算される。

グローバル補助金

以下の追加条件がグローバル補助金に適用される。

1. 最初の中間報告書は、補助金の最初の支給を受けてから12カ月以内に提出する必要がある。その後の中間報告書は、前回報告書の受理日から12カ月が期限となる。
2. 最終報告書は、プロジェクトの完了後2カ月以内に提出する必要がある。
3. プロジェクトが完了した後に500米ドル以上の補助金資金が残った場合、プロジェクト関連の追加経費の利用を財団が承認する必要がある。500米ドル未満の未使用の補助金資金は、グローバル補助金の使用が認められている活動に利用でき、財団からの事前の承認は必要ない。いかなる金額であれ、グローバル補助金と関係のない経費に未使用の補助金資金を使用することはできない。記述された通りにこれらの資金を使用できない場合、資金をロータリー財団に返還しなければならず、この資金は国際財団活動資金(WF)に加算される。

*実施国側と援助国側の双方の提唱者が、グローバル補助金の報告書を記入、承認、提出することが義務づけられている。ただし、人道的グローバル補助金の援助国側提唱者は、資金を受領しなかった場合、報告書が期日を過ぎて未提出であっても、新規補助金の受領を制限されることはない。

以下を含め、実施したプロジェクトの詳細な説明を含んだものが、不備のない報告書として受理される。

1. プロジェクトは、選択した重点分野の目標をいかに助長したか。
2. プロジェクトが、申請書に記載された個々の目標をいかに達成したか(達成を測るために使用した基準や収集したデータを含む)。
3. プロジェクトの成果が、長期にわたっていかに持続されるか。
4. 実施国、援助国双方の提唱者、および補助金に関与した協力団体がどのように参加したか。
5. プロジェクトにかかった費用の詳細な内訳とプロジェクト専用銀行口座の明細書さらに、財団は領収書を提出するよう提唱者に要請する場合がある。奨学生と職業研修チームは、75米ドル以上の経費について、提唱者に領収書を提出する必要がある。

プロジェクトが完了し、現地の地域社会がプロジェクトを継続していくため(持続可能性)の手段を備えたことが確認され次第、財団は、補助金を終了とする。

X. 小口融資(マイクロクレジット)

ロータリー財団は、経済的自立のための小事業の起業を支援するため、小口融資(マイクロクレジット)に取り組んでい

る。グローバル補助金を申請するクラブと地区は、持続可能な発展のためのプロジェクトを実施する方法として、融資プログラムを運営する、登記され、少なくとも3年間運営されている小口融資機関と協力する必要がある。ただし、財団資金による小口融資プログラムは、借入資本の管理にとどまらず、例えば研修のような他の要素を組み入れる必要がある。さらに、以下が適用される。

1. 小口融資プロジェクトを支援するためにグローバル補助金を利用しようとするクラブと地区は、補助金の申請書に添えて、グローバル補助金 小口融資プロジェクトに関する補足書式を提出する必要がある。
2. 小口融資の活動の監督と管理は、提唱クラブまたは提唱地区によって行われる必要がある。
3. 補助金資金は、小口融資機関の会計システムにおいて別個に記録される必要がある。
4. ロータリー財団からの小口融資の元金から発生した利子と手数料収入は、プロジェクトを直接支援するための管理運営費として使用できる。
5. 補助金の提唱者は、補助金の最終報告書とともにグローバル補助金 小口融資プロジェクト報告書の補足書式を提出する必要がある。
6. 財団の報告要件を満たす前に小口融資プロジェクトが終了となった場合、提唱者は補助金の資金を財団に返還する必要がある。
7. ロータリー財団は、融資保証システムに対して資金を支払わない。

XI.インドのロータリー財団に関する特記事項

他のすべての授与と受諾の条件に加え、インド政府の法律とFCRAを順守するため、インド国内のロータリークラブと地区に支払われる(全額・一部を問わない)補助金は、以下の支払いと報告の手続きに従う必要がある。FCRAに関する一般的な情報は、<https://fcraonline.nic.in/home/index.aspx>を参照のこと。FCRAの登録を受けたクラブまたは地区は、FC-4書式と財務報告書をインド内務省(ニューデリー)に期限通りに提出する責務を負うものとする。

補助金の支払い

すべての補助金の支払いは、インドルピー(INR)の資金を受領するために特別に開設された銀行口座またはクラブが管理するFCRA口座に送金される。以下に記載された一般的な支払い条件をすべて満たすまで、補助金がインド国内の銀行口座に送金されることはない。インド国内からの拠出金から発生した十分な資金があると職員が判断するか、提唱者が銀行口座がFCRAの下に登録されていることを記した書類を提供する必要がある。そのほかの状況において支払いは待ち状態となり、(インド国内での)追加の拠出金が寄せられて十分な資金が得られた時点ではじめて、先着順に支払われることになる。補助金の提唱者は、FCRAの下に登録された銀行口座で受け取る資金が地元の資金と混同されないようにする必要がある。

地区補助金

それぞれのプロジェクトや活動について内訳を詳しく示した支出計画が承認されることが、支給の条件となる。補助金資金は、地区の銀行口座のみに支払われる。地区の銀行口座の名称は、地区とプロジェクトが一目でわかるようなものでなければならない(適切な名称の例は、「Rotary District 0000 District Grant 12345」)。地区補助金の資金は、前ロータリー年度の地区補助金が終了するまでは支払われない。資金は、実施年度末を過ぎた後は支給されない。実施年度の5月31日までに提唱者が支払いの全要件を満たさなかった場合、補助金は取り消しとなる。

グローバル補助金

補助金資金は、提唱者拠出金の全額がロータリー財団へ送られ、支払いの全条件が満たされるまでは、支給されない。補助金資金は、補助金提唱者が申請書に記入した口座へ支払われる。

補助金の報告

毎年3月31日までにロータリー財団（インド）に送金された補助金資金に関する中間報告書は、同じ年の5月31日が提出締切日となる。最終報告書は、プロジェクトの完了から2カ月以内が提出期日となる。すべての中間報告書には、第IXセクションに挙げられたすべての一般的な報告要件を満たしている必要がある。

1. 中間報告をオンラインで補助金センターから提出する。
2. 中間報告書が補助金センターからオンラインで提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書（会計士番号を明記のこと）を提出する。
4. 銀行明細書の原本または預金通帳の原本（複写の場合は、銀行のマネージャーまたは公認会計士が証明したもの）を提出する。
5. 補助金センターに請求書と領収書をアップロードする。

いかなる理由であれ、補助金の資金が使用されなかった場合には、補助金資金の預金日が記された銀行明細書の原本または預金通帳の原本（複写の場合は、銀行のマネージャー／公認会計士が証明し署名したもの）、ならびに、補助金資金が3月よりも前に受領されたにもかかわらず補助金を使用されなかった理由を説明した文書。

すべての最終報告書には、第IXセクションに挙げられたすべての一般的な報告要件を満たしている必要がある。

1. 最終報告をオンラインで補助金センターから提出する。
2. 最終報告書が補助金センターからオンラインで提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書（会計士番号を明記のこと）を提出する。
4. 銀行明細書の原本または預金通帳の原本（複写の場合は、銀行のマネージャー／公認会計士が証明し署名した正謄本）。
5. 銀行調整の明細書（複数の補助金が一つのFCRA口座に振り込まれた場合）。
6. 補助金センターに請求書と領収書をアップロードする。
7. 「原本はすべて8年間保管し、インドのロータリー財団から要請された場合にはこれを提示する」と書かれた保証文を補助金センターにアップロードする。
8. 金額を問わず、残っている資金をロータリー財団（インド）に返還する。
9. 受益者に関する情報（写真、新聞の切り抜き、受益者または受益団体からの感謝状を含む）を保管する（インドのロータリー財団から要請される可能性があるため）。

XII. フィリピンに関する特記事項

他のすべての授与と受諾の条件に加え、フィリピン国内のロータリー地区に支払われた補助金は、フィリピンの規制を順守するためにより多くの実証を必要とする。フィリピン証券取引委員会は、財団が財務諸表を提出する際に、財団が資金を提供したすべてのプロジェクトについて補足書類を添えることを義務づけている。この要件に関する詳しい情報は、証券規制法68(Securities Regulation Code 68)に改正通りに記載されている。財団がこの規制を順守できるよう、補助金提唱者は、その地域を管轄する以下の人物／組織のいずれかが発行する証明書を取得する必要がある：

1. 市長室、公印が押されていること
2. 社会福祉・開発局(Department of Social Welfare and Development)長、公印が押されていること
3. 保健局(Department of Health)長、公印が押されていること
4. バランガイ議長室、公印が押されていること
5. 民間機関または実際の受益者の代表者／役員、公証人により署名されたもの

各プロジェクトについて、証明書の原本5通を、下記に送付すること：

Phil.Consulting Center, Inc.

c/o Erika Mae Bautista

2D Penthouse, Salamin Bldg.

197 Salcedo St., Legaspi Village

Makati City 1229

Philippines

証明書の見本テンプレートを、国際ロータリーの南太平洋・フィリピン事務局を通じて入手することができる。7月から5月までに支払われるプロジェクトの証明書は、同じ会計年度の6月30日までに受理されるべきである。6月に支払われる場合は、7月31日までに受理されるべきである。

XIII. プログラム参加者のための利害の対立に関する方針

ロータリー財団の補助金プログラムの高潔性を保証するため、補助金の受領や授与に関与するすべての人は、利害の対立を避けるような方法で行動することが義務付けられている。利害の対立は、ある人物が、本人、その直系家族、そのビジネスパートナー、本人、その直系家族、そのビジネスパートナーが相当な金銭的利害をもつ団体、または、本人、その直系家族、そのビジネスパートナーが管財人、理事、役員である団体に利する補助金または授与金について、決定を下す、または決定に影響を与える立場にいる場合に生じる。

実際および潜在的な利害の対立すべてを、事務総長に開示する必要がある。確信が持てない場合、利害の対立のいかなる可能性も開示すべきである。ロータリアンは、自身が利害の対立を有するいかなるグローバル補助金においても、補助金委員会のメンバーとならないものとする。グローバル補助金の資金調達は、その補助金と関連する利害の対立を有する寄付者からの寄付(冠名指定寄付、CSR寄付、等)によって行ってはならない。

事務総長は、利害の対立に関するこの方針の解釈と実施の方法について、補助金申請者に助言する。個々のケース

において利害の対立が存在するかどうかは、事務総長および／または管理委員会が決定する。補助金またはその授与において利害の対立が存在する、または存在したと事務総長および／または管理委員会が結論を下した場合、事務総長は、補助金プロセスの高潔性を守るため、適切な措置を管理委員会に推奨する。このような措置には、当該ロータリアン、ロータリークラブ、ロータリー地区が関与する現在の補助金の受領・授与の取り消し、または将来の補助金の受領・授与の一時停止などが含まれる。

補助金の受領資格

ロータリー財団細則第9.3項に従い、以下に定義されている人は財団プログラム補助金の受領者または受益者またはその候補者となることができない：

1. 現ロータリアン
2. クラブ、地区、その他のロータリー組織（ロータリー章典1.040節に規定されている通り）、国際ロータリーの職員
3. これらのすべての人の配偶者・直系卑属（血縁、養子縁組、再婚による子または孫）・直系卑属の配偶者・直系尊属（血縁による親または祖父母）、ロータリー財団または国際ロータリーと提携する機関・組織・団体の職員

元ロータリアンは、会員身分が終結してから3年間は、引き続き受領資格を持たない。元ロータリアンの家族であることを理由に受領資格がなかった人は、その家族の会員身分が終結してから3年間は、引き続き受領資格を持たない。ただし、そのような人でも、地区補助金やグローバル補助金による職業研修チームまたは（人道的奉仕プロジェクトのための）個人旅行に参加する資格があると認められた人は、その人の参加がほかの人への利点となる場合に限り、その職業研修チームまたは個人旅行への参加資格を持つものとする。

選考委員会の公平さ

クラブまたは地区レベルにおける財団プログラム選考委員を務めるロータリアンは、候補者との家族関係、私的関係、仕事上の関係について完全な透明性を保つ必要がある。また、候補者と委員との間に何らかの関係がある（例えば、同じ会社や組織に勤務したり、同じロータリークラブに所属または申請を推薦するロータリークラブに所属したり、家族関係があるなど）ために利害の対立がある（またはあると疑われる）場合は、選考が開始される前に、委員長にその旨通知しなければならない。

選考委員長は、利害の対立がある（またはあると疑われる委員が）、選考プロセスに参加すべきかどうか、また、参加する場合にはどのように参加すべきかを決定する。選考委員長に利害の対立がある（またはあると疑われる）場合、クラブ理事会またはロータリー財団委員長が、選考プロセスへ参加すべきかどうか、またどのように参加すべきかを決定する。

業者との業務取引

ロータリー財団、ロータリー地区、ロータリークラブ、ロータリアンが、ロータリー財団プログラム補助金と関連して、ロータリー組織から同業者への支払いが行われるような業務取引を行う場合、妥当な費用で最良のサービスを確保するため、その取引を行う前に、公正、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続を行わなければならない。資金が、ロータリアン、ロータリアンが所有または経営する物資やサービスの提供者、名誉ロータリアン、財団補助金の受領資格がない上記に記載された人びとに支払われるような業務をロータリー組織が行おうとする場合に、利害の対立の可能性が生じる。

ロータリアンの利害の対立が存在しないことを確認するために審査する必要がある業務取引の例には、協力関係を結んでいる非政府団体、物資・サービスの提供者、保険会社、旅行代理店、運送会社、教育機関、語学試験提供会社などとの業務取引が含まれる。このような取引が公正な市場価格において最良の製品またはサービスをもたらすものであることが、見積書によって証明されている場合、または公平、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続きを経ている場合に、事務総長の承認を得た後にのみ、行うことができる。

事務総長は、利害の対立に関するこの方針の解釈と実施の方法について助言する。プログラム補助金の受領や授与にかかわるいかなる未解決の利害の対立も、関係するロータリアンまたはロータリー組織によって、選考プロセスまたは当該業務取引の少なくとも30日前までに、事務総長に報告されなければならない。個々のケースにおいて利害の対立が存在するかどうかは、事務総長が決定する。補助金の受領や授与において利害の対立が存在する、または存在したと事務総長が結論を下した場合、事務総長は、適切な改善措置を講じるものとする。このような措置には、当該ロータリアン、ロータリークラブ、ロータリー地区が関与する現在の補助金の受領・授与の取り消し、または将来の補助金の受領・授与の一時停止などが含まれる。

補助金センターのご利用ガイド



「補助金センター」は、ロータリー財団補助金に関するオンライン手続きと補助金の関連資料を1カ所にまとめた便利なサイトです。本ガイドでは、以下を紹介します。

- [補助金センターの開き方](#)
- [補助金の探し方](#)
- [グローバル補助金の申請方法](#)
- [グローバル補助金申請書の承認\(クラブ会長と地区リーダー\)](#)
- [グローバル補助金の銀行口座情報の入力方法](#)
- [グローバル補助金の報告](#)
- [グローバル補助金報告書の承認](#)
- [地区補助金の申請\(地区リーダーのみ\)](#)
- [地区補助金の報告\(地区リーダーのみ\)](#)

補助金に関する一般的な情報は、Rotary.orgの「補助金」のページをご参照ください。



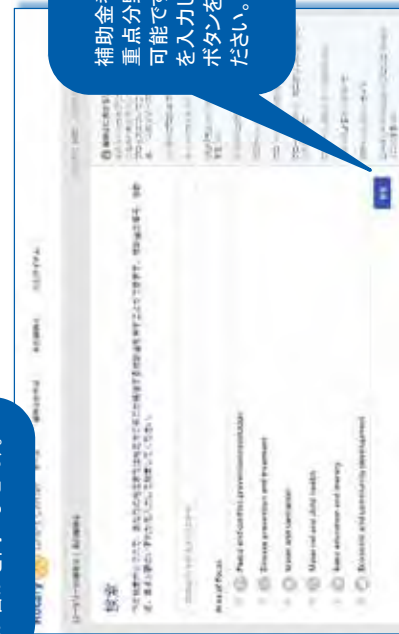
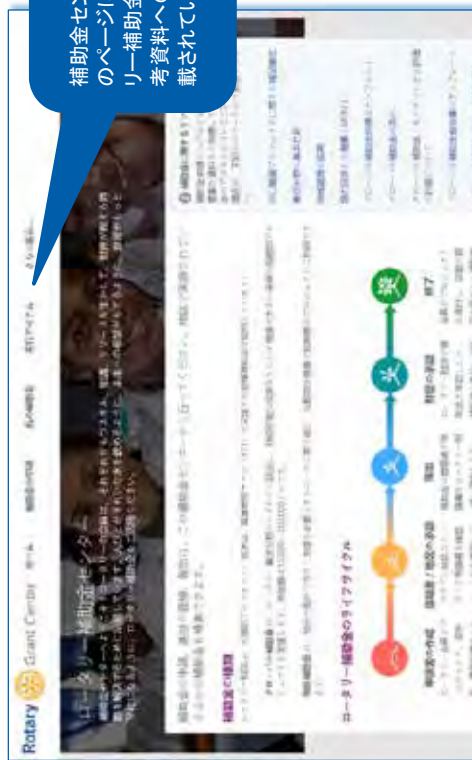
2) 補助金センターのご利用ガイド

補助金センターの開き方

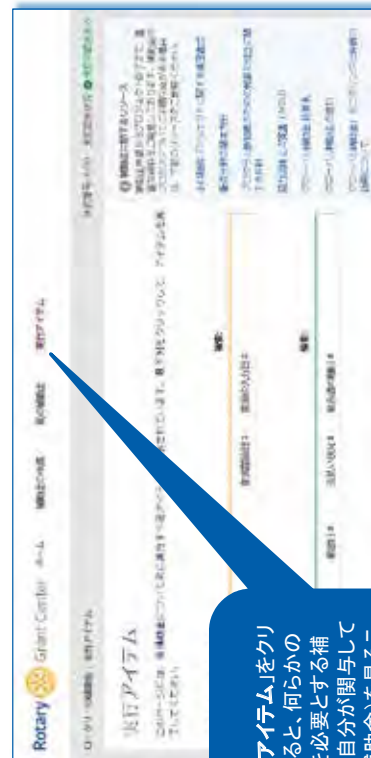
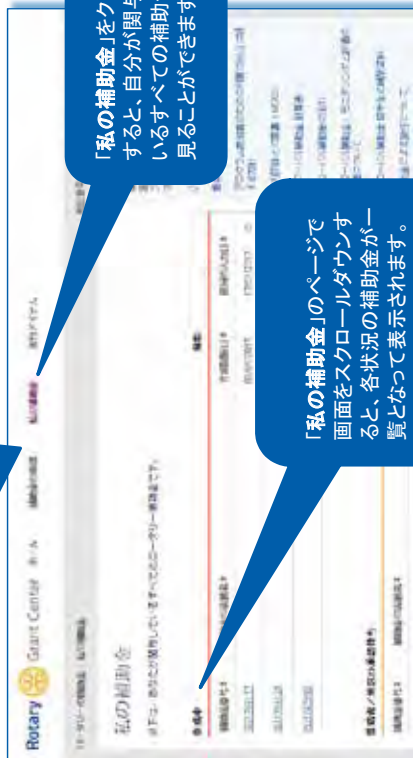


補助金センターのご利用ガイド(2020 年 9 月)

補助金の探し方



補助金センター内のナビゲーションは、上部メニューで行うことができます。



「実行アイテム」をクリックすると、何らかの対応を必要とする補助金（自分が関与している補助金）を見ることができます。

グローバル補助金の申請方法

グローバル補助金の申請方法

「補助金の申請」をクリックします。

ドロップダウンメニューから「グローバル補助金」を選び、「開始」をクリックします。

ドロップダウンメニューから「グローバル補助金」を選び、「開始」をクリックします。

「ステップ1: 基本情報」で、プロジェクト名、プロジェクトの種類、実施国と援助国の連絡担当者を入力します。

申請書の各所にあるマークのアイコンをクリックすると、説明が表示されます。

次のステップに進むには、「保存して次へ」をクリックします。

補助金番号が割り当てられ、ここに表示されます。

グローバル・ヴィレッジ奨学金の申請

「検索」よりお求めの国または地域を選択してください。

ステップ1: 国・地域を選択
ステップ2: 委員会メンバーを追加
ステップ3: 申請書を作成
ステップ4: 申請書を提出

本奨学金の委員会メンバーに関する詳細をご入力ください。[国・地域]を選択すると、その国の委員会メンバーが自動的に表示されます。

氏名	性別	年齢	国籍	職業
山田太郎	男	28歳	日本	会社員
佐藤花子	女	32歳	日本	専業主婦
鈴木一郎	男	35歳	日本	会社員

このステップの入力が済んだら、「保存して次へ」をクリックし、次のステップにお進みください。「保存して次へ」は全ステップに共通です。

各ステップの入力を完了した後に、その横にチェックマーク(✓)が表示されます。

右側にある鉛筆のアイコンをクリックすると、入力画面に戻って変更や編集を加えることができます。

「スキップ」をクリックした後でこのステップの入力を完了することもできますが、このステップで加えた変更は保存されません。

ご自身の委員会メンバーの一覧のついで、特選の対立を申し込む必要のある人はいます。

いいえ はい

進行して次へ 保存 ストップ

必要な情報がすべて入力されていない状態で保存すると、回答が未入力であることを示すメッセージが表示され、未入力部分が違う色で表示されます。必要な全情報が入力されるまで、このメッセージが表示されます。

入力中、いつでも申請書を保存して閉じることができます。

また、PDFファイルをつくらせて申請書を印刷(PDF)できるほか、作成中の申請書を削除することもできます。

補助金に関するリソース(参考資料、書式など)を右下の欄からダウンロードできます。

ステップ3では、プロジェクトの概要を簡単に入力します。

ステップ4では、プロジェクトで取り組む重点分野を選びます。

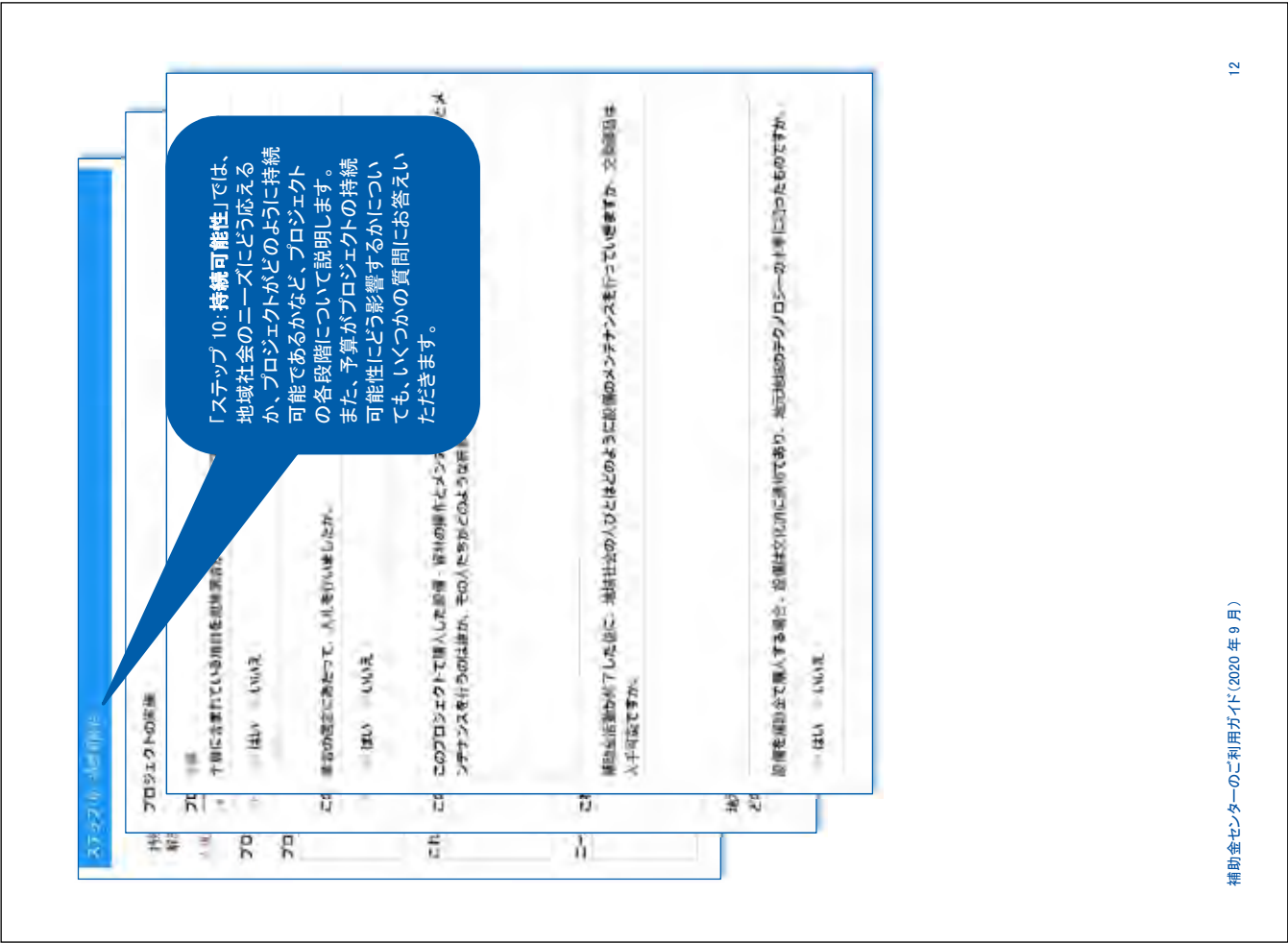
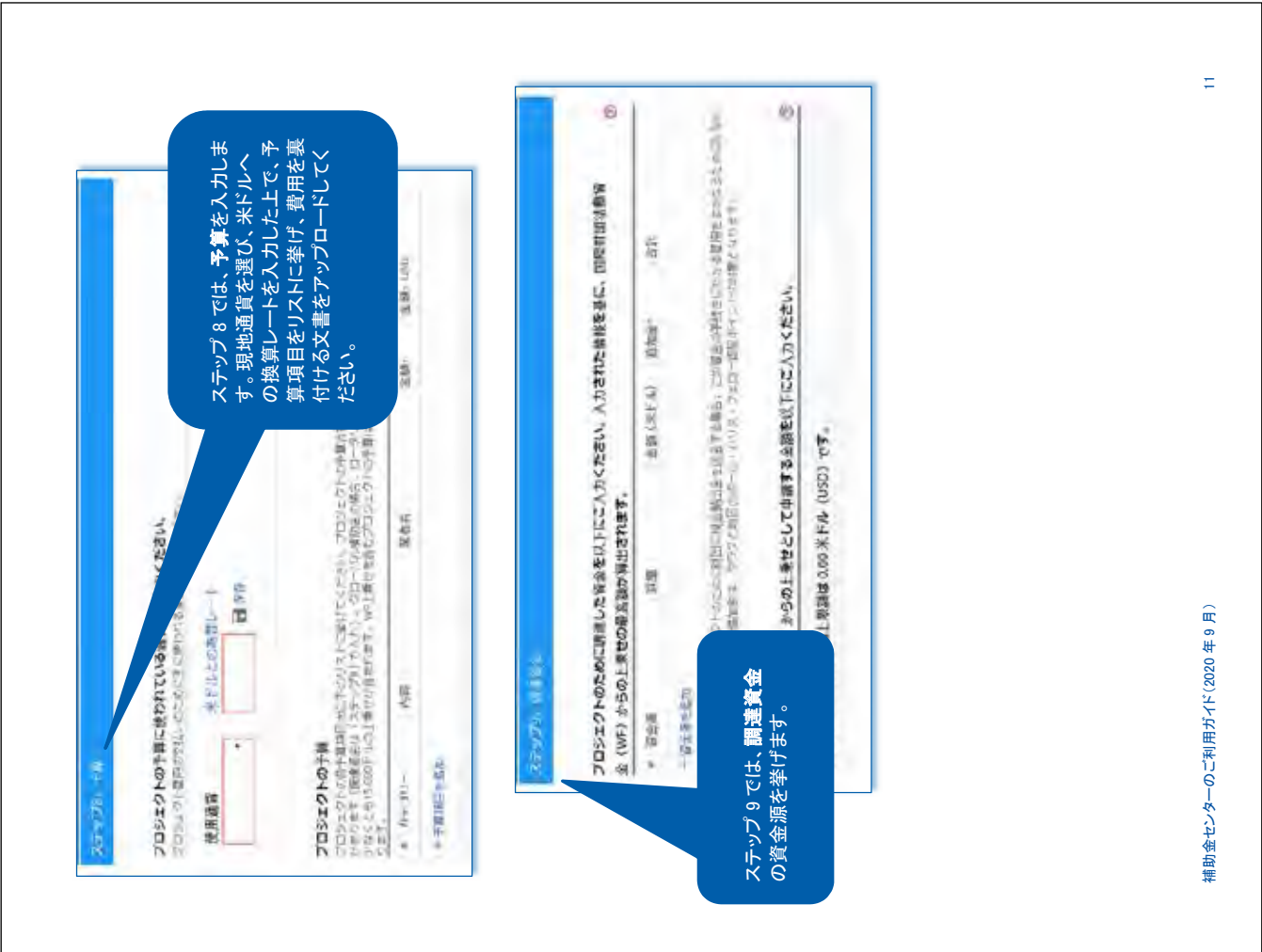
ステップ5では、各重点分野の目標を一つまたは複数クリックした上で、目標に向けた成果の測定方法について入力します。

ステップ6では、プロジェクトの実施地と実施期間を入力します。奨学金と職業研修チームの場合は、予定される旅行日を選びます。

ステップ7では、ほかのプロジェクト参加者の情報をご入力ください。これには、協力団体、奨学金の候補者、職業研修チームリーダー、その他の協カパートナー、ボランティアの旅行者、協同クラブ／地区が含まれます。

ステップ6では、プロジェクトの実施地と実施期間を入力します。奨学金と職業研修チームの場合は、予定される旅行日を選びます。

ステップ7では、ほかのプロジェクト参加者の情報をご入力ください。これには、協力団体、奨学金の候補者、職業研修チームリーダー、その他の協カパートナー、ボランティアの旅行者、協同クラブ／地区が含まれます。



グローバル補助金申請書の承認(クラブ会長と地区リーダー)

グローバル補助金の承認を行うには、「実行アイテム」をクリックします。

「提唱者／地区の承認待ち」のセクションに行きます。検索欄に補助金番号を入力して補助金を検索できます。

あなたの役職に応じて(クラブ会長、地区ロータリー財団委員長、地区ガバナー)、異なる種類の承認が表示されます。承認する必要があるある補助金申請書が見つかったら、該当リンクをクリックしてください(以下の画面にある「法的同意」をクリック)。

ステップ1～10の入力が済んだら、いよいよ申請書の最終段階に入ります。ステップ11では、申請書の見直しと確定を行います。ここまでに入力した内容が正しいかどうか、記入漏れがないかどうかを、もう一度見直してください(申請書全体を印刷すると見やすくなります)。

申請書の見直しが終わったら、確定します。確定すると、申請状況が「作成中」から「提唱者／地区からの承認待ち」に変わり、入力内容の変更や修正はできません。確定ができるのは、代表連絡担当者のみです。

「ステップ12:承認」では、代表連絡担当者、地区リーダーとクラブリーダーが申請書の承認を行います。

入力された情報を見直した上で、「承認する」をクリックします。申請書を承認する必要があるロータリー全員による承認が済み次第、申請書がロータリー財団に提出されます。申請書を提出後は、ロータリー職員への連絡なしに変更はできません。

「ステップ 12:承認」の画面が開きます。

法的同意を読んだ上で、「はい、同意します」をクリックするか、代表連絡担当者の承認を読んだ上で「承認する」をクリックします。

控えとして法的同意を印刷したり、PDFで保存したりできます。

グローバル補助金の銀行口座情報の入力方法

「提出済みのセクション」のセクションに行くか、検索欄に補助金番号を入力して検索できます。

補助金申請書を提出したら、代表連絡担当者へ、(承認後)に財団が補助金を送金するプロジェクト用銀行口座に関する情報を入力します。銀行口座の情報を入力するには、「実行アイテム」をクリックします。

銀行口座情報を入力する必要がある補助金が見つかったら、「銀行情報」をクリックします。

口座の管理者
31520
銀行所在地
→選択してください

銀行口座署名人
氏名
→署名人を選択
次に、「署名人を追加」をクリックして、銀行口座の署名人となる2名のロータリアンを指定します。

銀行口座への入金を示す銀行利用書をアップロード
→アップロード
アップロード

干渉される銀行口座を入力（良助会とする場合のみ）

入力情報の提出または条件
「提出」ボタンをクリックすると、入力した銀行口座情報をもとに、良助会に提出されることを示します。
提出時、提出先の銀行口座に記入し、銀行口座に提出する旨を記入してください。
→提出

「口座の管理者」をリストから選び、「銀行所在地」を選択します。

次に、「署名人を追加」をクリックして、銀行口座の署名人となる2名のロータリアンを指定します。

全情報の入力が済んだら、「銀行口座情報を提出」をクリックします。

グローバル補助金の報告

Rotary Grant Center 報告書
報告書の作成
報告書の提出
報告書の確認
報告書の印刷

グローバル補助金の報告書
を記入するには、「私の補助金」をクリックします。

報告書の作成
報告書の提出
報告書の確認
報告書の印刷

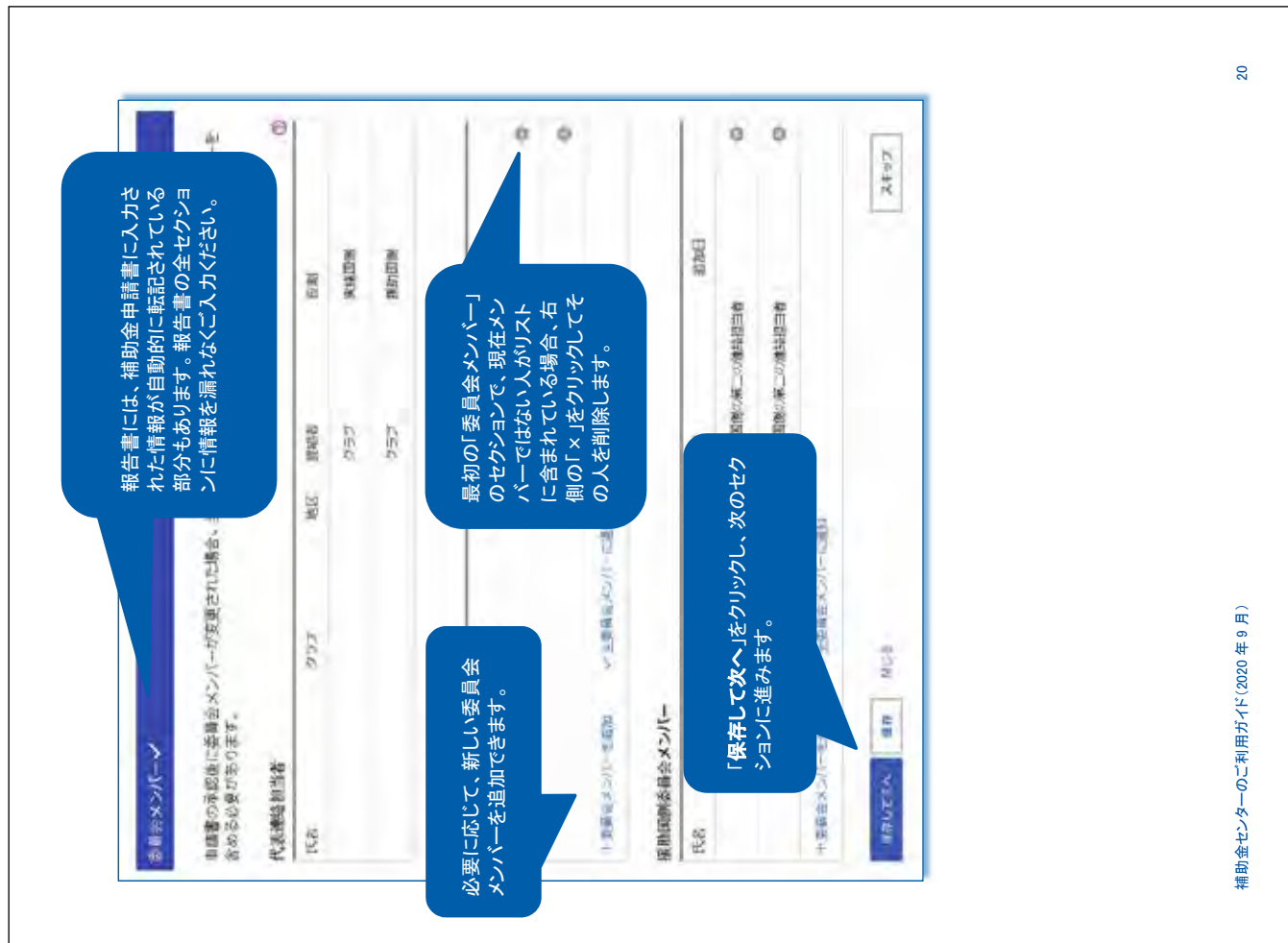
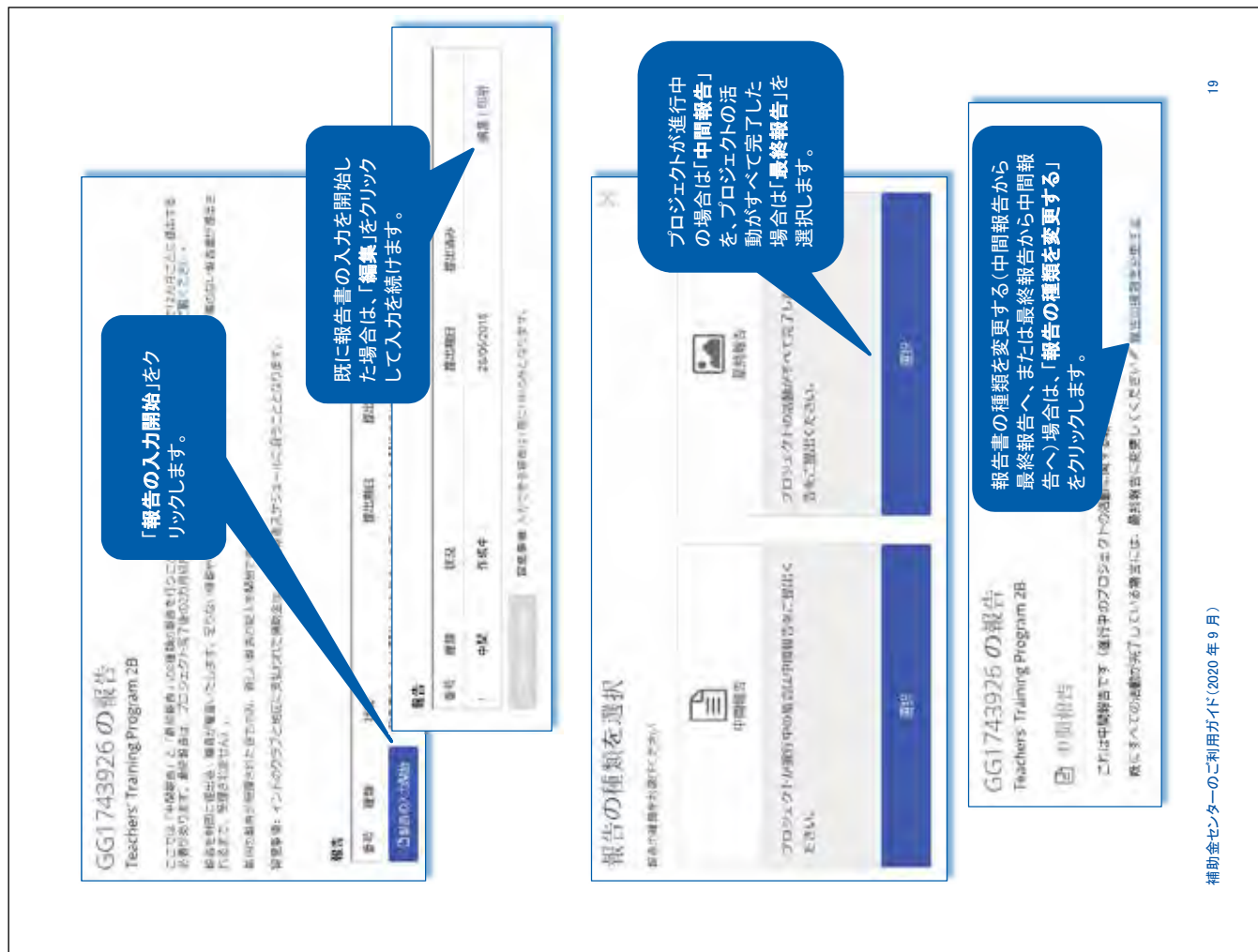
グローバル補助金の報告書
を記入するには、「私の補助金」をクリックします。

「財団の承認済み」のセクションに、財団から承認されたすべての補助金が表示されています。補助金番号で検索することも可能です。

財団の承認済み

補助金番号	補助金の名称	承認日	承認の国
52111524	Ble Eye Center Clinic	2015/03/15	ネパール
52111524	TARA, Temuk Medical Project	06/04/2016	ネパール
52111524	Cervical Cancer Prevention and Treatment	30/09/2016	ネパール

該当する補助金を見つけたら、右側にある「報告」をクリックします。



職業研修チーム

職業研修チームについては下記にご入力ください。プロジェクトからチームは1つでよいと判断する場合があります。

職業研修チームリーダーがこのセクションに入力する必要がある場合があります。職業研修チームのリーダーがこのセクションに入力するべきです。

1. IRPC Bridge Training Team

この職業研修チームは利用しましたか？ はい いいえ

職業研修チームの旅行が完了している場合、「はい」を選択すると、ほかの情報の入力欄が表示されます。チームリーダーがこれらの情報を入力し、確認を行います。

補助金に複数のチームが含まれる場合、各チームのリーダーが自分のチームのセクションに情報を入力し、確認を行う必要があります。

私は、上記の入力内容が正確かつ最新であり、入力漏れがないことをここに確認します

確認と提出

このセクションは、研修チームリーダーのみが利用できます。研修チームリーダーは、このセクションで、以下のボックスをクリックして、このセクションを提出します。

確認 提出

2020 年 9 月

補助金センターのご利用ガイド(2020 年 9 月)

23

「プロジェクトの支出」のセクションでは、実際に支出した項目を「支出記録」に入力します。「費用項目を追加」をクリック。

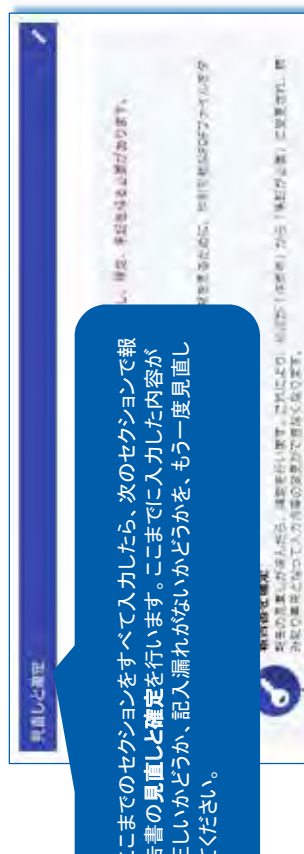
申請書に記入したプロジェクト予算を見る場合は、「ここをクリック」をクリックしてください。

補助金センターのご利用ガイド(2020 年 9 月)

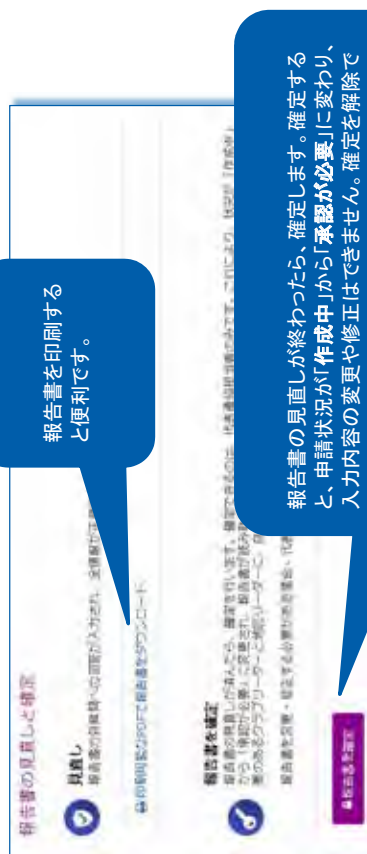
24



「財務の詳細」のセクションでは、プロジェクト予算、財務管理、誤題に関する情報を入力します。中間報告書、最終報告書のいずれの場合も、銀行明細書を添付してください。そのほかの財務記録や領収証もアップロードできます。



ここまでのセクションをすべて入力したら、次のセクションで報告書の見直しと確定を行います。ここまでに入力した内容が正しいかどうか、記入漏れがないかどうかを、もう一度見直してください。



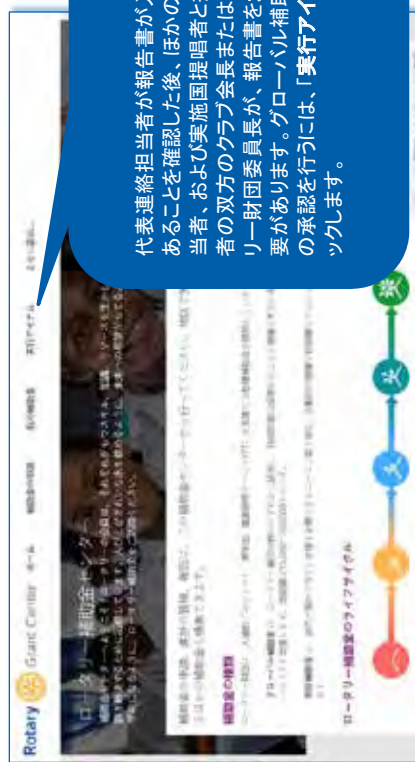
報告書の見直しが終わったら、確定します。確定すると、申請状況が「作成中」から「承認が必要」に変わり、入力内容の変更や修正はできません。確定を解除するのは、代表連絡担当者のみとなります。



最後の「承認」のセクションでは、代表連絡担当者やクラブ会長（クラブが提唱する補助金の場合）または地区ロータリー財団委員長（地区が提唱する補助金の場合）が報告書の承認を行います。

承認の文を読み、「承認する」をクリックしてください。報告書を承認する必要があるすべての人の承認が完了すると、報告書がロータリー財団に提出されます。報告書の提出後は、報告書に変更を加えることはできません（変更する必要がある場合は、ロータリー財団職員にご連絡ください）。

グローバル補助金報告書の承認



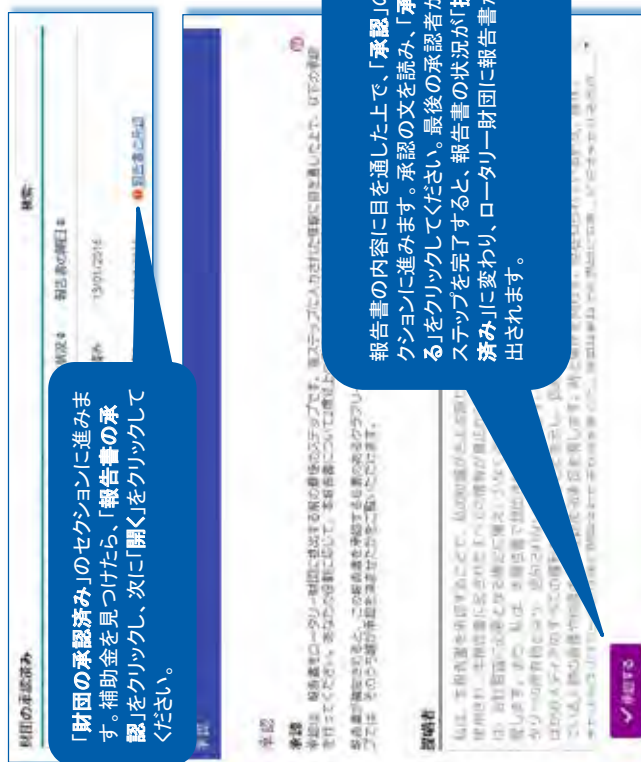
代表連絡担当者が報告書が入力済みであることを確認した後、ほかの代表連絡担当者、および実施国提唱者と援助国提唱者の双方のクラブ会長または地区ロータリー財団委員長が、報告書を承認する必要があるあります。グローバル補助金報告書の承認を行うには、「美行アイテム」をクリックします。

地区補助金の申請(地区リーダーのみ)



地区補助金の申請をはじめると「補助金の申請」をクリックします。

「財団の承認済み」のセクションに進みます。補助金を見つけたら、「報告書の承認」をクリックし、次に「開く」をクリックしてください。



報告書の内容に目を通した上で、「承認」のセクションに進みます。承認の文を読み、「承認する」をクリックしてください。最後の承認者がこのステップを完了すると、報告書の状況が「提出済み」に変わり、ロータリー財団に報告書が提出されます。



地区補助金を申請できるのは、地区ガバナー、地区ロータリー財団委員長、地区補助金小委員会委員長のみとなります。このため、「申請する補助金を選択」のドロップダウンメニューで「地区補助金」を選ぶことができます。これらの方のみとなります。このメニューから地区補助金を選び、「開始」をクリックします。

[illegible]

使用計画のタブで「活動を追加」をクリックし、使用計画を入力します。

新しい活動を追加

これはクラブの活動ですが、それとも地区の活動ですか

＊地区 6970 ＊クラブ

活動またはアロジエウの場所

選択して下さい

金額 (USD)

標準な説明

各活動については名または活動の種類、活動の施設、活動の入力します。

これらの情報をすべて入力したら、「保存して閉じる」をクリックします。使用計画に含まれる各活動について情報をご入力ください。

500000 円

新しい活動を追加

これはクラブの活動ですが、それとも地区の活動ですか

各活動について提唱クラブ名または地区番号、活動の種類、活動内容、実施地、活動の予定費用を入力します。

これらの情報をすべて入力したら、「保存して閉じる」をクリックします。使用計画に含まれる各活動について情報をご入力ください。

[illegible]

「銀行情報」のセクション
では、銀行口座名義を入
力し、銀行所在地を選
びます。銀行口座の国を選
ぶと、そのほかの入力項
目が表示されます。銀行
口座の情報を漏れなくご
入力ください。

「署名人を追加」をクリックして、銀行口座の署名人となる地区のロータリアン2人を追加してください。

地区補助金の報告(地区リーダーのみのみ)

[illegible]

地区補助金の報告書を記入するには、「**私の補助金**」をクリックします。

「財団の承認済み」のセクションに、自分が関与している承認済み補助金がすべて表示されています。補助金番号で検索することもできます。

[illegible]

該当する補助金が見つかったら、「報告」をクリックしてください。

[illegible]

ここまでの手続きを終え
と、見直しと確定を行うこ
ととなります。

申請書の見直しが終わったら、確定してください。確定すると、申請状況が「作成中」から「承認が必要」に変わり、入力内容の変更や修正はできなくなります。

承認

「承認」のセクションでは、地区リーダーが申請書を承認します。

同意書を確認後、「承認する」をクリックします。承認すると、承認を行う必要のあるほかの地区リーダーにEメール通知が送信されます。

「承認」のセクションでは、地区リーダーが申請書を承認します。

同意書を確認後、「承認する」をクリックします。承認すると、承認を行う必要のあるほかの地区リーダーにEメール通知が送信されます。

3. 財団の用語集（英略語）

英略語

D	DDF	District Designated Fund	地区財団活動資金
	DG	District Grants	地区補助金
	DRFC	District Rotary Foundation Committee	地区ロータリー財団委員会
G	GG	Global Grants	グローバル補助金
M	MOU	Memorandum of Understanding	覚書
R	RI	Rotary International	国際ロータリー
	RRFC	Regional Rotary Foundation Coordinator	ロータリー財団地域コーディネーター
T	TRF	The Rotary Foundation	国際ロータリーのロータリー財団
V	VTT	Vocational Training Team	職業研修チーム
W	WF	World Fund	国際財団活動資金

その他

A	Area of Focus	重点分野
	Annual Fund	年次基金
C	Cooperating Organizations	協力団体
	Community Assessment	地域調査
F	Financing	資金調達
G	Global Grant Committee	グローバル補助金委員会
H	Host Counselor	受入側カウンセラー
	(Primary) Host Partner	実施国(代表)提唱者
I	(Primary) International Partner	援助国側(代表)提唱者
M	Measureable Outcomes	測定可能な成果
	(Project) Monitoring and Evaluation	(プロジェクトの)モニタリングと評価
P	Partners	協同提唱者
R	Reporting	報告
S	Sustainable Impact	継続する成果